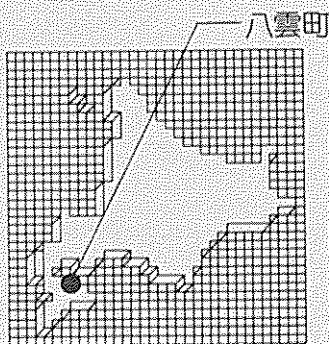


地域農業研究叢書 No.29

「北海道における中小規模集約酪農の進路」

——やくも農業振興プロジェクトに係わる地域農業実態調査——



社団法人 北海道地域農業研究所

1997.3

は　じ　め　に

本道における酪農地帯の老舗である八雲町は、経営規模こそ大きくないものの、第一次大戦後のデンプン景気以降、馬鈴しょを副次部門として位置づけ、安定した収入を維持しながら、堅実な経営基盤を築き上げてきた。とはいっても、乳価・個体販売価格の低迷、エサ代の値上がり等といった情勢が顕著になってきた昨今、町内の農家は、「経済的にも、肉体的にもゆとりがない…」といった閉塞感に悩まされている。

こうした中、JAやくもでは、「第4次やくも農業振興計画」の見直しをすすめながら、農家の意識改革、ならびに野菜（ながねぎ）などの新規作物を取り入れた新たな複合経営の確立を目指すなど、農業所得向上のための様々な試行を講じはじめている。

本報告は、こうした八雲町農業の現状と課題を明らかにした上で、地域農業発展のための諸施策を提言するものである。具体的には、第一部において、八雲町の農業構造の動向を周辺市町村のそれと比較しながら明らかにしていく。続く第二部では、経営形態別にみた農業経営の現状と課題、労働支援システムの現状と課題、農地流動化の実態と課題について、詳細な分析を踏まえた上で明らかにしていく。最後の第三部では、JAやくも管内農業の実態を前提とした地域農業発展のための諸施策を提言する。

なお、本報告書は、北海道立中央農業試験場ならびに北海道大学農学部の諸先生方より、2カ年以上にも亘る多大なるご協力を頂戴することによって取りまとめることができた。また、町内関係各機関、ならびに農家の皆さんからも、調査、資料収集などを通じ、様々なご支援を得た。ご多忙中にもかかわらずご協力賜った皆様方に、この場を借りて厚く御礼申し上げる次第である。

1997年3月

社団法人 北海道地域農業研究所
所長 七戸長生

北海道における中小規模集約酪農の進路

— やくも農業振興プロジェクトに係わる地域農業実態調査報告書 —

もくじ

はじめに

I. 八雲町農業の特徴	1
1. 八雲町における農業の地位	1
2. 周辺自治体との農業構造比較	4
3. 集落別にみた農業展開の特徴	9
II. JAやくも管内農業の現状と課題	13
1. 酪農の現状と課題	13
2. 稲作経営の現況と課題	30
3. 野菜産地形成の現状と課題	35
4. 労働支援システムの現状と課題	48
5. 農地の保有・利用問題の現状と課題	65
III. JAやくも管内農業への提言	86
1. 提言の前提となる農業情勢	86
2. 農業経営が対応すべき方向	86
3. 農業経営に対する地域支援システム	91
4. 地域農政として実施すべきこと	95

I. 八雲町農業の特徴

1. 八雲町における農業の地位

八雲町農業の実態分析を行う前提として、ここではまず、八雲町の産業構成を概観し、同町における農業の地位を確認する作業から始めることにしたい。

表I-1-1は産業別就業人口の推移を示したものである。これによって、八雲町の産業構成の特徴をみてみると、同町では卸売・小売業・飲食店やサービス業など第3次産業に分類される業種の就業構成割合が元来高くその値が上昇している反面で、就業人口全体に占める農業の就業構成割合は1970年以降大幅に低下していることが明らかになる。また、表I-1-2にみると、1991年時点における八雲町の農業粗生産額は75億円となっており、同年の漁業の水揚げ高は86億円、卸売・小売業・飲食店の販売額は479億円、製造業の出荷額は191億円となっており、このことからも産業全体に占める農業の地位がそれほど高くはないことが確認される。

このような産業構成の特徴は、人口動態に大きな影響を及ぼしている。表I-1-3は1980年以降の八雲町における世帯数と人口の推移を示したものであるが、これから明らかなように、同町では一貫して人口が減少しているものの、1980年から93年までの人口減少率は6.3%であり、隣接する自治体の同時期における人口減少率と比較すると（表I-1-4参照）、森町とともに低い値となっている。また、八雲町の人口は、隣接する自治体との比較では最も大きな規模となっており、1993年現在18,574人となっている。ここでは特に表出していないが、八雲町に次ぐ人口規模を有する森町の産業構成も八雲町と同様の特徴を有することから、地域産業全体に占める第3次産業の地位が高いという産業構成の特徴が、地域人口の維持に寄与しているといえよう。

以上から明らかなように、八雲町においては産業全体に占める農業の地位が必ずしも高くはないのであるが、だからといって同町の農業を軽視してよい訳ではない。表I-1-5にみると、八雲町の耕地面積は渡島・檜山両支庁の全耕地面積の7分の1を占めている。また、八雲町および同町に隣接する自治体の耕地面積の推移をみてみると、2,000ha以上の耕地面積を有する八雲町、長万部町、今金町、北桧山町、厚沢部町では耕地面積を比較的よく維持しているのに対して、森町、熊石町、乙部町といった耕地面積規模が2,000ha未満の自治体では耕地面積の減少が進行していることがわかる。支庁単位といった枠組みの中で地域農業の維持・発展を図ろうとする立場からは、八雲町農業の今後の趨勢に注目せざるを得ないのである。

表 I - 1 - 1 産業別就業人口の推移（八雲町）

単位：人、%

		就業人口			就業構成割合		
		1970年	1980年	1990年	1970年	1980年	1990年
農林漁業	農業	1,859 247 888	1,345 174 1,029	1,095 108 1,253	20.1 2.7 9.6	14.1 1.8 10.8	11.7 1.2 13.4
第1次産業	業計	2,994	2,548	2,456	32.4	26.7	26.3
鉱建設	業	142	88	22	1.5	0.9	0.2
製造	業	1,006	1,172	917	10.9	12.3	9.8
第2次産業	業計	911	940	879	9.9	9.9	9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	業	40	57	55	0.4	0.6	0.6
運輸・通信業	業	642	614	419	7.0	6.4	4.5
卸売・小売業・飲食店	業	1,434	1,482	1,609	15.5	15.5	17.3
金融・保険業	業	120	127	163	1.3	1.3	1.7
不動産業	業	22	8	17	0.2	0.1	0.2
サーカス業	業	1,595	1,893	2,231	17.3	19.9	23.9
公務(他に分類されないもの)	業	325	603	556	3.5	6.3	6.0
第3次産業	業計	4,178	4,784	5,050	45.3	50.2	54.2
分類不能の産業	業	2	1	—	0.0	0.0	—
就業人口	計	9,233	9,533	9,324	100.0	100.0	100.0

注) 八雲町『統計八雲』より成。

表 I - 1 - 2 主要業種の経済規模（八雲町・1991年）

農業（粗生産額）	7,514百万円
農業対比・就業人口1人当	
漁業（主要魚種水揚げ高）	8,663百万円（農業対比・115%）
林業	418百万円（農業対比・6%）
（素材）	357百万円
（種苗）	26百万円
（生しいたけ）	35百万円
卸売・小売業・飲食店（販売額）	47,904百万円（農業対比・638%）
製造業（出荷額）	19,174百万円（農業対比・255%）

注) 八雲町『統計八雲』より作成。

表 I - 1 - 3 世帯数および人口の推移（八雲町）

単位：戸、人

	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年	1993年
世帯数	6,132	6,209	6,269	6,735	6,730	6,726
人口	19,818	19,708	18,872	18,985	18,742	18,574

注) 八雲町『統計八雲』より作成。

表 I - 1 - 4 隣接する自治体との人口動態比較

単位：人、%

	人 口		減少率
	1980年	1993年	
八雲町	19,818	18,574	6.3
長万部町	11,004	8,480	22.9
森町	17,061	16,312	4.4
今金町	9,241	7,517	18.7
北松山町	8,073	6,874	14.9
熊石町	6,541	4,914	24.9
乙部町	7,031	5,803	17.5
厚沢部町	6,862	5,695	17.0

注) 八雲町『統計八雲』より作成。

表 I - 1 - 5 耕地面積の推移

単位：ha、%

	経営耕地面積				増減率		
	1970年	1980年	1990年	1993年	73~80年	83~90年	90~93年
渡島支庁	23,813	21,971	21,404	21,240	-7.7	-2.6	-0.8
檜山支庁	16,016	16,721	17,144	17,186	4.4	2.5	0.2
八雲町	4,676	5,206	5,410	5,474	11.3	3.9	1.2
長万部町	2,220	2,197	2,237	2,214	-1.0	1.8	-1.0
森町	1,955	1,865	1,855	1,854	-4.6	-0.5	-0.1
今金町	4,522	4,764	4,901	5,005	5.3	2.9	2.1
北松山町	3,850	4,150	4,233	4,112	7.8	2.0	-2.9
熊石町	377	160	140	146	-57.5	12.5	4.6
乙部町	812	665	743	680	-18.1	11.7	-8.5
厚沢部町	2,732	3,315	3,679	3,759	21.3	11.0	2.2

注) 『世界農林業センサス・農業事業体調査結果報告書』、『北海道農業基本調査結果報告書』より作成。

2. 周辺自治体との農業構造比較

(1) 農家の動向

表 I - 2 - 1 は1970年以降の農家数の推移を示したものである。これによると、今金町、北桧山町、厚沢部町の3自治体において農家残存率が高く、その他の自治体において農家の減少が激しいことがわかる。農家残存率の高い3自治体は、後述するように地域農業に占める稲作の地位が高いといった共通する土地利用の特徴を有するが、農家数の減少が激しい自治体との対比では、内陸部に位置するといった特徴を有していることに注目すべきであろう。つまり、かつて沿海部に多数存在した漁業兼業の衰退が、内陸部に位置する自治体と沿岸部に位置する自治体の農家の減少割合に高低差を生じさせた要因となったと考えができるのである。1970年以降における専兼別農家構成割合の推移を表 I - 2 - 2 に示したが、これによると、今金町、北桧山町、厚沢部町では専業農家率が低下あるいは横這いで推移しているのに対して、その他の沿海部に位置する自治体では、専業農家率が上昇していることがわかる（乙部町は1970年から80年にかけて専業農家率が低下したものの、それ以降は上昇に転じている）。また、1970年時点における兼業農家数に占める自営兼業農家数の構成割合をみると（表 I - 2 - 3 参照）、沿海部に位置する自治体では内陸部に位置する自治体に比べて高くなっていることに加えて、自営兼業農家数に占める漁業兼業農家数の構成割合も沿海部に位置する自治体で高い値を示していることを確認することができるのである。

八雲町、長万部町、森町、熊石町、乙部町といった沿海部に位置する自治体では、漁業兼業農家の衰退により1970年以降農家数が激減するが、この時期に八雲町、長万部町、森町では後述するように耕地面積を比較的よく維持したために農家1戸当たり経営耕地面積を拡大させた（表 I - 2 - 4 参照）。中でも農家1戸当たり経営耕地面積規模の大きい八雲町と長万部町では、乳牛飼養頭数の増頭と相まって酪農専門経営への地歩を築いたのである。これに対して、熊石町、乙部町では耕地面積の減少が激しかったために農家1戸当たり経営耕地面積を拡大させることはできなかった。また、内陸部に位置する今金町、北桧山町、厚沢部町では70年以降に耕地面積を増加させたものの、農家数の減少が沿海部に位置する自治体ほど激しくはなかったために、農家1戸当たり経営耕地面積規模の拡大も中程度にとどまったとみることができる。

表1-2-1 農家数の推移

単位：戸、%

	総農家数				農家減少率		
	1970年	1980年	1990年	1993年	73~80年	83~90年	90~93年
渡島支庁	15,430	9,524	6,674	5,870	-38.3	-29.9	-12.0
檜山支庁	7,165	5,018	3,943	3,541	-30.0	-21.4	-10.2
八雲町	916	558	397	355	-39.1	-28.9	-10.6
長万部町	458	280	179	166	-38.9	-36.1	-7.3
森町	1,182	758	485	395	-35.9	-36.0	-18.6
今金町	887	761	616	513	-14.2	-19.1	-16.7
北松山町	835	669	532	505	-19.9	-20.5	-5.1
熊石町	785	394	317	287	-49.8	-19.5	-9.5
乙部町	828	516	444	409	-37.7	-14.0	-7.9
厚沢部町	941	772	615	562	-18.0	-20.3	-8.6

注) 『世界農林業センサス・農業事業体調査結果報告書』、『北海道農業基本調査結果報告書』より作成。

表1-2-2 専兼別農家構成割合の推移

単位：%

	専業農家戸数割合				第1種兼業農家戸数割合				第2種兼業農家戸数割合			
	1970年	1980年	1990年	1993年	1970年	1980年	1990年	1993年	1970年	1980年	1990年	1993年
渡島支庁	18.0	20.0	27.9	29.7	15.7	17.8	16.3	19.1	66.3	61.3	55.8	51.2
檜山支庁	25.4	24.7	29.0	29.5	22.7	24.2	22.6	26.3	51.9	51.1	48.4	44.2
八雲町	46.3	56.3	65.0	65.4	16.8	18.6	20.4	21.7	36.9	25.1	14.6	13.0
長万部町	30.8	35.7	45.3	50.0	32.3	26.1	22.3	16.9	36.9	38.2	32.4	33.1
森町	17.4	23.9	42.3	43.0	12.6	13.3	10.3	15.4	70.0	62.8	47.4	41.5
今金町	61.4	44.9	46.8	44.2	26.2	37.7	38.1	48.3	12.4	17.3	15.1	7.4
北松山町	56.0	49.0	45.7	42.4	27.5	34.4	36.5	42.4	16.4	16.6	17.9	15.2
熊石町	3.6	4.3	14.5	16.0	0.9	5.1	3.5	3.8	95.5	90.6	82.0	80.1
乙部町	14.5	7.2	9.9	10.8	15.5	12.0	7.0	8.3	70.0	80.8	83.1	80.9
厚沢部町	31.9	31.2	32.4	33.1	39.9	35.9	33.8	37.0	28.3	32.9	33.8	29.9

注1) 『世界農林業センサス・農業事業体調査結果報告書』、『北海道農業基本調査結果報告書』より作成

2) 表中の数字は総農家戸数に占める構成割合を示す。

表1-2-3 兼業種類別農家構成割合および自営兼業の内容別農家構成割合(1970年)

単位：%

	兼業種類別農家構成割合 ¹⁾		自営兼業の内容別農家構成割合 ²⁾				
	雇用兼業農家	自営兼業農家	林	漿	漁	業	その他
渡島支庁	53.5	46.5	1.4	76.9	21.6		
檜山支庁	66.7	33.3	1.4	68.2	30.4		
八雲町	53.5	46.5	13.1	60.3	26.6		
長万部町	81.4	18.6	6.8	57.6	35.6		
森町	58.2	41.8	2.0	51.7	46.3		
今金町	88.6	11.4	20.5	0.0	61.5		
北松山町	85.0	15.0	0.0	60.0	52.7		
熊石町	58.4	41.6	0.0	73.3	26.7		
乙部町	55.6	44.4	0.0	70.1	29.9		
厚沢部町	88.9	11.1	11.3	0.0	88.7		

注1) *1は兼業農家総数(1兼+2兼)に占める割合。

2) *2は自営兼業農家総数に占める割合。

3) 『世界農林業センサス・農業事業体調査結果報告書』より作成。

表 I - 2 - 4 農家 1 戸当たり平均経営耕地面積の推移

	単位: ha			
	1970年	1980年	1990年	1993年
渡島支庁	1.5	2.3	3.2	3.6
檜山支庁	2.2	3.3	4.3	4.9
八雲町	5.1	9.3	13.6	15.4
長万部町	4.8	7.8	12.5	13.3
森町	1.7	2.5	3.8	4.7
今金町	5.1	6.3	8.0	9.8
北桧山町	4.6	6.2	8.0	8.1
熊石町	0.5	0.4	0.4	0.5
乙部町	1.0	1.3	1.7	1.7
厚沢部町	2.9	4.3	6.0	6.7

注 1) 「世界農林業センサス・農業事業体調査結果報告書」、
「北海道農業基本調査結果報告書」より作成。

2) 農家 1 戸当たり平均経営耕地面積 = 経営耕地面積
総農家数 × 100

(2) 土地利用の動向

八雲町は長万部町とともに耕地面積に占める田面積の割合が少ないと加えて、作物の類別収穫面積をみても稲の収穫面積割合が低いというように（表 I - 2 - 5 および表 I - 2 - 6 参照）地域農業に占める稲作の地位が極端に低い。また、経営形態別の農家構成割合に目を向けると、八雲町と長万部町では酪農経営の構成割合が高く（表 I - 2 - 7 参照）、そのため耕地面積の 9 割を占める畑の利用形態が飼料作に偏り、普通畑作物の作付けが限られていることがわかる。これに対して、今金町、北桧山町、厚沢部町では地域農業に占める稲作の地位が比較的高くなっていること、森町、熊石町、乙部町では畑作型の経営形態の占める割合が高く、作物の類別収穫面積割合では野菜類が 20 % 以上と高くなっている。つまり、八雲町および同町に隣接する自治体を含む地域には、道央の稲作地帯や道東の畑作地帯にみられるような複数の自治体に共通する農業経営の定型といったものが存在せず、その中で八雲町と長万部町の 2 町のみが酪農に傾斜した農業を展開していることがわかる。好むと好まざるとにかかわらず、今後の北海道農業は農産物流通の広域化や農協合併問題など自治体の枠組みを越えた取り組みを迫られると考えられるが、農業経営の定型が存在しないといいう八雲町周辺地域の農業の特徴が今後の展開の大きな足かせとなることが予想される。

また、表 I - 2 - 8 に農業粗生産額の推移を示したが、これによると酪農に傾斜した土地利用を行っている八雲町と長万部町では、生産調整や乳価低迷の影響を受けて農業粗生産額の落ち込みが激しいことがわかる。参考までに、1992 年時点における八雲町の作物別農業粗生産額を表 I - 2 - 9 に示したが、同町では農業粗生産額の 60 % 以上が酪農によっ

て担われており、野菜類の占める割合は1.5%にすぎないことがわかる。なお、表I-2-9に示した作物別農業粗生産額は、あくまでも八雲町全体について示したものであり、八雲町農協のみに目を向けると、農業粗生産額に占める酪農の占める割合は一層高まることがある。こうしてみると、農業粗生産額の向上を図るという立場、つまりは地域農業の振興を図るという立場から酪農に傾斜した土地利用を見直し、野菜作の振興など集約的な土地利用展開を検討する時期にきているといえるのではなかろうか。

表I-2-5 経営耕地面積に占める田面積割合および畑面積割合の推移

単位: %

	田面積割合					畠面積割合				畠面積に占める飼料作物の作付面積割合		
	1970年	1980年	1990年	1993年	1970年	1980年	1990年	1993年	1970年	1980年	1990年	
渡島支庁	30.5	33.6	31.6	30.8	68.5	65.4	67.6	68.5	39.7	60.4	61.7	
檜山支庁	56.3	57.7	53.7	52.8	43.3	42.2	46.2	47.1	49.9	54.3	41.9	
八雲町	13.0	12.3	10.1	9.0	86.9	87.7	89.9	91.0	62.6	91.6	89.9	
長万部町	9.2	1.2	0.3	0.2	90.8	98.8	99.7	99.8	70.0	94.1	95.0	
森町	18.7	24.2	22.4	23.1	79.7	74.5	76.8	76.3	27.7	37.4	36.2	
今金町	55.1	61.4	57.9	54.0	44.9	38.6	42.1	45.9	66.4	57.2	39.4	
北桧山町	55.6	57.2	56.0	56.4	44.4	42.8	44.0	43.6	69.7	82.4	68.8	
熊石町	24.0	32.4	36.5	31.2	67.4	67.3	63.4	68.6	0.0	0.1	0.7	
乙部町	44.9	50.3	38.6	43.3	53.8	49.6	61.4	56.6	12.0	9.2	4.5	
厚沢部町	70.3	62.5	52.8	52.4	29.4	37.5	47.2	47.6	19.9	7.3	2.4	

注1) 『世界農林業センサス・農業事業体調査結果報告書』、『北海道農業基本調査結果報告書』より作成。

2) 畑面積に占める飼料作物の作付面積割合=(普通畠のうち飼料作物を作付けた面積+牧草専用地)/畠面積×100

表I-2-6 作物の類別収穫面積割合(販売農家・1990年)

	収穫面積計 (ha)	作物の類別収穫面積割合 (%)										
		稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物	野菜類	花き類 花木・芝	種苗・苗木類	飼料用作物	その他
渡島支庁	19,796	22.1	0.8	0.4	10.7	2.8	1.1	9.6	0.7	0.2	49.4	2.1
檜山支庁	16,133	33.9	4.6	1.1	8.9	12.4	2.9	6.3	0.7	0.0	27.7	2.3
八雲町	5,320	7.8	0.1	0.2	3.8	1.2	1.0	0.9	1.0	—	83.9	0.0
長万部町	2,147	0.2	0.0	0.0	0.1	0.4	—	0.9	0.0	—	98.4	—
森町	1,676	16.6	2.1	0.9	9.0	11.9	2.8	24.3	0.2	—	31.8	0.3
今金町	4,723	34.5	2.6	0.2	9.9	15.7	3.1	3.4	—	0.0	29.4	1.1
北桧山町	4,079	35.9	5.8	0.7	5.3	9.2	2.0	1.5	0.0	—	39.2	0.5
熊石町	96	35.9	—	2.9	15.2	22.0	1.0	21.4	—	—	0.6	1.0
乙部町	622	27.3	17.3	0.7	8.5	9.8	0.0	22.0	—	—	9.5	4.9
厚沢部町	3,565	30.0	6.4	3.3	13.8	18.9	5.9	13.7	0.0	—	4.1	3.9

注1) 『世界農林業センサス・農業事業体調査結果報告書』より作成。

2) 数字は収穫面積合計に占める各作物の収穫面積割合。

表1-2-7 経営形態別農家構成割合（1993年）
単位：%

	酪農	混 同	田 作	畑 作	田畑作
渡島支庁	8.4	4.0	30.9	45.6	11.0
檜山支庁	4.2	4.1	46.7	31.7	13.4
八雲町	63.7	2.0	13.8	15.2	5.4
長万部町	53.6	9.0	0.0	34.3	3.0
森町	6.6	6.6	21.8	57.7	7.3
今金町	8.8	7.6	56.1	7.0	20.5
北桧山町	12.5	7.1	62.2	6.7	11.5
熊石町	0.0	0.0	4.9	92.0	3.1
乙部町	0.0	1.0	29.1	60.6	9.3
厚沢部町	0.0	1.8	52.3	15.8	30.1

注 1) 「北海道農業基本調査結果報告書」より作成。

2) 数字は純農家数に対する構成割合を示す。

3) 酪農：農業収入のうち畜産収入が50%以上の農家

混 同：農業収入のうち畜産収入が30%以上の農家

田 作：純經營耕地面積のうち田の經營面積が60%以上の農家

畑 作：經營耕地面積のうち畠の經營面積が80%以上の農家

田畑作：上記以外の農家

表1-2-8 農業粗生産額の推移

単位：百万円

	1986年	1988年	1990年	1992年	1994年
八雲町	8,558	7,908	7,514	7,217	7,437
長万部町	1,942	2,046	1,945	1,856	1,660
森町	5,426	5,500	5,342	5,218	6,083
今金町	4,890	5,196	5,777	6,349	6,481
北桧山町	4,913	4,712	4,750	4,927	4,799
熊石町	187	212	231	243	234
乙部町	852	885	653	734	926
厚沢部町	4,291	4,108	4,446	4,849	5,177

注) 農林水産省北海道統計情報事務所『北海道農林水産統計年報(農業市町村別編)』より作成。

表1-2-9 作目別農業粗生産額（八雲町・1992年）

	農業粗生産額	構成割合
	(百万円)	(%)
農業粗生産額計	7,289	100.0
耕種 計	1,368	18.8
畜産 計	5,921	81.2
米	282	3.9
雜穀・麥・豆類	66	0.9
いも類	692	9.5
野菜類	106	1.5
その他の作物	222	3.0
乳牛用牛	4,491	61.6
肉牛用牛	200	2.7
豚	1,213	16.6
鶏	12	0.2
その他畜産	5	0.1

注) 八雲町「統計八雲」より作成。

3 集落別にみた農業展開の特徴

農業センサスによると八雲町内には28の農業集落があり、このうちの20集落が八雲町農協の農協区域に属し、8集落が落部農協の農協区域に属している。そこで、農業センサスの集落区分に準じて耕地面積と農家数の状況をみてみると（表I-3-1および表I-3-2参照）、八雲町農協の農協区域に属する黒岩山から桜野1区までの20集落では概ね耕地面積に占める畑の割合が高く、乳牛を飼養している農家の割合が高いのに対して、落部農協の農協区域に属するわらび野から入沢2区までの8集落では概ね耕地面積に占める田の割合が高く、水稻作付農家の割合が高いことがわかる。ただし、八雲町農協管内でも、落部農協に隣接する野田生4区および野田生5区では耕地面積に占める田の割合が高く稲作主体の経営が展開しており、落部農協管内でも、わらび野、東野4区、入沢2区の3集落では耕地面積に占める畑の割合が高く、これらの集落では酪農経営が展開している。また、作物別の類別収穫面積割合をみると（表I-3-3）、落部農協管内に属する集落で

表I-3-1 集落別耕地面積（1990年）

	耕地面積	田面積	左のうち 稻を作っ た面積	畑面積	左のう ち普通 畑面積	田の割合	畑の割合	畑面積に占 める普通畑 の割合	稻を作 った田 の割合
(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(%)	(%)	(%)	(%)
黒岩山	8,848	458	0	8,390	5,010	5.2	94.8	59.7	0.0
山崎2区	29,226	1,714	0	27,512	8,643	5.9	94.1	31.4	0.0
花浦1区	14,650	220	220	14,430	9,320	1.5	98.5	64.6	100.0
花浦2区	12,580	0	0	12,580	3,290	0.0	100.0	26.2	—
立岩	64,790	0	0	64,790	14,955	0.0	100.0	23.1	—
大新1区	50,910	0	0	50,910	23,605	0.0	100.0	46.4	—
春日1区	35,570	0	0	35,570	10,090	0.0	100.0	28.4	—
春日2区	13,920	0	0	13,920	3,560	0.0	100.0	25.6	—
春日3区	15,785	0	0	15,785	10,135	0.0	100.0	64.2	—
春日5区	13,824	30	30	13,794	6,540	0.2	99.8	47.4	100.0
鉛川1区	10,910	0	0	10,910	1,185	0.0	100.0	10.9	—
上八雲2区	43,960	0	0	43,960	16,402	0.0	100.0	37.3	—
熱田	31,108	600	600	30,508	14,787	1.9	98.1	48.5	100.0
浜松1区	23,023	0	0	23,023	8,588	0.0	100.0	37.3	—
浜松3区	17,620	0	0	17,620	5,466	0.0	100.0	31.0	—
山越4区	9,175	0	0	9,175	3,483	0.0	100.0	38.0	—
野田生2区	25,940	0	0	25,940	25,940	0.0	100.0	100.0	—
野田生4区	12,313	7,716	6,380	4,597	2,065	62.7	37.3	44.9	82.7
野田生5区	5,736	2,531	800	3,205	1,730	44.1	55.9	54.0	31.6
桜野1区	10,046	2,836	0	7,210	4,940	28.2	71.8	68.5	0.0
わらび野	9,060	1,090	1,003	7,970	5,000	12.0	88.0	62.7	92.0
東野3区	19,728	18,954	18,929	774	739	96.1	3.9	95.5	99.9
東野2区	4,550	2,747	2,715	1,803	1,144	60.4	39.6	63.4	98.8
東野4区	21,970	1,510	1,000	20,460	13,050	6.9	93.1	63.8	66.2
入沢1区	16,366	12,165	12,165	4,201	4,201	74.3	25.7	100.0	100.0
上の湯1区	1,262	1,185	1,040	77	77	93.9	6.1	100.0	87.8
落都市内	460	170	85	290	40	37.0	63.0	13.8	50.0
入沢2区	4,575	10	10	4,565	1,455	0.2	99.8	31.9	100.0
合計	527,905	53,936	44,977	473,969	205,440	10.2	89.8	43.3	83.4

注) センサス農業集落カードより作成。

表1-3-2 集落別耕地面積(1990年)

	総農家数	農家1戸当たり平均耕地面積	田のある農家数	播を作った農家数	乳牛飼養農家数	乳用牛飼養農家1戸当たり平均飼養頭数	専農割合	第1種兼業農家割合	第2種兼業農家割合
黒岩山	8	1.106	2	0	6	40.3	55.6	11.1	22.2
山崎2区	15	1.948	8	0	15	53.6	77.8	5.6	0.0
花浦1区	8	1.831	1	1	6	59.3	45.5	18.2	9.1
花浦2区	7	1.797	0	0	5	66.8	85.7	0.0	14.3
立岩	37	1.751	0	0	35	45.9	55.6	20.0	6.7
大新1区	26	1.958	0	0	26	54.0	64.7	11.8	0.0
春日1区	17	2.092	0	0	16	55.4	76.5	23.5	0.0
春日2区	8	1.740	0	0	8	53.0	66.7	11.1	11.1
春日3区	7	2.255	0	0	6	50.5	75.0	12.5	0.0
春日5区	10	1.382	1	1	10	38.5	90.0	10.0	0.0
鉢川1区	7	1.559	0	0	4	45.3	44.4	22.2	11.1
上八雲2区	17	2.586	0	0	11	53.1	52.9	35.3	11.8
熱田	20	1.555	1	1	18	49.9	90.0	10.0	0.0
浜松1区	16	1.439	0	0	15	47.6	55.6	27.8	5.6
浜松3区	9	1.958	0	0	8	45.1	80.0	10.0	0.0
山越4区	9	1.019	0	0	7	33.6	30.0	50.0	10.0
野田生2区	17	1.526	0	0	14	56.6	72.2	16.7	5.6
野田生4区	18	684	15	11	6	21.2	50.0	33.3	16.7
野田生5区	8	717	5	2	3	32.7	50.0	10.0	20.0
桜野1区	6	1.674	6	0	5	49.8	62.5	0.0	12.5
わらび野	8	1.133	7	6	6	29.8	87.5	12.5	0.0
東野3区	22	897	22	22	1	4.0	47.8	47.8	0.0
東野2区	27	169	6	5	1	5.0	16.1	0.0	71.0
東野4区	15	1.465	10	6	12	42.0	66.7	33.3	0.0
入沢1区	14	1.169	14	14	0	-	61.1	16.7	0.0
上の湯1区	6	210	4	3	0	-	28.6	14.3	42.9
落部市内	6	77	2	1	0	-	40.0	0.0	80.0
入沢2区	6	763	1	1	2	60.0	12.9	28.6	14.3
合計	374	1.402	105	74	246	48.0	58.6	18.6	11.9

注) センサス農業集落カードより作成。

は、稲の作付面積割合の高い東野2区を除いては、馬鈴しょ、豆類、ビートなどの畑作物に加えて野菜作の展開がある程度認められるのに対して、八雲町農協管内に属する集落では、馬鈴しょ以外には春日3区と山越4区の2集落で豆類の作付面積割合が若干高い程度で、畑作や野菜作の展開は認められない。

八雲町の農業は、八雲町農協管内(北部地区)は酪農、落部農協管内(南部地区)は稻作という基本的な性格を有しているが、両農協管内の農業展開を比較してみると、落部農協では稲作以外にも酪農、畑作、野菜作などバラエティーに富んだ農業が展開しているのに対して、八雲町農協管内の農業は酪農へ著しく特化しているという違いが認められる。既述したように、八雲町では生産調整や乳価低迷の影響を受けて農業粗生産額の落ち込みが激しい状況にあり、農業粗生産額の向上を図るという立場からは酪農に傾斜した土地利用を見直し、野菜作の振興など集約的な土地利用展開を検討する時期にきているといえるのであるが、このような状況への対応は、これまでバラエティーに富んだ農業を展開してきた落部農協では比較的容易であるが、酪農に特化した農業を展開してきた八雲町農協で

はかなりの困難を伴うと思われる。このことは、将来の地域農業の振興方策の策定と具現化に当たって特に注意を要する点であろう。

次に、農家1戸当たり平均経営耕地面積に目を向けると、10ha以下の中落が八雲町管内には2集落、落部農協管内には5集落あり、これらの集落ではいずれも専業農家割合が低いという特徴を有している。これらの集落の中には、八雲町農協管内の野田生4区および落部農協管内の東野3区といった両農協管内で最も多くの水稻作付面積を有する集落が含まれていることから、稲作振興の早急な具体化が求められよう。一方、上記の5集落を除く23集落では、入沢1区を除くと酪農主体の農業が展開しているが、農家1戸当たりの平均経営耕地面積規模が20haを越える集落は、春日1区、春日3区、上八雲2区の3集落のみで、酪農経営の将来方向として安易に多頭化を志向できるような状況にはないことがわかる。

表 I - 3 - 3 集落別にみた作物の類別収穫面積割合（販売農家・1990年）

	類別 収 穫 面 積 割 合							
	積合計	稲 作	麦類作	雜 穀	いも類	豆 類	工芸作物	野菜類
(a)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
黒 岩 山	8.818	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山崎2区	29.211	0.0	0.0	0.0	6.6	2.5	0.0	0.1
花浦1区	14.607	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
花浦2区	12.580	0.0	0.0	1.6	0.3	0.0	0.5	0.2
立 岩	64.763	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0
大 新 1 区	50.802	0.0	0.0	0.0	3.2	0.4	0.3	0.0
春 日 1 区	35.570	0.0	0.0	0.0	2.5	1.3	0.8	0.1
春 日 2 区	13.820	0.0	0.0	0.0	1.8	1.0	0.8	0.1
春 日 3 区	15.784	0.0	1.6	0.0	4.8	4.6	1.4	0.1
春 日 5 区	13.549	0.2	0.0	0.0	7.2	0.0	0.0	0.0
鉛 川 1 区	9.282	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.1
上八雲2区	43.138	0.0	0.0	1.2	3.3	0.0	0.0	0.8
熱 田	30.712	1.8	0.0	0.0	5.7	1.4	0.0	0.2
浜 松 1 区	23.023	0.0	0.0	0.0	6.0	0.3	0.0	0.1
浜 松 3 区	17.593	0.0	0.0	0.0	6.2	0.3	1.7	1.2
山 越 4 区	9.175	0.0	0.0	0.2	9.8	3.1	1.1	0.6
野田生2区	25.927	0.0	0.0	0.5	6.1	0.4	0.0	0.5
野田生4区	11.545	50.3	1.7	0.0	2.1	1.6	0.0	2.0
野田生5区	5.460	13.8	0.0	0.0	3.7	0.5	0.9	1.1
桜 野 1 区	9.799	0.0	0.0	0.0	2.2	1.0	0.0	0.9
わ ら び 野	8.894	10.1	0.0	0.0	7.9	3.1	4.3	4.3
東野3区	18.123	96.0	0.0	0.3	0.9	1.0	0.6	0.7
東野2区	3.976	61.7	0.0	3.8	8.8	4.6	3.8	2.1
東野4区	21.830	4.2	0.0	0.0	8.6	2.0	6.6	7.1
入 沢 1 区	15.345	72.7	0.0	0.0	5.2	8.3	9.3	4.5
上の湯1区	1.107	84.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	10.4
落 部 市 内	190	39.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.5
入 沢 2 区	4.444	0.2	0.0	0.0	0.5	2.3	0.0	0.3
合 计	519.067	7.9	0.1	0.2	3.7	1.2	0.9	0.9

注) センサス農業集落カードより作成。

また、表I-3-4は集落別にみた農地の借入状況を示したものであるが、農家1戸当たりの平均経営耕地面積が小さいことを反映して借地が活発に行われていることがわかる。借地による経営展開は、どちらかといえば八雲町農協管内で活発に行われているが、落部農協管内でも、わらび野、東野4区、入沢2区といった酪農が展開している集落では活発に借地が行われている。既に指摘したように、経営耕地面積規模の現状からは酪農経営の将来方向として安易に多頭化を志向できるような状況にはないものであるが、もし酪農経営の将来方向として多頭化を目標に掲げようとするのであれば、農地の集積手段が併せて解決されなければならない課題となろう。

表I-3-4 集落別にみた農地の借入状況（1990年）

	借入耕 地面積 (ha)	借入 農家数	経営耕地面積 に占める借入 耕地面積割合 (%)	借入耕地 のある農 家の割合 (%)
黒岩山	300	2	3.4	25.0
山崎2区	5.140	8	17.6	53.3
花浦1区	800	2	5.5	25.0
花浦2区	250	1	2.0	14.3
立岩	9.915	20	15.3	54.1
大新1区	6.770	11	13.3	42.3
春日1区	2.440	7	6.9	41.2
春日2区	2.090	5	15.0	62.5
春日3区	950	2	6.0	28.6
春日5区	0	0	0.0	0.0
鉛川1区	695	2	6.4	28.6
上八雲2区	1.700	4	3.9	23.5
熱川	2.540	10	8.2	50.0
浜松1区	3.843	13	16.7	81.3
浜松3区	1.060	5	6.0	55.6
山越4区	2.147	5	23.4	55.6
野田生2区	5.470	10	21.1	58.8
野田生4区	1.530	3	12.4	16.7
野田生5区	820	2	14.3	25.0
桜野1区	1.780	2	17.7	33.3
わらび野	950	2	10.5	25.0
東野3区	917	4	4.6	18.2
東野2区	0	0	0.0	0.0
東野4区	3.637	10	16.6	66.7
入沢1区	255	1	1.6	7.1
上の湯1区	40	1	3.2	16.7
落部市内	0	0	0.0	0.0
入沢2区	1.350	2	29.5	33.3
合計	57.389	134	10.9	35.8

注) センサス農業集落カードより作成。

II JAやくも管内農業の現状と課題

1 酪農の現状と課題

(1) 現状

1) 酪農経営構造

JJAやくも管内における農家の経営組織形態をアンケート調査結果回答農家（198戸）で類型化すると、表II-1-1にかけたように、酪農を主体とした経営形態が主流を占めている。酪農経営、さらに3つのタイプに分けられ、その内容は「酪農専業」が35.4%（70戸）、「酪農・肉牛」が3%（6戸）、「酪農・畑作・酪畑」は49.0%（97戸）で、酪農関係の経営形態だけで全体の87.4%を占めている。このうち最もウェートが大きいのは、酪農を基幹とし、補完部門として高収益の種子馬鈴しょ部門と結合した酪畑タイプである。

八雲町における酪農の歴史は古く、その系譜は明治までさかのぼるが、実際に主流になったのは、第1次大戦のデンプン景気による馬鈴しょの作付け拡大が招いた地力低下対策のためであった。その後、八雲の馬鈴しょはでん原馬鈴しょ・生食馬鈴しょ・男爵種いもとして全国的にも特異な地位をきづいてきた。その意味で八雲の馬鈴しょは、開拓以来紅余曲折はあったものの、一貫して重要作物の一つとしての地位を誇ってきた。よほど風土条件に適合した作物だったのである。戦後急速に進展してきた酪農部門は、強い農地流動化の制約により馬鈴しょとの経営複合化にとどまる八雲独特の混同経営が主流であったが、その一方で畑作部門を整理して酪農に特化した農民的ブリーダーをめざす酪専農家も出てきた。が、新乳研の発足とともに新たな転機を迎えている。

耕地規模は20～25haが最多数戸を形成していることからみても、十勝地域や根釧地域よりも、農地規模がいかに零細かが窺い知れよう。

表II-1-2にかけた経産牛頭数規模と経営形態との関係は、酪専と酪畑とともに30～39頭が最多数戸を形成しており、耕地規模に対応した頭数規模といえよう。しかし、40頭以上戸からは、酪専の割合が多くなるのは、複合経営には頭数規模増大に対するある種の制約が生じるものと推測される。

表II-1-3から経営形態と家族労働力との関係をみると、家族労働力2人が酪専と酪畑ともに最多数戸を形成している。両者の違いは、家族労働力1人の場合はさすがに酪畑農家に存在していない。家族労働3人以上では、酪畑が56.6%で酪専の45.7%よりもやや

表II-1-1 経営耕地面積と経営形態

	全 体		経 営 形 態							
	戸 数	比率(%)	酪農専業	酪農+肉牛	育成専業	水稻+野菜	水稻+畑作	酪農+畑作	その他	
①5.0ha未満	7	3.5	1	0	0	1	0	1	4	
②5.0~7.4ha	9	4.5	0	0	0	1	0	3	4	
③7.5~9.9ha	8	4.0	0	1	0	1	1	4	0	
④10.0~14.9ha	23	11.6	5	0	0	1	0	11	6	
⑤15.0~19.9ha	33	16.7	11	2	1	0	0	16	3	
⑥20.0~24.9ha	40	20.2	15	2	0	0	0	23	0	
⑦25.0~29.9ha	26	13.1	11	0	0	0	1	14	0	
⑧30.0~39.9ha	39	19.7	21	0	0	0	0	17	1	
⑨40.0~49.9ha	7	3.5	4	0	0	0	0	3	0	
⑩50.0ha以上	6	3.0	1	1	0	0	0	4	0	
合 計	198	100.0	70	6	1	4	2	97	18	

表II-1-2 経産牛頭数と経営形態

	全 体		経 営 形 態							
	戸 数	比率(%)	酪農専業	酪農+肉牛	育成専業	水稻+野菜	水稻+畑作	酪農+畑作	その他	
①10頭未満	5	3.1	1	2	0	0	0	2	0	
②10~19頭	14	8.6	6	1	0	0	0	7	0	
③20~29頭	35	21.6	14	0	0	0	0	20	1	
④30~39頭	57	35.2	22	2	0	0	0	33	0	
⑤40~49頭	38	23.5	19	0	0	0	0	17	2	
⑥50頭以上	13	8.0	9	0	0	0	0	4	0	
合 計	162	100.0	71	5	0	0	0	83	3	

表II-1-3 経営形態別の男女合計家族労働力

	全 体		経 営 形 態							
	戸 数	比率(%)	酪農専業	酪農+肉牛	育成専業	水稻+野菜	水稻+畑作	酪農+畑作	その他	
♀ 1人	9	4.5	4	1	0	0	0	0	4	
♀ 2人	93	46.5	34	4	0	1	0	43	11	
♀ 3人	68	34.0	25	1	0	2	2	37	1	
♀ 4人	27	13.5	6	0	0	1	0	18	2	
♀ 5人	2	1.0	0	0	0	0	0	1	1	
♀ 6人	1	0.5	1	2	0	0	0	0	0	
合 計	200	100.0	70	6	0	4	2	99	19	
平均人數	2.6		2.5	2.0		3.0	3.0	2.3	2.2	

表II-1-4 経産牛頭数規模別の男女合計家族労働力

	全 体		経 営 形 態						
	戸 数	比率(%)	10頭未満	10~19頭	20~29頭	30~39頭	40~49頭	50頭以上	頭数無回答
① 1人	9	4.5	1	1	1	0	2	0	4
② 2人	93	46.5	0	8	17	28	12	5	23
③ 3人	68	34.0	3	4	13	21	16	3	8
④ 4人	27	13.5	0	1	4	7	8	4	3
⑤ 5人	2	1.0	0	0	0	1	0	0	1
⑥ 6人	1	0.5	0	0	0	0	0	1	0
合 計	200	100.0	4	14	35	57	38	13	39
平均人數	2.6		2.5	2.4	2.6	2.7	2.8	3.2	2.3

表II-1-5 経営形態別の農業の後継ぎ有無

	全 体		経 営 形 態						
	戸 数	比率(%)	酪農専業	酪農+肉牛	育成専業	水稻+野菜	水稻+畑作	酪農+畑作	その他
① いる	45	22.3	16	1	0	0	0	24	4
② いない	66	32.7	20	2	1	1	1	32	9
③ 未定	91	45.0	35	3	0	3	1	42	7
合 計	202	100.0	71	6	1	4	2	98	20

表II-1-6 経産牛頭数規模別の農業の後継ぎ有無

	全 体		経 産 牛 総 頭 敷						
	戸 数	比率(%)	10頭未満	10~19頭	20~29頭	30~39頭	40~49頭	50頭以上	頭数無回答
① いる	45	22.3	0	2	9	14	11	4	5
② いない	66	32.7	4	8	11	13	4	4	22
③ 未定	91	45.0	1	4	15	30	23	5	13
合 計	202	100.0	5	14	35	57	38	13	40

表II-1-7 経営形態別の後継者者の現在の年齢

	全 体		経 営 形 態						
	戸 数	比率(%)	酪農専業	酪農+肉牛	育成専業	水稻+野菜	水稻+畑作	酪農+畑作	その他
① 15才以下	7	15.9	2	0	0	0	0	3	2
② 16~19才	3	6.8	1	0	0	0	0	1	1
③ 20~24才	8	18.2	1	1	0	0	0	6	0
④ 25~29才	15	34.1	8	0	0	0	0	7	0
⑤ 30~34才	7	15.9	2	0	0	0	0	5	0
⑥ 35~39才	3	6.8	1	0	0	0	0	2	0
⑦ 40~45才	1	2.3	0	0	0	0	0	0	1
合 計	44	100.0	15	1	0	0	0	99	4
平均人數	25.2		25.6	22.0	-	-	-	25.6	22.0

上回っている。

表II-1-4から経産牛頭数規模と家族労働力との関係をみると、最多数層の30～39頭層までは2人が主流であるが、40頭以上層では3人以上が主流になっている。

表II-1-5から経営形態別の農業の後継ぎの有無をみると、「いる」農家は酪専が22.5%、酪畑は24.5%とほぼ同じであるが、「いない」農家は酪専が28.2%であるのに対し、酪畑は32.7%とやや多いように思われる。このことは、複合経営に比較的問題があるようと思える。

表II-1-6から経産牛頭数規模別に農業の後継ぎの有無をみると、29頭層未満までは後継ぎが「いる」よりも「いない」方が多いが、最多数層の30～39頭層では両者は均衡し、40～49頭層では「いる」方が多くなるが、50頭以上層で両者は再び均衡する。多頭化しても過重労働や収益性が改善できなければ、後継者は残らないという意味であろうか。

表II-1-7から後継者の年齢をみると、25～29歳層が最多数層を形成しているが、驚いたことに30歳以上の後継者が10人（25%）もいることである。本来ならば経営者になつていなければならない人が、後継者にとどまっていることは老人パワーの存在を感じさせるが、これでは後継者が育ちにくい。酪畑農家に比較的歳のいった後継者がいることは、経営分担して住み分けしていることも考えられるが、経営トータルとしての意思決定権は与えてもらっていない可能性が大きい。北海道の他の新開酪農地帯では、父親が早めに息子に経営を委譲し、息子のサポートをするのが一般的な傾向であるのだが。

2) 酪農家の意向

経産牛頭数規模別に5年後の頭数増減を見るため表II-1-8を掲げた。酪農家の大半である66.1%の119戸は、現状維持ないしは微増にとどめる意向であるが、14.5%の26戸は縮小ないし中止の意向を持っている。大幅に増頭しようとする酪農家は僅か8.3%の15戸にとどまっている。縮小・中止の意向は、39頭未満層に多くなっており、逆に増頭の意向は50頭以上層に多くなっている。40～49頭層は縮小・中止と増頭が均衡している。

5年後の経営形態についてみると表II-1-9によれば、酪専経営はやはり酪専経営のままでいるのが49戸（84.5%）であるが、複合化を考えているのが8戸（13.8%）存在する。同様に酪畑経営もそのまま酪畑経営でいるのは61戸（81.3%）が主流であるが、酪専に特化したい農家も13戸（17.3%）存在する。経営形態は、経営の生産要素である土地、労働、資本の質的・量的变化があれば、当然変化すべきものではあるが、酪農との複合部門を強化したいという希望は注目すべきである。

5年後の出荷乳量の拡大希望についてみると表II-1-10によれば、酪農家167戸のうち109戸（65.3%）にも達している。個体乳量のアップに限定しても、101戸（60.5%）もあり、乳量アップに対する根強い執着があることは注目される。

表II-1-8 経産牛頭数規模別の5年後の経産牛頭数計画

	全 体		経 産 牛 頭 数						
	戸数	比率(%)	10頭未満	10~19頭	20~29頭	30~39頭	40~49頭	50頭以上	頭数無回答
① 大幅に増頭する	15	8.3	0	1	3	3	2	3	1
② 現状維持・若干の増頭	119	66.1	2	7	22	43	31	7	7
③ 縮小	10	5.6	0	0	3	3	2	1	1
④ 中止	16	8.9	2	2	4	1	0	0	7
⑤ 特に考えていない	20	11.1	1	4	3	7	3	0	2
合 計	180	100.0	5	14	35	57	38	13	18

表II-1-9 経営形態別の5年後の目指す経営形態

	全 体		経 営 形 態						
	戸数	比率(%)	酪農専業	酪農+肉牛	育成専業	水稻+野菜	水稻+畑作	酪農+畑作	その他
① 酪農専業	62	44.3	49	9	0	0	0	13	0
② 酪農重点、複合で補完	58	41.4	6	2	0	0	0	47	3
③ 酪農は現状維持・縮小し、複合のウエートを高める	18	12.9	2	2	0	0	0	14	0
④ 他作物への転換	1	0.7	0	0	0	0	0	1	0
⑤ 中止	1	0.7	1	0	0	0	0	0	0
合 計	140	100.0	58	4	0	0	0	75	3

表II-1-10 経産牛頭数規模別の(2)今後5年間の生乳生産量拡大方法の考え方

	全 体		経 産 牛 頭 数						
	戸数	比率(%)	10頭未満	10~19頭	20~29頭	30~39頭	40~49頭	50頭以上	頭数無回答
① 増頭よりも個体乳量アップ	37	22.2	0	0	10	14	9	1	3
② 個体乳量よりも増頭による	8	4.8	0	0	1	3	2	2	0
③ 増頭+個体乳量アップ	64	38.3	0	1	8	25	17	9	4
④ 当面現状維持	53	31.7	2	10	13	14	10	1	3
⑤ 中止する	5	3.0	2	1	1	0	0	0	1
合 計	167	100.0	4	12	33	56	38	13	11

5年後の農地拡大希望についてみると表II-1-11によれば、全体としては現状維持が83戸(44.9%)が多いが、一応取得拡大を考えている農家は44戸(23.7%)も存在している。賃貸借のみを考えている農家は、20戸(10.8%)存在するが、土地バブルがはじけつつある中で、農地を取得拡大することのリスク負担をどう考えているか、気になるところである。

最後に、農家が考える農業振興対策の優先順位を表II-1-12に掲げた。調査農家1戸につき3問回答なので、調査農家戸数よりも回答戸数が多くなる仕組みになっていること

に注意して欲しい。この表によると、まず全体の傾向では、第1位が「農畜産物の市場開拓・流通対策」、第2位が「労働の軽減・生活面のゆとり創出」、第3位が「農地の流動化・調整」である。

酪専についてみると、第1位が「農畜産物の市場開拓・流通対策」、第2位が「労働の軽減・生活面のゆとり創出」、第3位が「農地の流動化・調整」と全体と同じである。

酪畑についてみると、第1位は「農畜産物の市場開拓・流通対策」で共通するが、第2位が「農地の流動化・調整」となり、第3位は「農畜産物の加工対策」で、「労働の軽減・生活面のゆとり創出」はわずかな差で第4位に落ちている。

農家の希望の第1位である「農畜産物の市場開拓・流通対策」では、農協が牛乳である個体販売であれ、あるいは野菜であれ、JA八雲の組合員が生産した農畜産物をできるだけ高く売ってくださいという悲願がこめられている。農協のマーケティング体制が問われているのである。第2位の「労働の軽減・生活面のゆとり創出」では、生産面での労働強化が生活面のゆとりを失わせている状況を訴えているのである。この面ではヘルパーやコントラクターなどの地域支援体制を訴えていると理解されるが、農家自身の発想の転換も必要としている。高泌乳が必ずしも高収益を保証しないことを銘記すべきである。第3位の「農地の流動化・調整」であるが、八雲農業の特異な性格を反映している。耕地の小ささを、酪農と高収益種子馬鈴しょとの経営複合化で対応してきた経過もあって、高収益種子馬鈴しょの地代負担力が農地に跳ね返って高地価を形成し、そのことが農地規模の拡大を制約してきた。畑酪經營の第3位である「農畜産物の加工対策」では、農協は組合員のために乳製品も含めて農畜産物の加工にまで踏み込むことを要望しているが、一方では自ら生産物の加工に取り組み、食生活を豊かにしたいという願望も読みとれる。自給生産物の高度化による生活の豊かさが演出できるならば、農村生活はお金に代えられない魅力が出てくる可能性がある。

表II-1-1-1 経営形態別の今後5年間の土地利用に対する基本的な考え方

経営形態	全 体		経 営 形 態						
	戸 数	比率(%)	酪農専業	酪農+肉牛	育成専業	水稻+野菜	水稻+畑作	酪農+畑作	その他
①売買を通じて農地を拡大	6	3.2	2	0	0	0	0	1	0
②売買と賃借を組み合わせて農地を拡大	38	20.5	16	1	0	0	0	19	2
③賃貸を通して農地を拡大	20	10.8	7	1	0	1	0	10	1
④現状維持	83	44.9	33	3	0	0	0	40	7
⑤決めていない	38	20.5	9	1	4	3	0	22	2
合 計	185	100.0	67	6	1	4	1	94	12

（出典）八雲農業活性化研究会編『八雲農業活性化研究会報告書』（1987年）

表II-1-12 農業振興対策の経営形態別の最優先課題意向

	全 体		経 営 形 態							その他
	戸 数	比率(%)	酪農専業	酪農+肉牛	育成専業	水稻+野菜	水稻+畑作	酪農+畑作	その他	
①農地の流動化・調整	53	11.0	20	2	0	0	0	27	4	
②農地の基盤整備	41	8.5	15	0	0	0	1	17	8	
③堆肥土づくりの推進	32	6.6	8	0	0	1	1	17	5	
④農業後継者の確保	41	8.5	18	0	0	0	0	21	2	
⑤雇用労働力の確保	23	4.8	4	0	0	0	1	14	4	
⑥農業技術・情報センターの確立	23	4.8	6	3	0	3	1	9	4	
⑦農畜産物の加工対策	41	8.5	9	3	1	1	0	25	2	
⑧農畜産物の市場開拓・流通対策	79	16.4	28	2	0	2	1	44	2	
⑨婦人労働の軽減	29	6.0	10	0	1	1	0	15	2	
⑩労働の軽減・生活面のゆとり創出	56	11.6	25	0	1	1	1	24	4	
⑪観光資源の開発・活用	9	1.9	2	0	0	0	0	5	2	
⑫消費者・都市との交流促進	18	3.7	6	1	0	0	0	10	1	
⑬生活環境の整備	38	7.9	18	1	0	2	0	16	1	
合 計	483	100.0	169	12	3	11	6	244	38	

3) 酪農経営の収益性

J A 八雲の酪農家組合員の経営収支概況を示したのが表II-1-13である。この表から酪畠経営成牛49頭以下層で酪専経営よりもクミカン農業所得等の収益性で優位に立っていることがわかる。成牛50頭以上層では、可処分所得では酪専経営は酪畠経営よりもやや不利であるが、この程度の差では優劣の判断がつかない。

表II-1-14に掲げた34戸の経営実態調査結果によれば、各タイプとも頭数規模階層によって経営効率は異なるものの、同一階層でも収益性（農業所得率、農業所得）のバラツキは大きい。しかし、成牛50頭以上層では、明らかに複合経営である酪畠タイプの収益性が低くなっている。その意味で、経営複合化の意義は50頭未満層に認められる。

また、農地の分散が大きいため、粗飼料の質的・量的確保、及び土地利用に大きな影響を与え、経営成果の発現を規定している。

しかし、いずれの階層でもバラツキがあるので、特に経営上問題のある農家を抽出し、その理由を診断すると次のとおりである。

7. 酪専経営

農家の経営分析には、通常、複式簿記の助けがいるが、簿記の目的が節税にある場合は、この種の調査分析には、なかなかデータを提供してもらえない。したがって、ここではラフではあるが、クミカンデータや営農計画書のデータ、そして乳検データを援用して経営分析を行うことにする。したがって、分析指標も正式な分析指標に必要な貸借対照表が作成できないことから、クミカンデータを利用した、簡易指標を作成した。以下、その意味を記すと、次の通りである。

表II-1-1-3：経営形態、頭数規模別の経営概況、収支 - 183戸 -

経営形態		酪専				酪畑								備考
項目	成牛頭数規模	29頭以下	30~39頭	40~49頭	50頭以上	29頭以下	30~39頭	40~49頭	50頭以上	酪専計	酪畑計	全体計		
集計戸数		17	27	23	15	34	31	24	12	82	101	183	H6年次	
経営耕地	飼料作面積 経営面積① 経営面積②	13.2 13.7 12.7	20.8 21.4 21.2	29.9 30.4 29.3	35.8 36.7 32.6	12.1 14.1 13.0	20.1 22.0 21.5	25.2 26.8 23.8	35.7 37.5 37.7	24.7 25.3 23.8	20.7 22.5 21.4	22.4 23.7 22.5	當農計画H7 當農計画H7 基本調査H6	
乳牛頭数	成牛 育成牛 成牛+育成牛合計 育成牛率	19 14 33 42	34 24 58 40	44 30 74 40	61 39 99 36	20 13 33 37	34 25 59 41	43 27 70 37	59 33 98 40	39 26 65 40	34 23 57 39	36 24 61 39	基本調査H6 基本調査H6 基本調査H6 基本調査H6	
出荷乳量		109	216	294	390	117	225	275	372	248	218	231	H6年次	
農業収入	牛乳代 他畜産收入 農産收入 販売收入 雑・農外收入	8,605 621 6 9,233 448	16,640 1,462 16 18,118 928	22,546 2,111 16 24,674 1,048	31,152 2,111 15 33,278 1,650	9,382 651 2,850 12,883	17,633 1,149 3,904 22,686	21,789 1,472 4,196 27,457	29,586 2,023 3,912 35,521	19,285 1,589 14 20,888	17,263 1,162 3,619 22,045	18,169 1,353 2,004 21,526	H6組勘	
農業収入合計		9,680	19,043	25,721	34,928	13,419	23,444	28,359	36,835	21,881	22,828	22,404		
農産収入割合						22.1	17.2	15.3	11.0		16.4	9.3	H6年次	
経営費	肥料費 飼料費 養育費 その他経営費 経営費計	518 2,673 336 3,263 6,790	800 4,867 1,045 6,082 12,793	1,404 7,233 1,444 8,386 18,468	1,204 10,262 1,651 10,229 23,346	790 2,790 669 5,055 9,304	1,312 5,053 1,144 8,547 16,056	1,422 6,280 1,203 9,635 18,541	1,850 9,428 1,965 12,121 25,364	985 6,063 1,121 6,902 15,070	1,226 5,103 1,096 8,055 15,479	1,118 3,533 1,107 7,538 15,296		
農業所得		2,890	6,251	7,254	11,582	4,115	7,388	9,819	11,471	6,811	7,349	7,108		
支払利息		296	770	1,127	1,464	563	1,037	919	1,268	899	877	887		
資金返済		598	1,339	2,034	3,053	1,024	1,819	1,870	2,800	1,694	1,680	1,686		
元利償還金		894	2,100	3,161	4,517	1,588	2,856	2,789	4,068	2,593	2,557	2,573		
負債償還率(%)		9	11	12	13	12	12	10	11	12	11	11		
可処分所得		1,996	4,142	4,092	7,064	2,527	4,533	7,029	7,403	4,218	4,792	4,535		
乳代所得率		18	24	18	25					21		10		
農業所得率		30	33	28	33	31	32	35	31	31	32	32		
集約性効率性	成牛頭当飼料畠 飼料畠面積当乳代 購入飼料費/乳代 成牛頭当乳量 成牛頭当所得 牛乳100kg当所得 面積当所得	0.72 662 29.1 5,527 141 2.5 220	0.62 1,046 28.3 6,337 182 2.9 297	0.68 798 32.1 6,653 165 2.5 264	0.59 951 31.9 6,425 190 2.9 357	0.60 939 29.6 5,052 228 4.4 330	0.59 1,008 28.5 6,605 217 3.3 356	0.59 931 28.4 6,380 228 3.6 455	0.62 864 32.0 6,531 201 3.4 455	0.65 873 30.2 6,274 170 2.7 30	0.60 949 29.3 6,222 221 1.98 283	0.62 917 29.7 6,245 198 3.2 368		
成績	乳検加入戸数 加入割合 頭数 頭当乳量 濃厚飼料給与量 体細胞数 分娩間隔 初産回数 受胎回数 空胎日数	2 12 18 7,936 2,932 17 384 26 1.8 14	13 48 31 8,576 2,836 23 402 28 2.0 143	15 65 40 8,054 2,621 28 403 28 1.9 130	6 40 54 8,175 2,770 28 418 28 1.8 141	7 21 24 8,463 3,007 25 399 26 1.6 117	16 52 33 7,717 2,544 25 400 26 1.8 121	15 63 39 7,659 2,497 25 399 28 1.7 129	9 75 48 8,131 2,453 27 400 28 1.7 125	36 44 38 8,256 2,741 24 404 27 1.9 136	47 45 37 7,889 2,581 25 399 27 1.7 124	83 45 37 8,048 2,650 24 401 27 1.8 129	H6年乳検	
	H4~6乳検平均乳量	7,354	8,365	7,990	8,056	8,543	7,727	7,601	8,155	8,101	7,890	7,982	H4~6乳検	
	1kg当たり乳価	79	77	77	80	80	78	79	80	78	79	79		

○牛乳生産の効率指標：乳代所得率＝乳代所得／乳代×100

但し、乳代所得＝乳代－クミカン経営費（含む支払い利子）

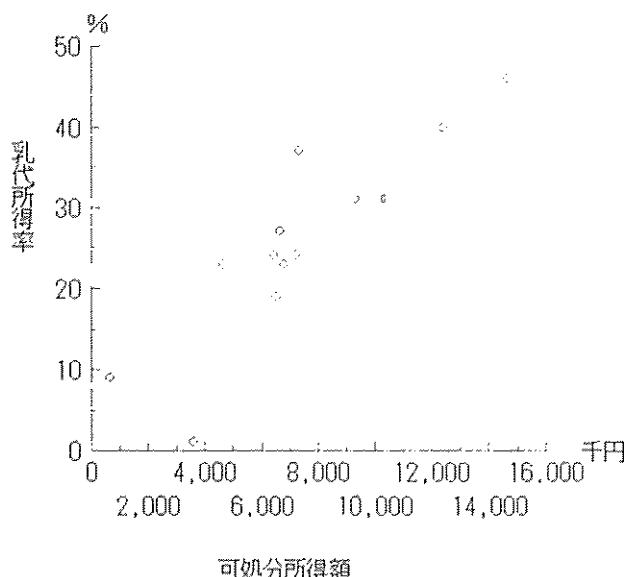
○経営成果指標：可処分所得＝（農業収入+農外収入）－クミカン経営費－資金返済

乳代所得率の持つ意味は、牛乳生産が効率良くなされているかどうかを測る指標であり、この指標に最も影響を与えるのが、育成牛の飼養コストである。搾乳牛の耐用年数が短いか、あるいは、個体販売用とか、頭数規模拡大のために、育成牛を多く抱えると乳代所得率は著しく低下する。健康で長生きする牛を育てていると、後継牛の数は著しく少なくても良い。個体販売用であれば、その販売価格が問題になり、非常にリスクが大きくなる。

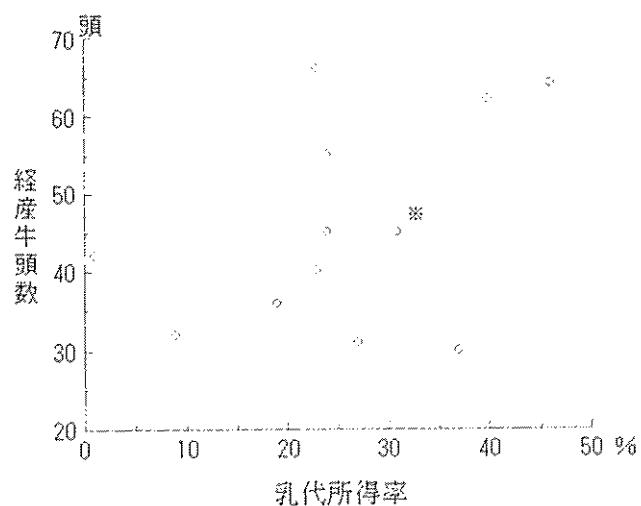
可処分所得は、クミカンの総収入から経営費の外に資金返済を差し引いた残りではあるが、強制貯金や生命共済の払い込みは差し引いていないので、農家が実際に使えるお金ではないが、その大小はやはり農業経営の最終成果を反映している。

酪専経営では、乳代所得率と可処分所得の間には、図II-1-1のように乳代所得率が高ければ可処分所得も高いという関係にあるが、複合経営になると乳代所得率が算定しにくいので、可処分所得のみで判定せざるを得ない。

さて、問題は規模拡大すると経営効率が高まるかどうかである。図II-1-2によると酪専経営の同じ頭数規模で、乳代所得率のバラツキがひどいということである。したがって、規模拡大の前にできるだけ効率的な経営にしておかないと、規模拡大によってその非効率性はそのまま継続して、規模の経済性を減殺するであろう。

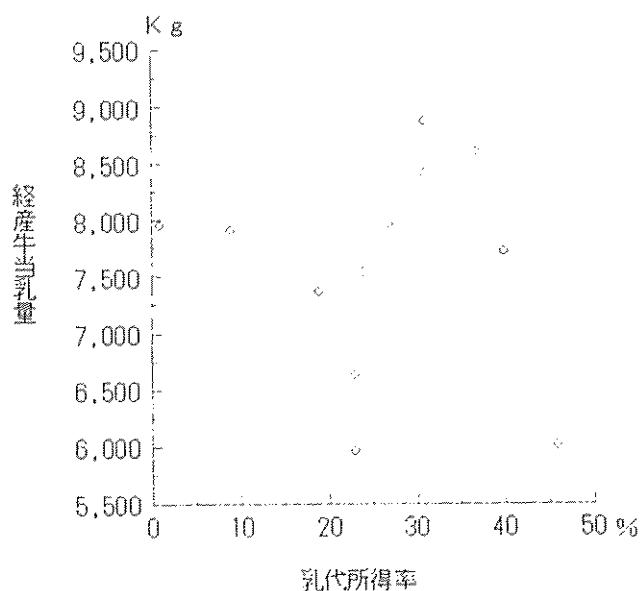


図II-1-1 乳代所得率と可処分所得の関係



(注) *は○がグッズている

図II-1-2 経産牛頭数規模と乳代所得率の関係



図II-1-3 経産牛1頭当たり乳量と乳代所得率の関係

また、経営効率を高めようとして経産牛1頭当たりの乳量を高めても、図II-1-3にみられるように、それは直ちに乳代所得率の向上にはつながらない。何故なら生産病が頻発し牛の耐用年数が短くなったり、餌の給与回数が増加して手間がかかりすぎたりして、経営効率をむしろ下げる場合があるからである。要するに、牛にストレスを与えたまま、無理して乳量を高めても、それは経営成果の向上につながらないと言うことである。

次に、問題農家と優良農家の経営内容の違いについて検討する。ここでは、プライバシー保護のため、表の掲載を避けた。

成牛30～39頭層では調査農家5戸のうち問題農家が2戸見いだせる。最初の農家は、高いレベルの高泌乳タイプであるが、同時に購入飼料費と養畜費のウェイトが大きすぎて経営効率を低下させている。このことは、乳牛が健康でないことを意味するので、自給飼料の質の改善ともう少し無理がかからないレベルまで乳量水準を引き下げる必要がある。牛が健康になってから育成比率を下げる必要がある。残る1戸は、成牛1頭当たり飼料作面積が大きく購入飼料費も大きいにも拘わらず乳量が低すぎる。農地の地力維持あるいは粗飼料調製方法に問題がありそうである。特に、10キロメートル以上離れた飛び地が問題である。

成牛40～49頭層でも調査農家3戸のうち問題農家は2戸見いだせる。最初の農家は自給飼料基盤はあるが、その割には乳量が少ない。粗飼料の質に問題があると思われるが濃厚飼料の給与量も少ないので、当面は、むしろ濃厚飼料をもう少し多くすることも考えられる。育成比率もやや高すぎる。残る1戸は、一応自立経営水準には達してはいるものの、高泌乳を追求した結果、牛に無理がかかっている。自給飼料基盤に見合った頭数まで規模を縮小すると経営効率が高まるであろう。

成牛50頭以上層も調査農家5戸のうち問題農家は2戸見いだせる。最初の農家は一応自立経営水準には達してはいるが、自給飼料基盤よりも牛を多く飼いすぎているので、まず頭数規模を縮小すべきである。それから濃厚飼料の給与を少なくすべきである。借地を含めて飛び地が多いので農地の交換分合が必要である。残る1戸も一応自立経営の水準に達してはいるが、やはり自給飼料基盤以上に頭数規模を拡大し、購入飼料に依存しているため経営効率がやや悪くなっている。規模縮小が必要であるのと、やはり飛び地が多いので農地の交換分合が必要である。

各階層に共通している問題の大半は、高泌乳・濃厚飼料の多給である。もちろん、高泌乳・濃厚飼料多給であっても優良経営は存在するが、その割合は少ない。しかるに、問題経営の多くは、このことが原因になっている。優良経営では、それ程高泌乳でも濃厚飼料多給でもない経営が多い。

4. 酪畑経営

成牛29頭未満層は、調査農家3戸のうち問題農家は1戸見いだせる。この農家は、自給飼料の質が悪いせいか濃厚飼料を多給して、経営効率を落としている。粗飼料の組み合わせや調整方法の再検討が必要である。飛び地が多いので、農地の交換分合が必要である。

成牛30～39頭層は、調査農家6戸のうち問題農家は3戸見いだせる。最初の農家は、飛び地が多く農地の利用に問題がある。したがって、粗飼料の質が落ちている可能性が大きい。また、全般的に管理が不十分で複合のデメリットが出ている。負債が大きいので、収入拡大のために複合化した可能性がある。次の農家は、労働競争を起こしている様子なので、複合部門である種子馬鈴しょ部門を排除する必要がある。また、複合経営における全

部門に及ぶ共同利用組織での作業が、むしろ適期作業を妨げている可能性もある。固定費は低減できても作業適期を逸することの費用増を比較考慮すべきである。自給飼料価値を著しく低めることに機能する共同化は、本來的に何らの意義も持たない。最後の農家は、濃厚飼料の多給の割には、乳量が少ない。良質の自給粗飼料が確保できていない可能性がある。借地も多く、飛び地が多いため交換分合が必要である。複合部門とのバランスが悪うなので、酪農に特化すべきであろう。

成牛40～49頭層では、調査農家6戸であるが、問題農家は見いだせなかった。

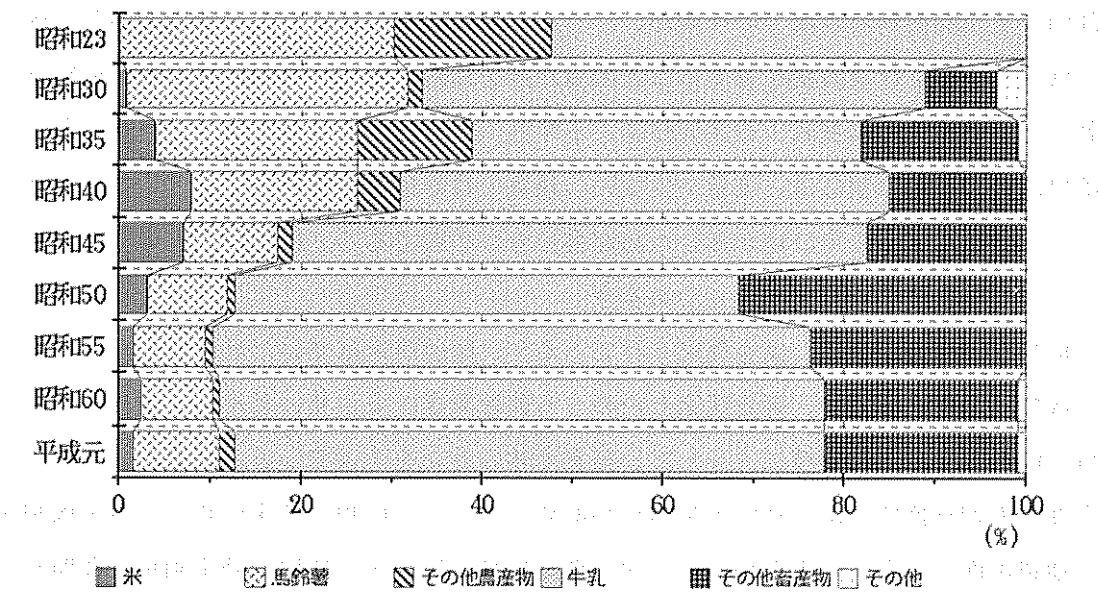
成牛50頭以上層では、調査農家6戸のうち問題農家は3戸見いだせる。最初の農家は、自給飼料基盤以上に規模拡大をして、経営全体の効率を下げている。頭数規模の縮小と複合部門の切り捨てによる経営の単純化が必要である。この規模で複合化しても労働利用や土地利用面で競合する場合が多い。次の農家は飛び地が多く農地の効率利用に問題がある。トウモロコシの通年サイレージ体系を改め、牧草一本に単純化すべきである。複合部門はむしろ労働と競合しているので排除すべきである。飛び地が多いので農地の交換分合が必要である。負債が多い。最後の農家も自給飼料基盤以上に頭数規模を拡大するとともに、複合部門を抱えたため、基幹部門の酪農が濃厚飼料多給型になって牛の故障が多くなっている。さしあたっての対策は、複合部門の切り捨であろう。

複合経営であっても、濃厚飼料の多給は、酪専経営と同様に問題になっている。複合経営である酪畑経営の問題経営に共通する問題は、負債が多いことである。特に頭数規模の大きな農家が複合化するのは、負債償還対策があるように思われる。負債償還対策で経営を複合化させることは、あまり成功の可能性がない。そもそも負債が生じる原因に頗るむりして、さらに新しい部門を付加しても、かえって手抜きが多くなって破綻のスピードが速まるだけである。酪農部門だけでも十分複雑であり、ある程度の規模があれば酪農一筋に徹するのが最も望ましい戦略と言えよう。したがって経営転換を前提として取り組んだり、あるいは経営が安定している農家で親子の経営分担という意味で取り組むのであれば、それなりに意義がある。

4) 種子馬鈴しょと経営複合化

馬鈴しょ栽培の歴史は、既に述べたとおり乳牛導入の歴史よりも古く、そもそも乳牛の導入も第1次世界大戦によるデンプン景気による地力枯渇対策から出発していることからも伺い知れる。その馬鈴しょが図Ⅷ-1-4にみられるように、農協総販売額の約10%前後の位置を常に占めてきたことは注目される。高収益とはいうものの酪農地帯に種子馬鈴しょがしづとく生き残ってきた理由は何であろうか。

その理由としてまず第一に考えられることは、農地規模があまりに小さいことであろう。



図II-1-4 JAやくわ販売取扱構成比の推移

そのため、栽培面積を拡張するためには、栽培地の耕種機械化を進めることが必要である。そのため単位当たりのエネルギー生産量の高いサイレージ用トウモロコシを導入する必要があった。同時に、サイレージ用トウモロコシは、未熟な家畜糞尿を処理する部門でもあった。だが、トウモロコシの導入は、長年連作するとすす紋病やごま葉枯病の連作障害が発生するので、輪作を補完する作物を必要としたことである。馬鈴しょ自体も連作障害を回避できる。

第二は、トウモロコシ栽培に必要な機械装備であるプラウ、ハロー、プランター、カルチ、スプレーヤーは、同時に馬鈴しょにも利用できる。特に、畦幅は共通なので機械装備の利用効率を高めることができる。

第三は、種子馬鈴しょの導入によって、家族労働力の増加に対応した労働力燃焼の場を確保できることである。要するに、一世帯家族労働力が増加して二世帯労働力になっても、農地の拡大が困難なので、家族労働を効率良く燃焼できるより高収益の副次的部門の導入を必要としたからである。

このような事情から、表II-1-15に示したように、八雲酪農は根釧、十勝、天北の酪農とは異なり、サイレージ用トウモロコシのウェートが高く、しかも、換金作物と結合した土地生产力の高い畑地型の土地利用方式を採用してきたわけである。それ故、草地も永年タイプの草地ではなく、更新年限が5年以内の輪作畠の草地が多く、単位当たり収量も6トン以上になる場合が多い。とりわけ、ルーサンは3回以上の刈り取りで収量も多くなっている。

表II-1-15 主要酪農町村における畑面積に占める飼料作物の割合

単位：ha

経営耕地	畠 面 積			飼料作物の作付割合		
	総面積	合 計	うち牧草	うち牧草%	牧 草	
八雲町	5,675	5,206	2,379	903	45.7	17.3
豊富町	12,172	12,172	10,428	15	35.7	0.1
大樹町	11,000	10,994	7,825	837	75.3	7.6
標茶町	25,207	25,177	22,794	90	90.5	0.4
別海町	61,850	61,850	61,811	...	99.9	...

資料：1995年農業センサス農業事業体調査結果報告書。

(2) 課題

調査結果の分析からもたらされた八雲町酪農の問題点は、大きくは次の7点に集約される。但し、これらの問題点は相互に関連している。

1) 経営基盤となる農地規模の零細性と分散性

端的に言えば、狭い農地にひしめき合っていることと、農地が遠距離地に分散していることである。その結果、次のような宿命を背負う結果になっている。

- 7. 運搬コストがかかりすぎるとともに、農地の利用が制限される。（RPに限定）
- 4. 放牧地がとりにくい。
- 9. 土地節約の意味も含めて周年舎飼いが多くなる。

2) 粧尿の農地還元が不十分

農地節約のために周年舎飼いが多くなり、しかも、濃厚飼料とハイキューブを海外に依存するため、農地に還元すべき糞尿の量が過剰になり、支障をきたしている。その結果、糞尿のタレ流し問題が発生している。差し当たっては、とうもろこし畑に集中投入しているが、処理しきれていない農家が多い。牧草地に施用するためには、十分腐熟し、すばやく散布する必要があるが、そのための堆肥盤や尿溜が十分整備されていない外に、糞尿処理・散布のための機械装備も十分ではない。したがって、心ならずも河川にタレ流すケースも出てきている。

3) 労働投下の過重性

全道の酪農地帯を見渡しても、八雲酪農ほど労働時間をかけている地域は見あたらない。その理由を考えてみると、次のとおりである。

7. 狹い農地で、分散しているため放牧ができず、舍飼いが多くなるので当然人手もかかる。
4. 古い牛舎を大切にしているので、継ぎ足し牛舎が多く、無駄な動きも多く人手もかかる。建物施設を大切に使うことは大事であるが、そのため人間労働が犠牲になっている。
9. 生産性を高めるため高泌乳を追求しているが、そのこと自体は間違いがないとしても、そのためにエサの給与回数や搾乳回数（3回搾乳）が多くなっているケースもある。
1. 家族労働力の限界を超えて複合部門を抱えている。

十勝や根釧の酪農地帯では、夏期間における夕方の作業は、通常、午後5時から開始され、搾乳時間はほぼ1時間、飼料給与・その他で1.5時間～2時間であり、トータルで2.5時間から3時間の労働時間になって7時30分～8時までに牛舎から引き上げている。ところが、八雲町では午後5時30分～6時から開始され、搾乳時間はほぼ1.5時間、最終的に牛舎から引き上げる時間は、午後9時～10時にも達している農家が極めて多いのである。もちろん八雲町においても午後8時前半で作業を終える農家もいるが、一般的とは言えない。

4) 過小投資と過剰投資

古い建物施設に固執しているが、その分だけ労働能率の低い牛舎やサイロ様式が多くなっている。いわば過小投資の状況にある。その反面では、農業機械は規模の割には、よく整備されており、共同利用も熱心であるが、構成員の経営規模の違い、あるいは年齢層の変化により、共同作業を伴う共同利用組織の崩壊が進み、個別利用に移行しつつある。とりわけ複合タイプの農家あるいはサイレージ用トウモロコシを採用している専業酪農の農家は、酪農の機械と畑作の機械を同時に装備しなければならぬので、その機械投資が大きくなっている場合が多い。

5) 育成牛比率の过大

初妊牛の販売においてこれまで実績のあった八雲酪農であるためか、個体販売のため育成牛を多く抱えている農家が多い。経済情勢の変動が大きいのでリスキーな商売となり、育成コストを償えず、経営を悪化させているケースが見受けられる。また、個体販売と言うよりも粗飼料の質の低下と濃厚飼料の多給により、経産牛の健康障害が多発して、更新牛を多く置かなければならなくなってしまった背景もある。

6) 集落活動の沈滯

家族労働力が牛舎仕事で忙しいため、集落の常会参加やレクリエーションの参加が阻害され、集落が持つ娯楽、人材育成、相互扶助機能が損なわれ、集団活動や後継者確保に重大な影響を与えている。農業生産は共同体の支援無くして成り立たない。何らかの対策が必要である。

7) 負債の重圧

負債の重圧を解消する手段として、規模拡大や高泌乳、あるいは経営複合化を採用しようとする農家が存在するが、経営トータルのバランスを崩して益々窮迫化している農家が存在する。一旦負債を長期・低利資金で整理して、しかるのちに、土地と労働と資本（機械化体系や畜舎・施設体系）のバランスがとれているかを経営診断した上で新たな投資をすべきかどうかを判断すべきである。

2. 稲作経営の現況と課題

(1) 八雲町農協管内における稲作の現況

表II-2-1は八雲町の水稻作付面積と水稻单収の推移を示したものである。これによると、八雲町の水稻作付面積がわずかに400ha程度を数えるにすくないことに加えて、1992年以降の全道的な転作緩和の動きの中でも水稻作付面積の減少傾向が続いていること、今や同町の稲作が存亡の危機に瀕しているといつても過言ではないような状況にあることがわかる。表出したように、八雲町の水稻单収水準は、北海道平均はもとより渡島平均との比較でも低位であり、このことが水稻作付面積縮小の直接の要因になったとみてよい。また、農業センサスによると、1990年時点における同町の田面積539.36 haの大半が落部農協管内に偏在しており、八雲町農協管内には161.05haしかないことがわかる（以下、水稻作付面積や水稻作付農家数などは農業センサスによる1990年時点の値である）。このうち、水稻を作付けているのはわずかに80.3haにすぎない。つまり、ただでさえ小面積である地域の水稻作付面積が農協単位でみるとさらに小面積となり、その結果、稲作振興のための具体策作りが難しくなったことも、転作緩和という水稻作付面積拡大の好機に作付面積の縮小を続けた要因となつたとみることができるのでなかろうか。

表II-2-1 水稻作付面積および水稻单収の推移

水稻作付面積(ha)			水稻单収(kg/10a)			収量対比(%)	
北海道	渡島支厅	八雲町	北海道	渡島支厅	八雲町	対北海道	対渡島
206.400	5.990	471	413	341	350	79.0	102.6
190.400	5.190	440	273	386	340	124.5	88.1
154.100	4.900	390	500	497	390	78.0	78.5
145.300	4.930	391	479	475	453	94.6	95.4
165.900	5.600	439	503	500	453	90.1	90.6
185.500	6.030	431	446	491	453	101.6	92.3
205.200	6.360	456	361	405	368	101.9	90.9
196.300	6.310	468	504	485	410	87.3	90.7
175.200	5.780	468	536	507	483	90.1	95.3
172.600	5.450	465	502	486	450	89.6	92.6
154.200	4.900	426	385	173	279	72.5	161.3
145.000	4.650	410	113	396	390	94.4	98.5
144.900	4.660	409	501	403	223	44.5	55.3
147.100	4.720	405	355	335	328	92.4	97.9
154.700	4.890	433	551	534	517	93.8	96.8
163.900	5.180	438	497	490	441	88.7	90.0
158.300	5.020	437	526	431	466	88.6	108.1
150.000	4.690	417	472	411	425	90.0	103.4
148.900	4.670	417	512	386	429	83.8	111.1
148.200	4.640	428	526	477	460	87.5	96.4
146.300	4.530	423	540	507	488	90.4	96.3
145.100	4.490	422	500	336	289	57.8	86.0
162.200	4.550	413	445	451	375	84.3	83.1
172.600	4.640	409	203	15	2	1.0	13.3
175.800	4.620	405	541	517	519	101.5	106.2

また、農協の販売取り扱い高に占める米の販売取り扱い高の割合をみると（表II-2-2）、落部農協では46.5%と高い値を示しているのに対して、八雲町農協では1.2%と極めて低い値となっている。このことに加えて、落部農協管内では農家総数104戸のうち稻を作った農家の割合が55.8%（58戸）に達しているが、八雲町農協管内では総農家数270戸のわずか5.9%（16戸）の農家しか稻を作っていないというように、八雲町農協管内では地域農業に占める稻作の地位が極めて低いことがわかる。換言すれば、八雲町農協管内では、稻作振興のための具体策作りに地域として真剣に取り組まなければならない状況にはないものである。

つぎに、八雲町農協管内の稻作を集落別にみてみると、同農協管内で田のある集落は20集落中8集落のみで、このうち、黒岩山、山崎2区、桜野1区の3集落では水稻の作付けが皆無となっている。これら3集落ではほとんどの転作田が飼料作物の作付けとなっており、野菜・花きなどの導入による集約的な転作対応は皆無に近い状況にあった。このような転作対応は、これらの集落のみに認められるのではなく八雲町全体に共通する特徴といえ（表II-2-3）、また所得の維持・拡大といった視点からは問題が残る転作対応といえ、将来に向けて改善を要すると考えられる。しかし、それ以上に問題なのは、飼料畑として利用されている転作田の整備状況である。実態調査による、転作対応として飼料作物を作付けしている田は、畔畔は取り除かれているものの用排水路の存在により圃場への出入りが普通畑のように行うことができず、機械作業を制約する要因となっている。ただし、用排水路が存在するとはいっても、長期間にわたって整備を怠ってきたことから実際には用排

水路としての機能を十分に果たせる訳ではない。また、転作を実施している農家のほとんどが20年以上もの長期にわたって水田を飼料畑として利用している実態にあるにもかかわらず、飼料畑としての土地改良（暗渠整備、客土など）を実施している農家はほとんどなく、転作田で生産されている飼料作物の収量水準が低い傾向が認められた。地域として稻作振興に真剣に取り組まないのであれば、せめて酪農振興の立場から、転作田の飼料畑としての圃場整備を実施すべきであろう。この際、転作助成金の取得はあきらめるべきである。

上記の3集落以外で田のある集落5つのうち、集落として水稻作が残っているのは野田生4区（63.8ha）のみで、花浦1区（2.2ha）、春日5区（0.3ha）、熱田（6.0ha）の3集落では水稻作付農家がそれぞれ1戸ずつ、また野田生5区（8ha）では水稻作付農家が2戸存在しているにすぎない。つまり、八雲町の稻作振興策といっても、実際には野田生4区の稻作の将来方向をどうすべきかが課題となっているのである。

表II-2-2 農協販売事業の実績（1992年）

	実 取 扱 高		取扱高に占める米の割合	
	八雲町農協	落部農協	八雲町農協	落部農協
	(千円)	(千円)	(%)	(%)
農産物計	510,430	465,764	13.6	70.6
(うち水稲)	46,807	307,085	1.2	46.5
畜産物計	3,251,676	194,391	86.4	29.4
(うち生乳)	2,737,045	--	72.8	--
販売取扱高	3,762,106	660,155	100.0	100.0

表II-2-3 作物別転作実施面積（1993年）

	面 積 (m ²)	構成割合 (%)
転 作 計	2,528,651	
飼 料 作 物	2,349,612	92.9
豆 葉 類	23,070	0.9
馬 鈴 し ょ	40,940	1.6
野 菜 類	84,370	3.3
花 き 一 種 苗	22,129	0.9
地力増進作物(えん麦)	8,500	0.3

（2）水稻作付農家の現状

1994年度の農協資料によると、八雲町農協管内で米販売収入を得ている農家は全部で11戸となっており、これらの農家は稻作主体の経営（6戸）を営むものと、稻作と酪農の複合経営（5戸）を営むものとに大別できる。そこで、これら経営の経営概況を農協が所有する資料によって分析してみると（表II-2-4参照）、稻作+酪農型の複合経営では平均550万円程度の農業所得を実現しているのに対して、稻作主体の経営における1戸当たり平均農業所得は360万程度と少額であることが明らかになる。稻作主体の経営では1戸当たり平均の田畠所有面積が10ha程度となっており、この内の8～9割で水稻を作付けている。しかしながら、単位面積当たりの所得形成力が低いために、1戸当たり平均農業所得の水準が低位な状況にある。これに対して、稻作+酪農型の複合経営では5ha程度の水稻作付面積に加えて、酪農専門経営の平均的な成牛飼養頭数の8割に当たる30頭程度の成牛を飼養していることから、酪農専門経営の平均的所得水準とほぼ同等の所得を実現しているのである。なお、水稻の単位面積当たりの所得形成力が低いのは、水稻の单収水準が低いこ

と農協が自主流通米など米の消流対策に力を入れていないために販売単価が低いことが原因であると考えられる。したがって、これらを改善するための技術指導や販売対策を実施せずに、稲作専門経営として規模拡大を図ったとしても、所得向上を容易に実現することは難しいものと考えられた。

また、1995年に野田生4区および野田生5区の水稻作付農家5戸（酪農+稲作・2戸、育成+稲作・1戸、稲作主体・2戸）を対象に実施した経営実態調査によると、酪農との複合形態で水稻の作付けを行っている農家2戸では将来の所得向上対策として乳牛の飼養頭数の拡大を考えており、将来も水稻作付面積を現状のまま維持するという意向であった。これに対して、稲作主体の経営2戸（いずれも野菜作に取り組んでいる）では、所得拡大を目指して野菜の作付面積の拡大を考えており、水稻作付面積の拡大については考えていないとのことであった。野田生地区は八雲町農協管内では最も多くの水田面積を有する地区ではあるが、そもそも自由に規模拡大を図れるほどには地区内に存在する水田面積が大きくないことに加えて、現に水田を所有する農家が水田を手放す可能性が低いと考えられており、水稻作付面積規模の拡大による所得拡大は困難であるという意識が強いのである。

こうしてみると、稲作+酪農型の複合経営については、所得拡大方策として酪農部門の拡大が可能なことから稲作については将来的にも現状と同様でもかまわないといえるのであるが、稲作主体の経営については、野菜などの集約的な作物への積極的な切り替えによって所得拡大を図っていく必要があるといえよう。

表II-2-4 経営概況の比較

	酪農専門経営	稲作主体経営	稲作+酪農経営
集計戸数(戸)	61	6	2
農産収入(千円)	13	11,767	7,166
(うち米販売収入)(〃)	0	9,749	6,792
畜産収入(〃)	20,444	170	16,733
(うち生乳販売収入)(〃)	18,712	0	15,164
雑収入(〃)	900	167	761
農業収入計(〃)	21,357	12,104	24,661
農業支出計(〃)	15,573	8,517	19,242
農業所得(〃)	5,784	3,557	5,419
田畠面積(ha)	0.6	10.9	5.0
飼料畠面積(〃)	24.1	1.2	18.8
経営耕地面積計(〃)	24.7	12.1	23.7
育成牛頭数(頭)	24.7	0.5	23.0
成牛頭数(〃)	35.6	0.0	29.5
飼養頭数計(〃)	60.3	0.5	52.5

このほか、経営実態調査では、調査対象農家の平均水稻作付面積が6.9haと小面積であるにもかかわらず、稲作関連の機械・施設については調査農家全戸（5戸）で個人所有であることが明らかになったが、農業所得の向上を図るためにには、機械・施設費用の低減を図るような対策を講じるべきであると考えられた。また、播種や田植えなどの春作業で労働力不足が認められ、調査農家のほとんどで手間替えや雇用労働の導入が認められた。家族労働力の減少や高齢化を考慮すると、地域として労働力確保対策に本格的に取り組む必要があろうと考えられた。

（3）今後の課題

既述したように、八雲町農協管内では地域農業に占める稲作の地位が極めて低く、稲作振興の具体策作りのためのコンセンサスを形成することが難しい状況にある。しかしながら、数が少ないとはいえ稲作に取り組む農家が現に存在し、将来的に稲作の継続を希望している状況を踏まえると、とりあえずは以下の4点が課題となろう。

- 1) 稲作主体の経営では農業所得を向上させる必要がある。ただし、水稻作付面積の拡大による所得拡大は極めて困難であると考えられることから、所得向上対策としては、野菜作などの導入による経営の集約化を推進すべきである。
- 2) 所得向上対策の一環として、水稻単収の向上を図るための技術指導を重点的に実施するとともに、自主流通米などへの取り組みを強化して販売単価の向上を実現させることが必要である。
- 3) 自主流通米などへの取り組み強化の前提として、米の流通・販売の広域的な協力体制を構築する必要がある。
- 4) 機械・施設の投資負担の軽減や春季における労働力不足問題などを解決するために、地域として支援システムを構築する必要がある。ただし、稲作に関する地域支援システムの構築は八雲町農協単独では不可能であり、落部農協との相互協力体制を築く必要があろう。

3. 野菜産地形成の現状と課題

(1) 現状

これまで八雲町においては加工用だいこんを数戸の農家が取り組んでいる例はあるが、本格的な野菜生産はみられていない。八雲町の農業は酪農が基幹部門であり、酪農の他にはこれも古くからの歴史を有する移出用の種子馬鈴しょが加わる。しかし、平成7年に農協は共選施設を設置して夏秋ねぎの産地形成を開始している。JA八雲は産地形成の主体となって今後ながねぎの生産拡大を進める計画である。

農業従事者の減少、乳価の動向、ふん尿処理への対策など今後の酪農経営を取り巻く環境は厳しいことが予想され、今後八雲町における酪農経営は、所得拡大の手段を飼養頭数の増加とするのか、或いは新たな商品作物導入によるのかの選択を迫られると考えられる。投資の対象をいずれにするかの選択である。ただし、現在の乳価水準のもとでは、新規作目を導入する要求度は必ずしも大きくはないため、今回のながねぎ栽培の振興策はJAが主体となって計画が進められている。今後に対する危機意識はJAのほうが強く有しているのであろう。

したがって、八雲町における野菜産地形成は今後の課題として重要であり、ここで必要なのは酪農経営においてながねぎ栽培を定着させるための条件の検討である。このため、まず、ながねぎ作の収益性を既存産地での調査例を用いて明らかにし、この結果から酪農経営においてながねぎ作が定着する手段として共選体制の重要性を指摘する。次に、生産者・生産者組織・JAから構成される産地の組織について検討する。すなわち、新規作目の生産を実際に担うのは酪農経営であり、ながねぎ作が収益作物として酪農経営に認識されなければならない。ながねぎ栽培を定着させるまでの現時点の大きな課題は、このような認識をもつ経営を早急に作ることである。このような観点から、現在のながねぎの組織体制について検討する。

(2) ながねぎ栽培の収益性

1) 既存産地の農家事例における収益性

空知管内A町の2戸の事例調査から、平成6年産ながねぎ（8月～11月出荷）の収益性は表II-3-1のようである。2戸平均値は、10a当たり収量（販売出荷量）が2,350kg、市場販売単価がkg当たり376円であり、粗収入は881千円である。費用は減価償却費を含まない直接費と光熱動力費のみであるが平均では344千円であり、差引利益は537千円である。

表II-3-1 平成6年産ながねぎ10a当たり利益(A町)

			No.1	No.2	平均
ねぎ 10a 当り	収量	kg	2,409	2,290	2,350
	販売価格	円	365	386	376
	粗収入	千円	879	883	881
	費用	千円	268	283	276
	費用(雇用労賃含)	千円	310	378	344
	差引利益	千円	568	505	537
ねぎ 部門	ねぎ作付面積	ha	0.70	0.55	0.63
	粗収入	千円	6,152	4,858	5,505
	費用	千円	2,173	2,082	2,128
	差引利益	千円	3,978	2,776	3,377
	同上雇用労働延人数	人	50	140	95
経営 全体	経営面積	ha	8.2	15.4	11.8
	農業粗収入	千円	17,121	31,295	24,208
	農業経営費	千円	8,333	22,010	15,172
	農業所得	千円	8,788	9,285	9,037

注 1) ねぎ10a当たりとねぎ部門での費用は流通費を含む直接費に光熱動力費を加えた費用であり、経営全体の経営費には減価償却費を含む。
 2) 北海道立中央農業試験場経営部調査による。

事例農家は稲作との複合経営であり、ながねぎの栽培経験はそれほど長くないがこれまで栽培技術面での大きな問題は発生しておらず、また、いずれの経営ともながねぎを収益作物として評価している。つまり、No.1の農業所得は879万円であるが、ながねぎ部門の差引利益は398万円であり、No.2の場合も農業所得は929万円であり、ながねぎ部門の差引利益は278万円となっており（農業所得と差引利益の相違は表の脚注に示した）、ながねぎは農家経済を支える作目である。

なお、事例地区での選別・調整は個選方式をとっており、調整作業が作付面積を拡大するネックとなっている。このため2戸の経営は調整作業には雇用労働を利用し、60a前後の作付面積を確保している。

したがって、労働面で問題となるのは収穫後の調製作業である。No.1事例における10a当たり労働時間は387hrであり、このうち収穫・調整作業が288hrである。したがって、作業時間全体の74%は収穫・調製作業となっている。収穫・調製作業について作業時間が多いのは定植作業であり、No.1農家の場合は手作業による定植作業であるため38hrをしている。この収穫・調製および定植作業にはパート1人を利用し、その他の作業は家族労働のみで可能である。

事例農家の作付面積は70aであり、70aのながねぎ栽培に要する収穫・調整の作業時間は、

ほぼ2,000hrである。8～11月の4ヶ月の期間に2,000hrの労働時間投入するのであるから1月当たりでは500hrを収穫・調整作業に投入しており、8～11月の4ヶ月の期間は労働時間の大部分は収穫・調整作業に費やされる。

このような労働多投をするタイプのながねぎ生産は酪農経営においては不可能であり、ながねぎ栽培の定着には共選方式をとることが第一に必要となってくる。また、70a作付の事例農家での育苗管理作業は毎日1時間の労働投下を行い、これが約4ヶ月続けている。このような育苗管理作業も酪農経営には容易には馴染まない作業と考えられ、育苗管理は第3者が行い生産者は苗を購入するという仕組みの苗生産の委託方式も必要である。

このようなことから今回のながねぎ作の振興にあたってJA八雲は、皮むき機を導入し共選体制を整備するとともに補助事業により植溝機・定植機・堀取機などの栽培用機械もJA八雲が運営主体となり導入し利用体制を作っている。また、軟白ねぎ栽培を行っている2戸の農家をプラグ苗を利用しての育苗担当者とし苗生産を専門に分担する体制を作っている。したがって、JAは率先して生産者の労働負担軽減を目的とする地域的な機能分担の体制を整備しているといえる。

2) ながねぎの市場価格

7. 傾向的な推移

東京市場における夏秋ねぎの入荷量と価格の動きを傾向値として捉えるため移動平均値によって示すと図II-3-1～4のようである。ここでは5ヵ年の移動平均としているため最近年については表示し得ないが、特徴としては、第1に8月および9月ねぎの入荷量はほぼ一定に維持されているが、市場価格は昭和62年以降上昇する傾向にあることである。特に8月の価格上昇が顕著にみられ、昭和50年代と60年代には8月と9月とでは価格差を生じていた平成年代には、8月ねぎの価格が上昇したため9月との価格差がみられなくなっている。第2に8月ねぎについて価格上昇がみられるのは11月であり、11月の場合は入荷量も減少傾向にあるための価格上昇と考えられる。

次に東京市場での道産ねぎの価格をみると図II-3-5のようであり、道産ねぎは、7～10月の期間はいずれも市場平均を上回っており高い価格で取引されている。すなわち、7月の道産ねぎはkg当たり398円であり、市場平均では261円である。また8月の道産ねぎは373円であるが市場平均は298円となっている。しかし、この点から直ちに道産ねぎに対する市場評価は高いとは必ずしもいえないようである。つまり、道産ねぎがこのような価格水準にあるのは3本束での出荷が多いことが反映しているといわれている。3本に結束する場合はバラ出荷に較べkg換算では約60円の費用増になるされ、この点を勘案すると7月および8月については費用増を上回る価格になっているが9月や10月の価格差は60円以下であり、東京市場において品質面で差別化されているとはいえないであろう。

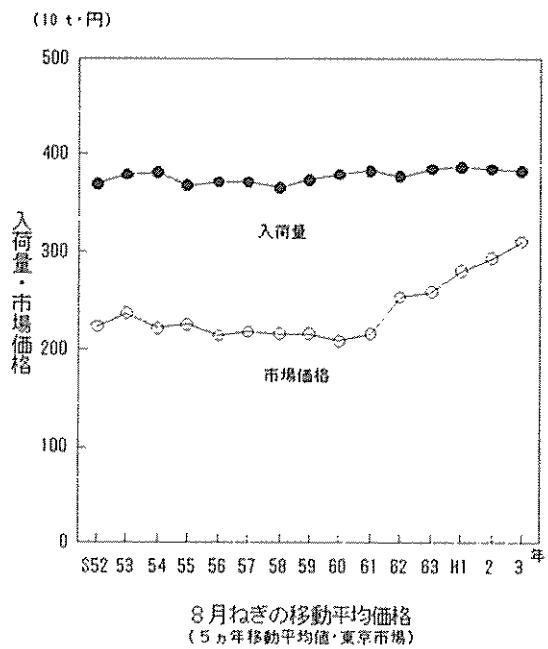


図 II-3-1 8月ねぎの入荷量と価格

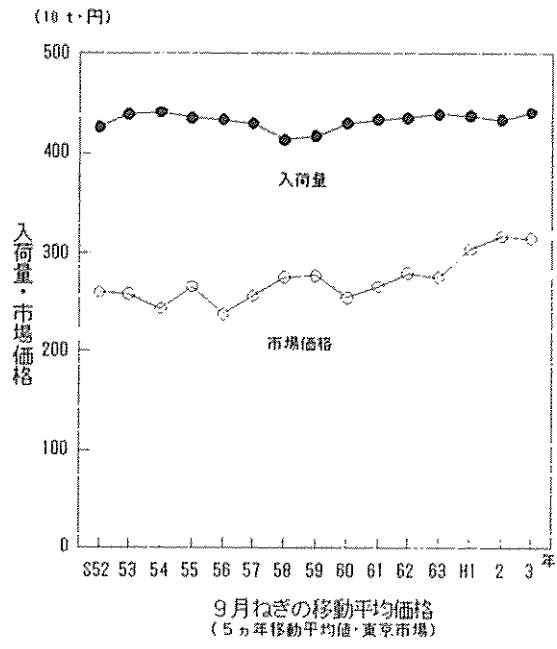


図 II-3-2 9月ねぎの入荷量と価格

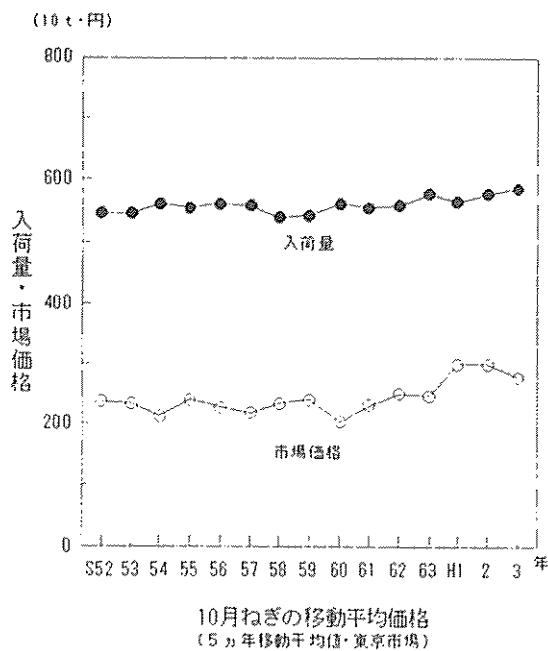


図 II-3-3 10月ねぎの入荷量と価格

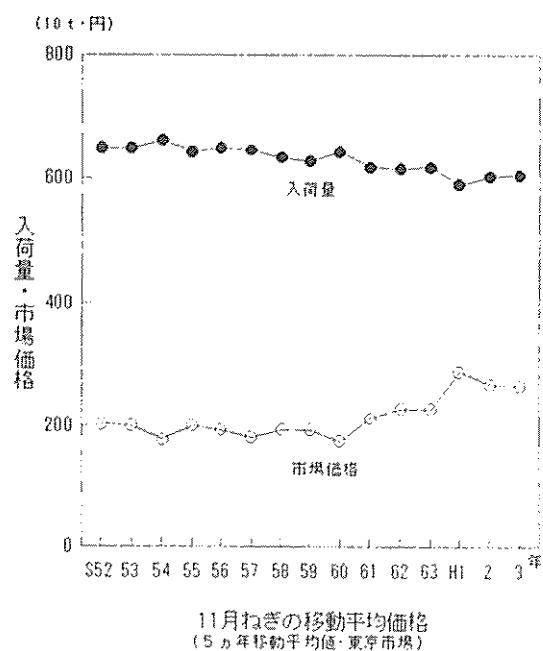


図 II-3-4 11月ねぎの入荷量と価格

注) 入荷量と価格はいづれも5ヵ年移動平均値であるが、価格は消費者物価指数(全国)でデフレートした価格である。

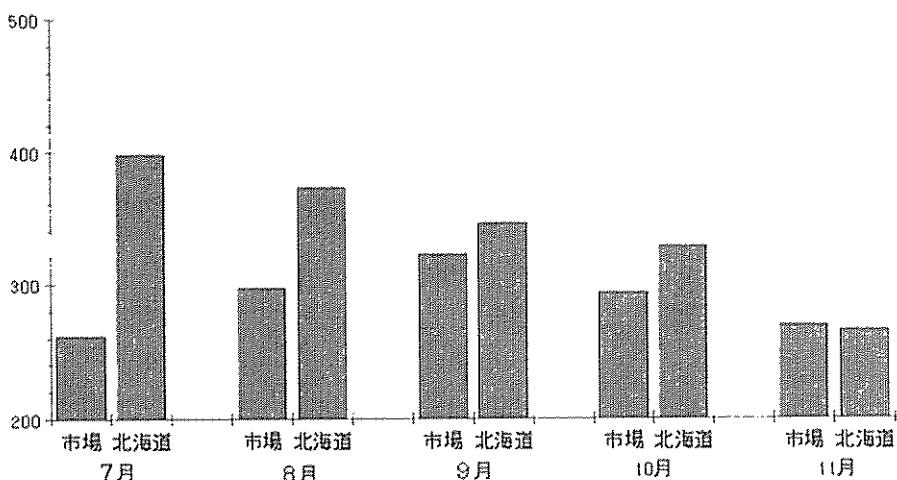


図 II - 3 - 5 道産ながねぎの価格(円／kg)

注) 東京市場の昭和62年から平成6年の8ヵ年平均価格である。ただし、10月は平成2年を除く7ヵ年平均、また、11月は平成6年を除く7ヵ年平均である。

東京市場における昭和62年から平成6年までの道産ねぎの平均単価は337円である。平成年代のながねぎの市場価格は比較的高値で推移してきたが、今後は中国産などの輸入の増加が予想されている。市場担当者によると現在のところは加工用途を中心とした輸入であるが価格如何によっては青果仕向けも考えられるとのことである。したがって、kg当たり300円以下の市場価格のもとで収益性を確保できる生産条件の構築が今後の課題になるであろう。ただし、大阪市場の場合には、周辺の有力産地として鳥取県があるが鳥取県での生産拡大は余り期待できないだけに本道産に対する期待は大きい。埼玉・茨城・千葉の大産地をかかえる東京市場とは異なり、大阪市場では今後更に道産ねぎのシェアを高めることは可能であると思われる。

4. 短期的価格の動き

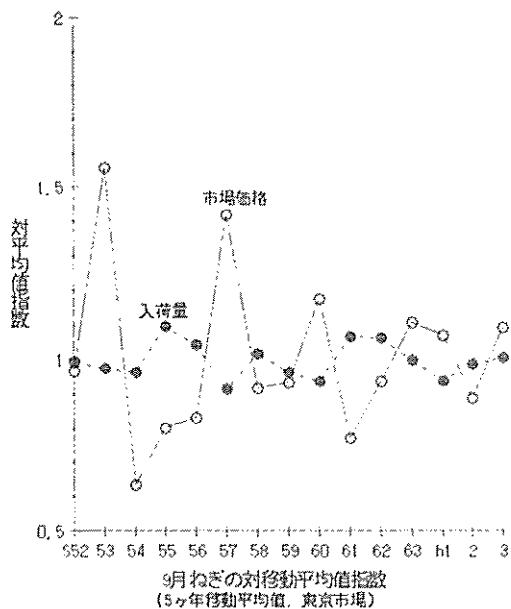
価格制度に支えられている牛乳生産や価格がひとまず保証されている種子馬鈴しょとは異なり、野菜生産に特徴的な短期的な価格低下は新たに始めた農家に対して栽培意欲を損なう大きな要因であるが、野菜生産は数ヵ年の期間で収益性を評価すべきであり、継続的な生産が求められる。

東京市場における9月ねぎと10月ねぎについて価格変動を示すと図II-3-6～7のようである。9月ねぎの場合をみると、価格高騰した次の2年あるいは3年は連続して価格が低下するが、その後は再び価格が高騰するという周期を繰り返している。周期が何年かは必ずしも明確ではないが、3年あるいは4年が1サイクルと考えられる。

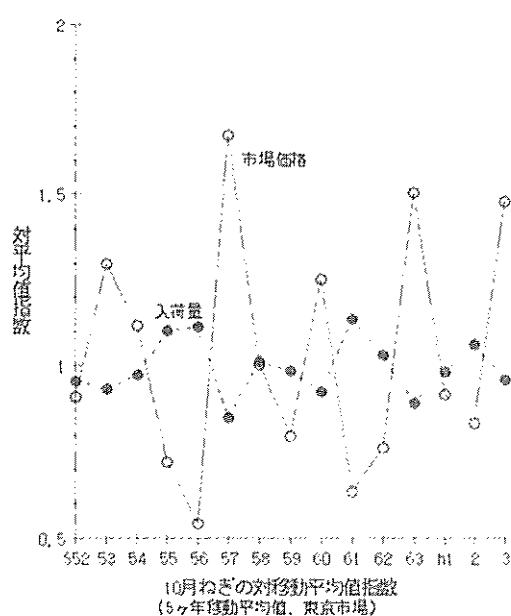
10月ねぎの場合には、昭和53～56年には3ヵ年連続して価格が低下しているが、その他の時期は価格低下が2年続いた後高騰するパターンを繰り返しているので3ヵ年周期での

価格変動と考えられる。

以上のように、ながねぎ栽培の収益性は少なくとも3年間以上の栽培を行って考えるべきであり、平成7年産、平成8年産にみられた価格低下は9年産価格の上昇を予想させる。



図II-3-6 9月ねぎの価格変動



図II-3-7 10月ねぎの価格変動

3) 夏秋ねぎを導入した経営モデル

ここでは、八雲町の平均的規模にある酪農專業経営に夏秋ねぎを導入した経営モデルを作成し、酪農專業経営と農業所得の比較を行う。経営の主な条件は、家族労働力3人、経営面積25ha、成牛35頭であり、ながねぎの生産体系は、JA八雲が進めている共選方式および苗購入を行う方式とした。

7. 酪農專業経営の農業所得

種子馬鈴しょを作付していない酪農專業経営の平成6年の農業所得は表II-3-2である。

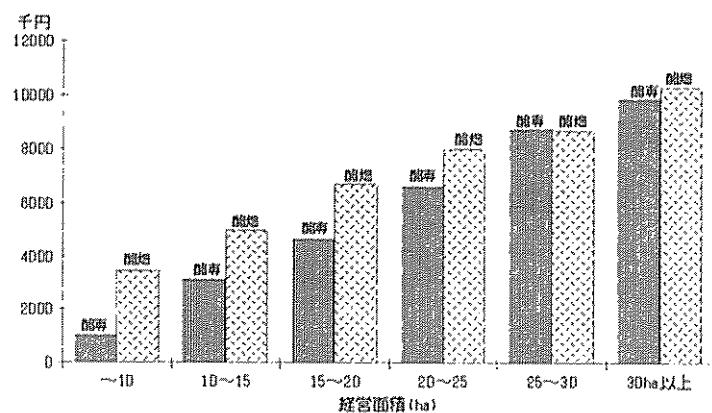
成牛20~29頭規模は350万円、30~39頭は616万円、40~49頭は716万円、50~59頭では908万円である。60頭以上の規模になると農業所得は1,000万円をこえている。しかし、70~80頭規模の場合、農業所得から元利償還を差し引いた可処分所得は654万円になっているなど、可処分所得は農業所得ほどには頭数規模間での差がみられない。八雲町においても大規模経営ほど投資からの負担が経済的重圧になっていることを示している。

表II-3-2 酪農專業経営の農業所得（平成6年）

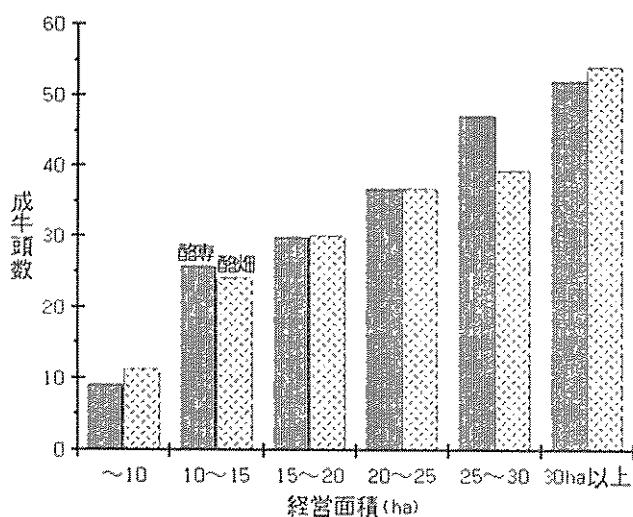
	20頭未満	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~80
飼料作面積 経営面積	9.7 9.8	11.0 14.0	15.9 20.8	28.9 30.0	25.7 28.0	34.6 36.0	48.0 60.0
育成牛 成牛	9.6 12.4	15.1 23.5	25.2 33.6	29.6 44.0	32.0 52.1	36.7 63.0	50.0 70.0
合計	22.0	38.6	58.8	736	84.1	99.7	120.0
出荷乳量	62	142	213	295	340	107	395
牛乳代 他の畜産収入 農産収入 販売収入合計	4,724 755 1 5,372	11,389 589 18 11,978	16,376 1,340 17 17,623	22,587 1,981 17 24,586	26,466 1,930 25 28,207	33,629 4,907 0 38,528	32,181 175 0 32,356
雑収入・農外収入	235	495	882	999	1,367	1,555	1,028
肥料費 飼料費 養育費 その他経営費	406 987 239 2,165	568 4,077 382 3,955	770 4,800 990 5,773	1,393 7,308 1,427 8,299	1,054 8,591 1,338 9,512	1,557 9,811 2,433 10,304	1,817 9,978 942 8,435
経営費計	3,797	8,983	12,342	18,426	20,195	24,105	21,172
農業所得	1,810	3,491	6,163	7,158	9,078	15,978	12,211
支払利息 資金返済	78 255	366 773	739 1,241	1,111 2,070	1,348 2,413	995 4,318	3,058 2,610
可処分所得	1,476	2,352	4,183	3,977	5,317	10,665	6,544
乳代所得率 成牛頭当たり飼料量 成牛頭当たり乳量 成牛頭当たり所得 面積当たり所得	14.9 0.79 5.055 127.7 194.8	20.0 0.46 6.030 147.7 238.9	25.3 0.48 6.292 181.6 299.6	18.4 0.65 6.688 163.8 254.6	21.8 0.49 6.486 172.2 318.4	28.9 0.55 6.466 254.3 445.3	34.2 0.69 5.643 174.4 203.5

農業所得と可処分所得の平均値からみると、成牛頭数50頭未満の経営は牛乳生産のみでは農業後継者を確保できるだけの収益的条件を有していないと考えられる。農業所得について酪農プラス種子馬鈴しょ生産を行う酪畑複合経営と比較すると図II-3-8のようである。労働負担面での問題はあるが経営面積25ha未満の経営ではいずれの規模においても酪畑経営の農業所得は酪農専門経営を大きく上回っている。単位面積当たりでみると複合経営の所得形成力が高いことがわかる。

これは、経営面積が同一であれば図II-3-9に示したように酪専経営と酪畑経営とも成牛はほぼ同じ頭数を飼養しており、酪畑経営ではより集約的な土地利用を行っているためである。立地条件から面積拡大の制約が厳しい八雲酪農の基本的な方向は土地利用を集約化することであるように思われる。



図II-3-8 酪畑複合経営の農業所得（平成6年）



図II-3-9 酪畑経営の成牛飼養頭数

4. 夏秋ねぎの作付可能面積

共選体制と苗購入による作業委託方式をとる場合には長ねぎの10 a当たり労働時間は表II-3-3のように68時間であり、個選方式に較べ労働時間は大幅に節減される。

また、成牛35頭飼養の酪農部門の労働時間を試算すると表II-3-4であり、成牛飼養管理に3,899hr、育成牛飼養管理に720hr、粗飼料生産に382hr、合計は5,000時間である。酪農部門の作業ピークは粗飼料生産の時期であり、この時期の旬別労働時間は170時間前後となっている。

夏秋ねぎ10 a当たり労働時間を以上のように設定した場合、成牛飼養35頭の酪農経営における夏秋ねぎの作付可能面積は、図II-3-10のように家族労働2.5人の場合には1 haである。また、図には示していないが家族労働2人の場合には25 aが作付面積の限界である。

表II-3-3 夏秋ねぎの10 a当たり旬別労働時間(hr)

	8・9月出荷、10アール当たり						10月出荷、10アール当たり						8~10 月累計 時間
	堆肥散	耕起	施肥	碎土	畠作	施肥	堆肥散	耕起	施肥	碎土	畠作	施肥	
4中													0.0
4下													0.0
5上	0.2	0.2	0.2	5.7			6.2						3.1
5中	0.2	0.2	0.2	5.7			6.2						3.1
5下	5.7			0.8			6.5						3.3
6上				3.0	0.8		3.8						6.2
6中				4.6	3.6	0.8	5.0						5.6
6下					0.8		0.8			5.7	0.8		6.5
7上			0.6	4.6	0.8		6.0						3.8
7中				1.6			1.6						5.0
7下			0.6	3.6	1.6		5.8						3.3
8上				0.8			0.8						6.0
8中					4.9	4.9					1.6		3.2
8下					4.9	0.1	4.9				4.6	1.6	5.4
9上					4.9	0.1	4.9					0.8	2.9
9中					4.9	0.1	4.9					4.9	4.9
9下					4.9	0.1	4.9					4.9	4.9
10上							0.0					4.9	4.9
10中	0.6	0.3					0.0					4.9	4.9
10下							0.9					4.9	2.9
II上							0.0					0.6	0.0
II中							0.0					0.6	0.0
II下							0.0					0.9	0.5
計	0.6	0.3	0.3	0.3	17.1	1.8	11.8	3.0	8.0	24.3	0.2	68.0	68.0

④ 夏秋ねぎの10a当たり所得

共選利用を前提としての夏秋ねぎの10a当たり所得を試算すると表II-3-5のようであり、出荷量を2,800kg、販売価格をkg290円とすると10a当たり粗収入は812千円である。また、費用については先の既存産地の農家事例での実績を用い、共選費などの賃料料金についてはJA八雲での計画値を用いて算出すると10a当たり628千円である。このうち共選労賃は230千円であり費用に占める共選費の割合は高い。

粗収入から以上の費用を差し引いた所得は10a当たり184千円である。したがって、10a当たりでみた差引き所得は共選労賃を下回るが生産者の労働時間は68時間であるため時間当たり所得は2,706円となり、時間当たり所得では個選を大きく上回る有利性がみられる。

表II-3-4 酪農部門（成牛35頭）の旬別労働時間(hr)

生産管	成牛飼養管理					育成牛	粗飼料生産(22.5ha)			合計	
	飼料調	敷料・厩肥	搾乳・牛	飼育管	小計		牧草(17.5)	3-7(5.0)	小計		
上 1中 下	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
上 2中 下	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
上 3中 下	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
上 4中 下	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	16	16	160	
上 5中 下	2	24	13	56	14	108	20	16	23	38	
	2	24	13	56	14	108	20	0	6	35	
	2	24	13	56	14	108	20	0	6	35	
上 6中 下	2	24	13	56	14	108	20	38	1	38	
	2	24	13	56	14	108	20	41	2	44	
	2	24	13	56	14	108	20	4	2	33	
上 7中 下	2	24	13	56	14	108	20	0	2	130	
	2	24	13	56	14	108	20	0	2	130	
	2	24	13	56	14	108	20	44	0	172	
上 8中 下	2	24	13	56	14	108	20	44	0	172	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
上 9中 下	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	38	0	38	
	2	24	13	56	14	108	20	38	11	49	
上 10中 下	2	24	13	56	14	108	20	8	11	19	
	2	24	13	56	14	108	20	8	0	8	
	2	24	13	56	14	108	20	8	0	128	
上 11中 下	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
上 12中 下	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
	2	24	13	56	14	108	20	0	0	128	
合計	81	847	452	2,023	497	3,899	720	300	82	382	5,002

注) 平成6年農水省生産費調査の搾乳牛30~49頭規模の作業労働時間を用いて作成。

ただし、育成牛飼養管理時間は推定である。

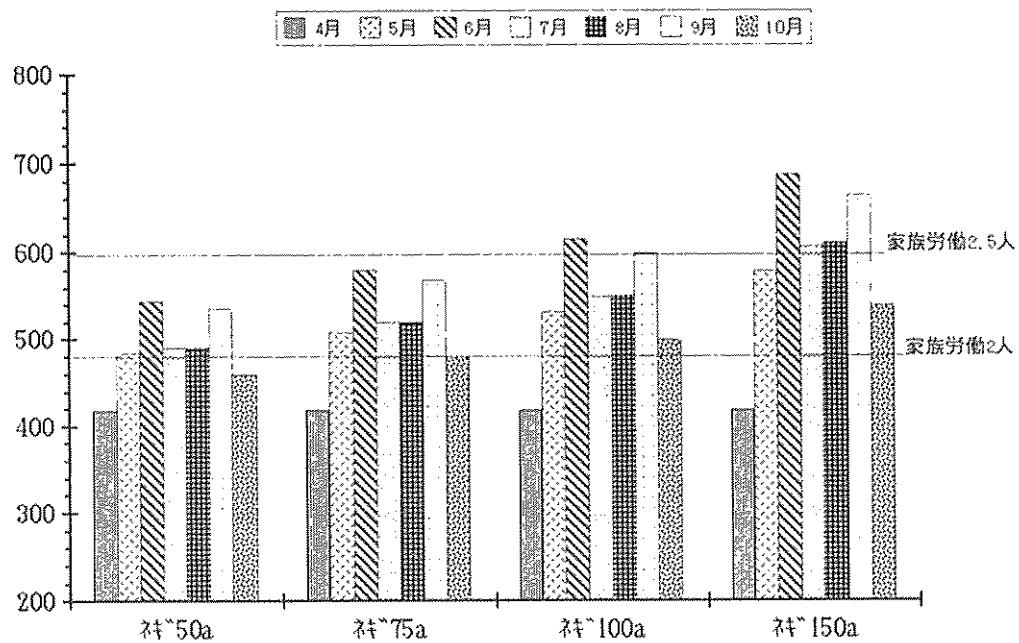


図 II - 3 - 10 夏秋ねぎの作付可能面積

表 II - 3 - 5 夏秋ねぎの10 a当たり所得試算

粗収入	812,000	円
収量	2,800	
販売単価	290	
東京市場の道産ねぎの平均価格(S62~H6年)は337円/kg		
種苗費	90,000	苗購入@2.5円×35,840本
肥料費	43,000	
農薬費	15,000	
他の諸材料費	1,410	
肥料散布具 かや俵	660 750	耐用年数5年 耐用年数8年
水利費		
賃借料料金	255,090	
植溝機利用	2,910	
定植機利用	1,880	
培土機利用	790	
掘取機利用	2,210	
皮むき機利用	13,300	
予冷費	3,000	
共選労賃	230,000	
施設利用料	1,000	
雇用労賃		
公課負担金		
包装資材費	53,200	@95×560
流通費用	163,460	
販売運賃	78,200	@31×2,800(東京市場)
販売手数料	85,260	@290×2,800×0.105
光熱動力費	8,000	
費用計	627,750	
差引所得	184,250	

注) 貸借料金および種苗費はJA八雲が算定した計画数値による。

表II-3-6 経営モデルの農業所得試算

		酪農専門	乳牛 + ねぎ
経営概要	家族労働力(人)	3.0	3.0
	経営面積(ha)	22.5	22.5
	成牛頭数(頭)	37.0	35.0
	飼料作物(ha)	22.5	21.5
	夏秋ねぎ(ha)		1.0
収入	牛乳代入	18,033	17,058
	農産物収入	2	8,120
	他の畜産物収入	1,356	1,283
	その他収入	836	730
	収入計	20,227	27,191
経営費		13,591	19,134
農業所得		6,636	8,057

I. 夏秋ねぎを組み合わせた酪農経営の農業所得

以上の数値を用いて成牛35頭規模の酪農部門に1haの夏秋ねぎ栽培を組み合わせた経営モデルの農業所得を試算すると表II-3-6のようである。酪農専門経営の粗収入は2,023万円、経営費は1,359万円、差引農業所得は664万円である。一方、ながねぎを取り入れた経営モデルの粗収入は2,719万円であり、このうちながねぎ販売収入が812万円である。経営費は1,913万円であり、差引農業所得は806万円となっている。したがって、ながねぎ栽培による所得増加が認められる。

ここで所得試算には多くの前提から成り立っており、更に吟味すべき点も残されている。しかし、この試算結果は投資によるリスク負担が避けられない飼養頭数増加による手段の他にも酪農経営の所得拡大を可能にする手段があることを示しており、ながねぎ作の定着は八雲町酪農の農業所得増加に必要な手段と考えられる。

(3) 产地の組織体制

夏秋ねぎ栽培の定着の前提となるのは、市場性のある長ねぎの生産・省力的な共選施設整備である。市場出荷や共選施設運営そのものは農協が担当するが、市場性のある野菜生産には栽培段階での管理の良否が決定的な要因となる。また、共選施設の利用料は生産者にとって大きな費用負担をともなうので共選施設の安定的運営には共選施設の意義を理解する生産者の存在が是非とも必要である。

現在、JAH八雲地区においてはながねぎ作のための組織として「やくも長葱生産部会」が中心的活動を担っている。規約の中で部会構成員はながねぎを全量農協へ出荷する八雲農協の構成員であることが定められており、生産部会は文字どおり農協共販を実行する生

産者組織に位置づけられている。したがって、この長葱生産部会が農協と一体となって产地化のための活動をすることが求められる。

生産部会は図 II - 3 - 11 のような組織体制をとっており、部会長以下の役員・班長・一般構成員がラインで結ばれている。一般の構成員は地区を単位とした 4 つの班に属しており、班は育苗班を除き 5 戸で構成されている。事務局は JA 内に設けられ、通常の連絡事項は事務局から全員に伝達されるが、緊急の連絡は事務局から班を通して伝達される仕組みをとっている。

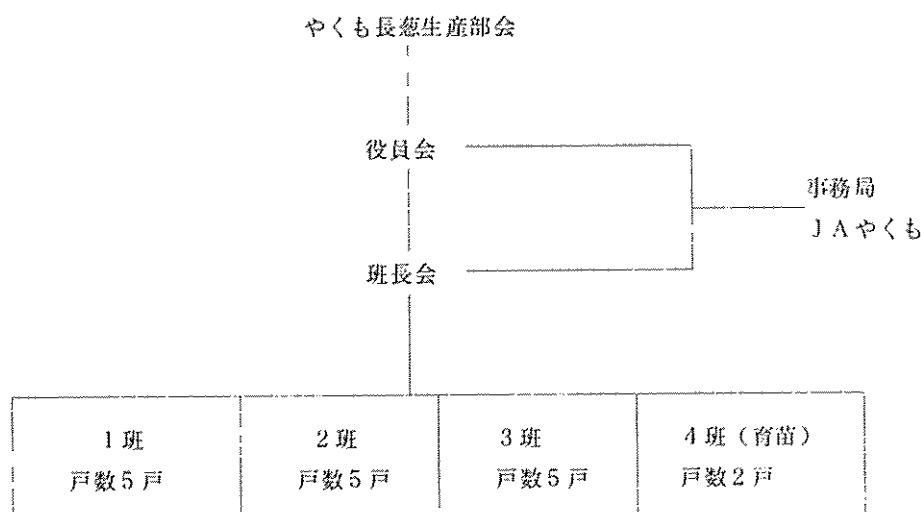


図 II - 3 - 11 生産部会の組織構成

班は地縁的組織であり、生産部会の意志を連絡する伝達組織であると同時にそれぞれ地区的生産者の意志を結集させる機能を果たしている。

現在の八雲町のながねぎは产地化の初期の段階にあり、この段階では、市場対応の面から良品質の野菜生産に努めることが特に必要であり、栽培意欲の高い生産者が中心になってながねぎ栽培の定着を図る必要があろう。この意味で、長葱生産部会の役員・班長は良品質野菜の生産の担い手であり、ながねぎ生産の有利性を実証するモデル農場でもあるので部会役員・班長の役割は重要である。

したがって生産部会としては、第 1 に良質野菜生産に向けての部会役員と班長の意志を統一すること、第 2 は栽培面積を拡大させて酪農経営におけるながねぎ部門の所得額を増加させることを部会の重要な課題として取り組むべきと考えられる。

4. 労働支援システムの現状と課題

(1) コントラクターの実態と課題

1) コントラクター普及の経過、契機

道内の農業地帯の多くでコントラクターによる農作業の請負が増えているが、八雲町においても数年前から粗飼料収穫調製作業の請負が増加している。その経過を請負業者の成立動向からみると概略以下のようなになっている。

- ①平成2年：河北トラクター利用組合（10戸）で自走式ハーベスターを導入（補助）し、組合員のA業者がコーンサイレージを中心に自走式ハーベスターによる作業請負を始める。
- ②平成5年：B農家が作業請負の有限会社を設立し、中古自走ハーベスター、フォーレージハーベスターによるコーン及びグラスサイレージの請負作業を展開する。
- ③平成7年：自走式ハーベスターの導入（補助）により、複数のコーンサイレージ機械利用集団を広域利用集団に再編し、B業者が自走機による作業請負を拡大する。

以上の経過のように、コントラクターによる作業請負が増大してきた農業展開面からみた要因としては次のような事情が挙げられる。
①コーンサイレージの収穫調製作業における共同利用組織が、農家間の面積格差の拡大や共有機械の更新期に入る中で、再編に迫られたこと。より効率のよい高能力機の導入には利用組織の広域再編が必要となっているが、農家間の面積格差や労働力保有差のもとでは広域再編が難しく、高能力機に対応する専門的オペレータの確保が難しいこと。これらの解決策としてコントラクターへの作業委託が進み、共同利用組織の実質的な解散が進んでいることである。
②ロールペールサイレージの普及によってグラスサイレージの収穫調製における組作業の再編、個別化が進み、個別農家における組作業人員の補完やグラスサイレージ収穫機の更新投資の節約等からコントラクターへの委託が進んだことである。

以上、乾牧草+コーンサイレージ体系からロールペールグラスサイレージ+コーンサイレージへの転換が進んだ点では畑地型酪農に共通であるが、八雲酪農の場合はグラスサイレージ収穫調製作業の個別完結性が強い。そのため、コントラクターの稼働条件がコーンに偏り、周年稼働が難しいのが、八雲におけるコントラクターの展開条件の特徴といえる。

2) コントラクター組織の概要と稼働の実態

7. コントラクター組織（業者）の概要

前述のように、現在、コントラクター組織はA、B2社あり、それらの概況は以下のよ

うになっている。

① A業者

- i) 農作業請負の経過：戦後入植の酪農経営であったが、土地条件悪く（湿地）多頭化が難しいため、昭和50年代後半に農業土木作業（草地造成、改良）の請負業に転換した。その後草地造成改良事業が減少したため一般土木作業請負を拡大し、平成2年には町の指定業者に選定されている。一般土木作業請負の傍ら、平成2年からは所属集落で導入（補助）した自走式ハーベスターにより農作業の請負事業を開拓してきた。現在も農協組合員であり、濁川では養液栽培も行っている。
- ii) 会社(株)の現況：土建業が主であるので年間粗収入のうち農作業請負粗収入が占める割合は、約9~10%を占めるに過ぎない。社員は社長（58才）、妻、息子（30才）の3名からなる家族会社であるが、一般土木作業に対応する季節雇用が多く、農作業請負における彈力的な労働対応が可能である。農機具保有は自走式ハーベスター（4条）1、ダンプボックス1、ダンプトラック（4t）4、トラクタ4（130、90、90、60PS）、ロールベーラ他牧草収穫機械1式等が主なものである。

② B業者

- i) 農作業請負の経過：明治期入植の酪畑農家であったが、市街地で土地基盤狭く、昭和30年代からトラクターによる賃耕を始め（北糖(株)のてん菜拡大策と結合）、作業請負を拡大してきた。昭和40年代後半に長男（現社長）が参加し、請負業を継承するが、昭和50年代には農家の機械化、利用組織が確立したため作業請負が減少し、会社勤務の傍らで副業的に作業請負が続けられてきた。昭和60年代初から再び農作業請負が増加したため、平成5年に機械修理工の弟と作業請負会社（有限）を設立している。北糖(株)のてん菜直営圃場における一貫栽培作業請負、造園業者からの芝管理請負、一般農作業の請負等の多様な作業請負を開拓してきた。平成7年には広域利用組合（17戸）で自走式ハーベスターを導入し、一般農作業の請負を拡大している。現在も農協組合員である。
- ii) 会社の現況：農作業請負専業ということで年間粗収入はA業者よりもかなり少なく、ビジネスサイズの拡大に迫られている。社長（48才）、妻、弟（40才）の親族3名～臨時雇用（農家）1名が社員で、労力面ではほぼ4名で対応している。農機具保有はトラクタ5（70~90PS）、自走式ハーベスター2（昭和40年末の中古3条1、H7年の4条1台）、ロールベーラ、他牧草及びコーン、てん菜の肥培管理、収穫作業等の多種、多数の機械を保有している。

4. コントラクター組織の稼働状況

A、B両コントラクターの稼働状況は以下のとおりである（図II-4-1、後掲図II-4-2参照）。

①A業者は、

- i)コーンサイレージ約110ha 実働19日（9月8～10月19日）
- ii)グラスサイレージ約39ha 実働10日（6月4～6月19日）
- iii)乾牧草収穫 実働6日（7月2～7月14日）

となっており、稼働総日数25日で、コーン、特にグラスでは稼働率が低い。

②B業者は、

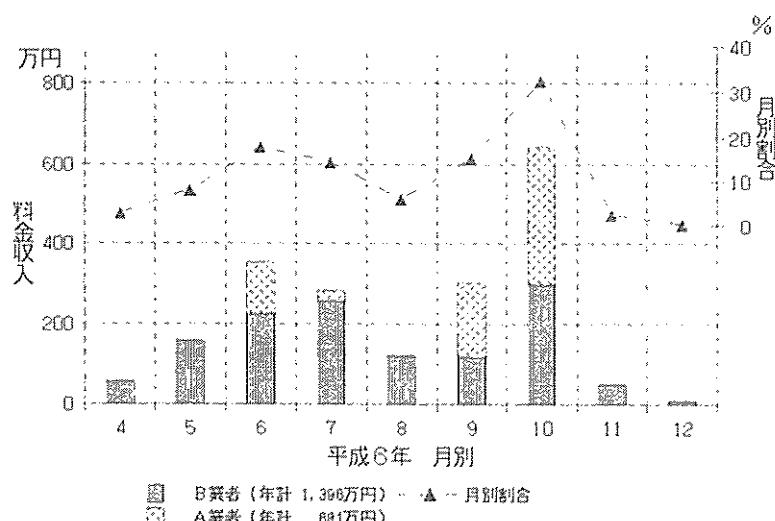
- i)コーンサイレージ約80ha 実働20日（9月9～10月20日）
- ii)グラスサイレージ約25ha 実働5日（6月7～6月24日）
- iii)その他、ロールパック、寝ワラロール、てん菜一貫作業請負、芝管理、除雪などと
なっており、グラスサイレージのハーベスター利用が少なく、諸種作業請負で周年化を図
っているが夏期では5、8、9月の稼働率が低い。

4. 作業体系と機械及びオペレータの稼働形態

①コーンサイレージ

コントラクターによるコーンサイレージの収穫調製作業体系は表II-4-1のよう
になっており、業者別の特徴は次のとおりである。

- i)A業者はハーベスター（4条）1台、ダンプトラック（4t）1～2台、ダンプボック
ス1台、オペレータ2～3人の稼働が標準。その他は農家の保有機、共同出役労
力。作業能率は1日当たり約6～7ha。
- ii)B業者はハーベスター（3条、H7年から4条）1台、ダンプトラック（4.5t）1台
が稼働し、労力はプロア張り付けを含めて3名の稼働が標準。その他は農家の保有
機、共同出役労力。B業者の場合はダンプボックスを利用しない場合が多く、作業
能率は1日当たり約4ha。



図II-4-1 コントラクターA、B業者の月別料金収入

表II-4-1 コーンサイレージ収穫調製作業の標準的体系

	刈取・切断・吹上	運搬	サイロ貯留・吹上	踏圧
機械	自走式ハーベスター 1台 <他農家有機1~2台>	ダンプトラック(9t) 1~2台	ダンプボックス、ブロッサム 1台	
労働力	1人 <農家1~2人>	1~2人 <農家1~2人>		<農家2~4人>

表II-4-2 グラスサイレージ収穫調製作業の標準的体系

	刈取	拾上・切断・吹上	運搬	トレンチ踏圧
機械	耕耘機 1台 <農家有機>	自走式ハーベスター 1台	ダンプトラック(9t) 1~2台 <他農家有機1~2台>	耕耘機 1台 <農家有機>
労働力	1人 <農家1人>	1人	1~2人 <農家1~2人>	1~2人 <農家1~2人>

②グラスサイレージ

コントラクターによるグラスサイレージの収穫調製作業体系は表II-4-2のようになっており、業者別の特徴は次のとおりである。

- i) A、B業者とも刈取は農家が行い、機械稼働は自走式ハーベスター1台、ダンプトラック1~2台、オペレータ2~3人の稼働が標準。その他は農家の保有機、で共同出役は少ない。
- ii) 作業能率はA B業者とも1日当たり4~5haで、トレンチやスタッカサイロがほとんどのため作業能率が低い。

3) コントラクターの作業料金と収支

7. コントラクターの作業料金

A、B両業者の作業料金は表II-4-3のとおりである。コーンサイレージのha当たり作業料金の差は、主として自走式ハーベスターとダンプトラックの利用料金の違いによる。作業料金は、一見してA業者の方が高く見えるが、実際の作業料金の設定の基礎や作業方式が異なるので、にわかに高い安いの判定はしかねる。例えば、短期間に詰め込みが完了すれば、サイレージの質は良くなるが、1日当たりの能率があまりにも悪すぎると、作業委託料金が安くても、サイレージの質が落ちれば、少々料金が安くてもT D N換算のコストは高くなる場合もある。ここで提示した作業料金は、あくまでも一つの目安に過ぎない。

表 II - 4 - 3 コントラクターの作業料金

機種・指標	A業者	B業者
自走式ハーベスター(オペレータ賃金含)	4条	40,000円／79ha/時
ダンプトラック(以下機械のみ)	4 t	4,200円／時
ダンプボックス		10,000円／日、回
プロア		10,000円／日、回
ロールベーラ		8,000円／日
運転手、作業人夫賃金		500~1,800円／個
同上 コーンサイレージ1日当たり	(6ha) 310,000円	(4ha) 83,400円
ha当たり作業料金	51,700円	20,850円

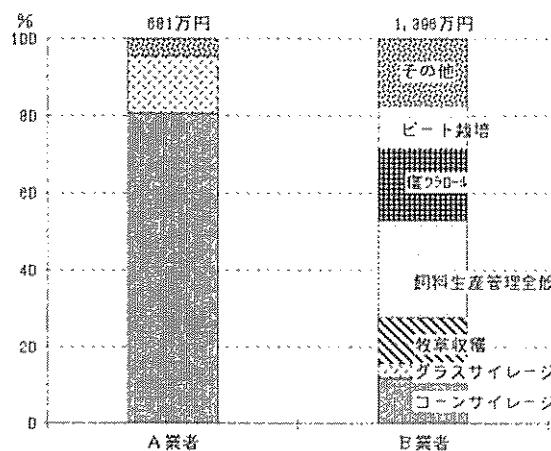


図 II - 4 - 2 料金収入の作業種類別割合 (H6)

4. コントラクターの収支

コントラクターの運営収支の特徴として以下の点が挙げられる。

- ①コーンサイレージの料金収入はA業社約550万円、B業社約167万円であり、グラスサイレージを含めたサイレージ作業総体ではA業者約650万円、B業者約220万円である。費用の詳細は不明であるが、燃料費は利用者負担のため機械償却、修理費などを推定すると、機械導入の新しいA業者では約400万円、更新済み機利用のB業者では100万円ほどと算定される。1人1日当たりの粗所得はA業者では約3.5万円、B業者では約1.6万円となり、サイレージ収穫調製作業のみではかなり高い水準を確保している。
- ②しかし、年間の料金収入総計では、A業者680万円、B業者1,300万円（北糖請負を加えると約2,000万円弱）程度に過ぎず、2～3名の専従的な職員の年間所得は著しく少なくなる。A業者はコントラクター部門は副次部門なのでそれほど深刻ではないが、B業者の場合は基幹部門であるので、収入拡大（ビジネスサイズの拡大）の方策を構

築することが、緊急の課題になっている。

4) コントラクター組織の稼働、運営面の課題

7. 作業能率の問題

- ①プロアの取り付け作業に手間がかかり、コーンサイレージ収穫調製作業の能率が落ちる場合が多い。中古機等の複数配置が必要である。
- ②サイロ形式による能率低下を改善するため、簡易バンカーなどの装備によるグラスサイレージのサイロの改善が必要である。
- ③収穫順が調整されていないため移動距離が長く、交通上から深夜や夜間の移動作業をやむなくされる。収穫順、品種、栽培順の調整が必要である。
- ④サイレージ収穫圃場の飛び地、運搬距離が長すぎる場合が多く、団地化が必要である。

4. 稼働率の向上

コーンサイレージでは実働30日、160～200haの稼働も可能であり、一番草のサイレージは実働20日、80～100haが可能であって、稼働率の向上による作業料金の低減余地が大きい。

5. 稼働の周年化

農外作業請負との組み合わせなどの請負企業側の対応も必要だが、農業サイドでも堆肥運搬や農業土木などによる請負企業への支援が必要である。通年化によってオペレータの労賃評価も通年的に算定でき、季節集中性故の割高な作業労賃の平準化が可能になり、請負企業の採算改善が可能になる。

5) コントラクター利用農家の特徴と課題

7. 利用農家、利用状況

①A業者の利用農家

A業者の利用農家の特徴点として以下の点が挙げられる。

- i)作業委託農家は自走機導入の母胎となった7戸の機械利用組合員を中心に近隣の立岩、春日地域が多い。サイレージ作業委託農家は22戸であり、コーンサイレージが主となっているが、うち10戸はグラスサイレージも委託しており、1戸はグラスサイレージのみを委託している。また、2戸はA業者への委託と同時にB業者にも委託している。作業委託の理由は共有機の更新や労力面でコーンサイレージの機械利用集団の再編に迫られた場合が多いが、一部は経営主の病気や事故などで一時的に委託している場合もある。
- ii)このような委託の要因に対応して、委託農家の飼料作面積や成牛頭数規模、経営主年齢には特定の傾向がない。委託料金は20～60万円となっており、経営費に占める割合はさほど大きくない。しかし、可処分所得（組勘取支）が250万円未満の経済

状態が厳しい農家が数戸あり、これらの農家においてはコーンハーベスタの共有体制から作業委託体制への転換による経費の増加が経済的な自立を一層難しくすることになる。

②B業者の利用農家

B業者の利用農家の特徴点として以下の点が挙げられる。

- i) B業者の場合は、ハーベスターが利用組合を母胎にして導入されていないため、サイレージ収穫作業の委託農家は地域的にまとまっていないが、浜松、上八雲の農家がやや多い（先代が浜松で営農していた経緯）。サイレージ収穫作業を委託する主な要因はB業者の場合と同様にコーンハーベスタの共同利用の再編に迫られている場合が多く、経営規模や労働力保有面で特定の傾向がない。しかし、可処分所得ではマイナスの農家が数戸あり、農家経済面から機械化投資を抑制している結果、作業委託に頼らざるを得ない事情と思われる。
- ii) また、農家以外の農作業も受注している。例えば、北糖（株）が直営てん菜圃場の栽培収穫作業の一切を委託しており、造園業者が芝草の寝ワラ用ロール作業を、ホシ伊藤（株）が除雪作業を委託している。

4. コントラクター利用農家の今後の見通しと課題

- ①コントラクター利用の契機は、機械の更新、労力面での制約などからコーンサイレージの共同作業体制が難しくなってきたことによる。グラスサイレージはロールペールによる個別完結体制が出来上がったため、作業委託が急増せず、コーンに偏って進行している。当面この傾向が続くと思われるが、他方では高齢農家と多頭経営の一貫的な作業委託が増えるものと考えられる。季節的な集中度が強いためコントラクターの稼働能力に限度があり、利用上の競合が予想される。コントラクターの位置づけ、コントラクター以外の作業体制のあり方、それらの調整が必要であろう。
- ②コーンハーベスタの共同利用組織が崩壊し、コントラクター利用への転換に対応した機械装備のスリム化が必要であろう。
- ③作業委託の経済効果をあげるためにには、先に述べたように余分な機械保有の整理が必要であるが、作業委託を断られたり、あるいは、コントラクターの倒産による場合のリスクがある。効率的なリスクの回避、調整対策・体制づくりが必要であろう。そのためには、コントラクターが存続できるように、作業委託者の協力も必要である。適期作業時期の作業割り付けは、効率的な作業とその公平な適期配分のための委託者組織自主管理機能の強化が急がれる。

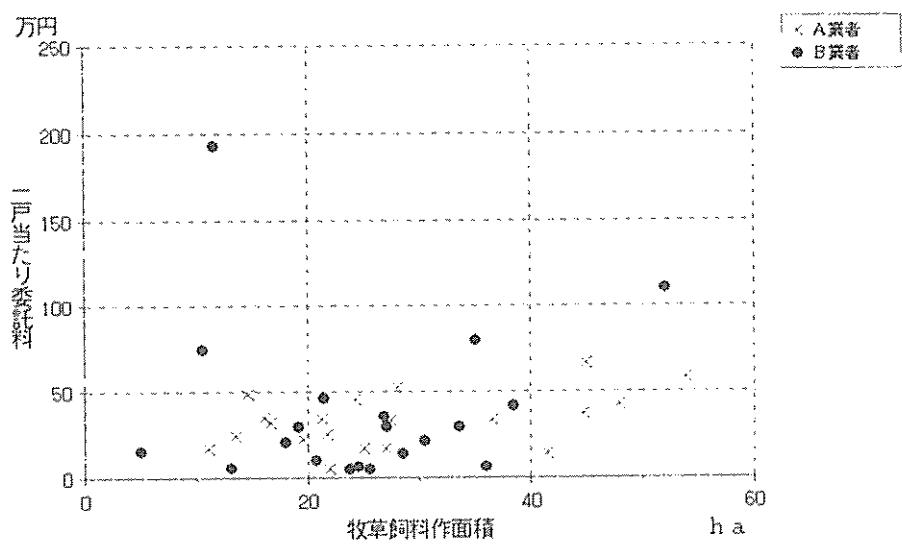


図 II-4-3 牧草飼料作面積と1戸当たり作業委託料金

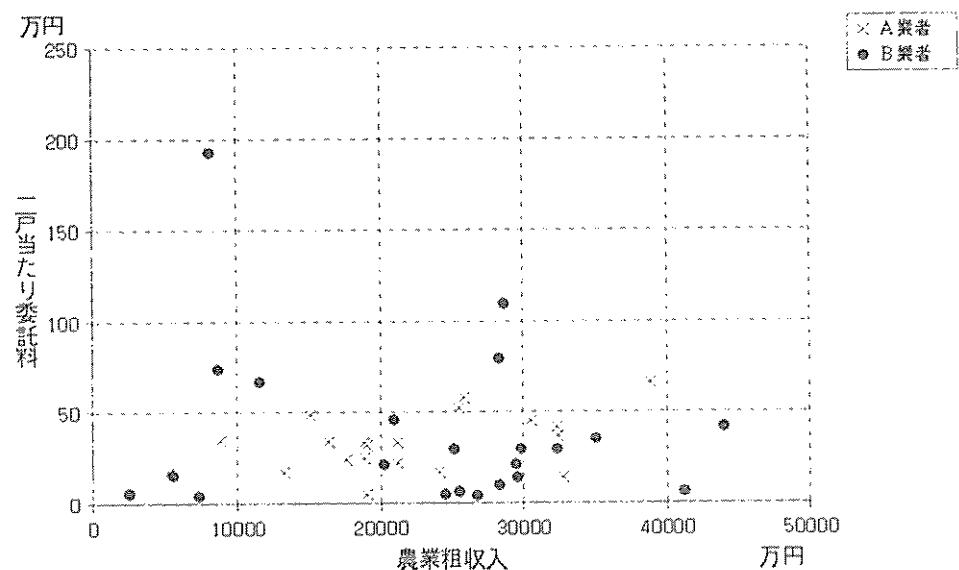
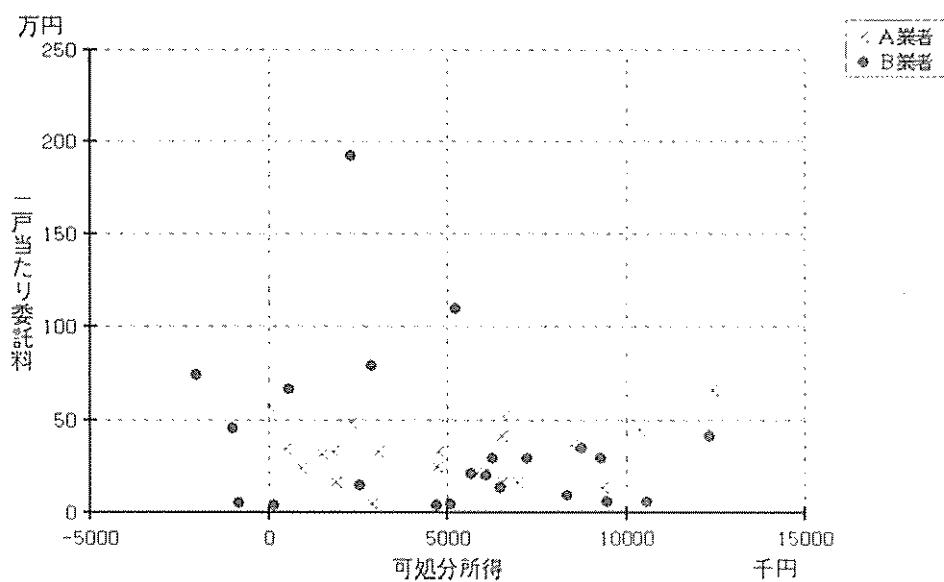
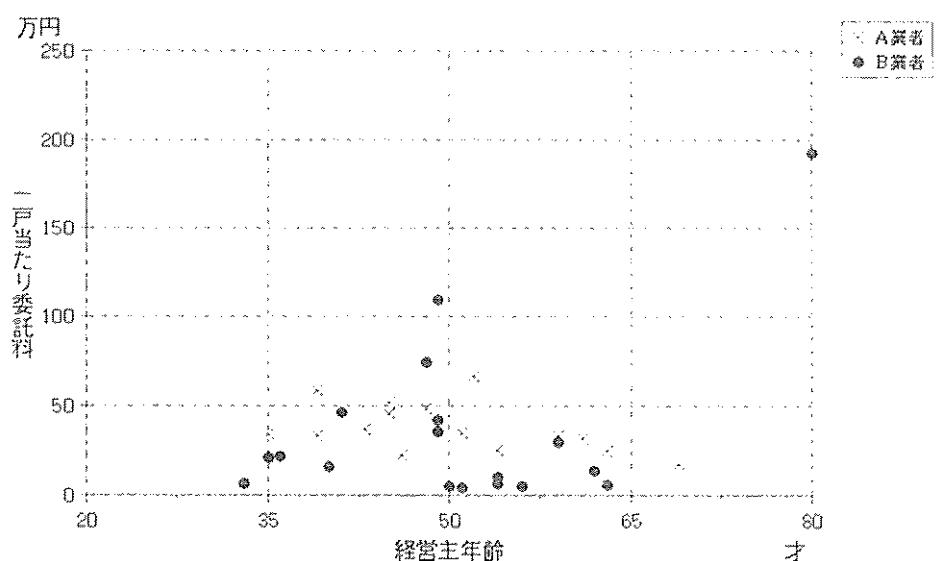


図 II-4-4 農業粗収入と1戸当たり作業委託料金



図II-4-5 可処分所得と戸当たり作業委託料金



図II-4-6 経営主年齢と戸当たり作業委託料金

6) コントラクターの今後の展開方向と取り組みの方向

7. コントラクターの位置づけ

①機械更新の経済性、労力面での制約などにより、コーンサイレージの共同作業体制からコントラクター利用への転換が進んでいる。また高齢農家や多頭飼育経営ではコーンばかりではなく、粗飼料生産の一貫的な作業委託も増えると思われる。このような多様な作業委託に対応するためには、農作業受託に軸足を置いた一貫的な作業請負を

重視する（B業者のような）コントラクター組織の育成と同時に、農外に軸足を置いて作業請負の季節性をカバーしてくれるコントラクター組織（A業者のような）とを適切に組み合わせておくことが必要であろう。

②農作業受委託の調整をコントラクター間の競争やコントラクターと受託農家の相対的な関係だけに任せることには、利害対立によるトラブルやリスク等の発生が懸念される。これらの調整のためには、先に述べたように機械導入の母胎集団を中心にコントラクター利用計画や調整機能の強化を図る必要がある。また農作業請負を主体とするコントラクター組織については、稼働の周年化を図る公的支援（糞尿の広域利用、処理対策の一環、農業土木、農道除雪等）対策が必要であろう。

4. コントラクター化定着のための課題

農作業受委託を定着化させるための課題は、次のとおりである。

- ①員内農家と員外利用農家の作業順、作付け計画の調整が必要である。
- ②サイロ形式の選択と塔型サイロに対する、ダンプボックス、プロア装備の充実が必要である。
- ③牧草細切サイレージの見直しが必要である。
- ④飛び地の閉地化が必要である。
- ⑤料金水準のチェック体制（コントラクター利用の経済性試算表の作成）が必要である。
- ⑥機械リース（とりわけトウモロコシの栽培機械）事業の導入も、必要になる。酪農経営が抱えるのは、少々過重すぎる。

（2）酪農ヘルパーの実態と展開の方向

1) 酪農ヘルパー組織の設立経過と特徴

7. 経過

八雲町における酪農ヘルパー組織形成の契機、経過は以下のとおりである。

- 酪農ヘルパー円滑化事業（平成2～4年度）《設立の契機》
- 平成4年1月 酪農ヘルパー利用組合結成《酪農地帯では設立が遅い》
- 平成4年1月～7月 専任ヘルパー要員1名の研修
- 平成4年7月 専任ヘルパー要員2名で活動開始
- 平成6年4月 専任ヘルパー要員2名増員

8. ヘルパー利用組合の性格

ヘルパー組織の特徴としては以下の点があげられる。

- ①酪農183戸中103戸余りの加入で、加入率は56.3%である。

②加入者は酪専経営が主体で、中小規模畠酪経営に未加入者が多い（後掲図II-4-11）。

③旧来の緊急対応ヘルパー活動も加入者のみに限定（加入促進）している。

④専任要員は利用組合の雇用で、一応独立採算性が原則になっているが、赤字が出た場合は農協が補填している。

6. ヘルパー組織の特徴

ヘルパー組織の設立経過や加入状況からみた特徴として以下の点が挙げられる。

①畠酪の中小規模経営（a類型）では繁忙期以外は乳牛飼育作業がさほど負担とならない。また酪農專業でも家族労働力保有数の多い（2世代等）経営（b類型）では家族内の交代によって休日の確保が可能である。そのためa・b類型の農家では休日確保型ヘルパーの必要度が小さい。

②b類型は世代交代によっていざれはヘルパーを必要とするが、aはやや構造的で、この比重の多いのが八雲の特徴と言える。そのため、上記③、④のような組織運営面での特徴を持ち、後述のように料金水準も低い。

2) 酪農ヘルパーの稼働と運営実態

7. ヘルパー要員の特徴と待遇条件

専任ヘルパー要員は4名で、年齢、履歴は以下のとおりである。

- a. 男44才 平成4年7月～（八雲桜野牧場・岡山県の育成牧場から転職）
- b. 男34才 平成6年4月～（ 同上 ）
- c. 男26才 平成4年1月～（八雲酪農家の次男、運転手から転職）
- d. 女23才 平成6年4月～（帯広畜大 新卒）

この他緊急対応の補助ヘルパーとして農家の後継者数名が登録されている。

ヘルパー要員の待遇条件は以下のようになっている。

①身分は利用組合の雇用、②休日は不定期で日曜、祭日の日数分を確保、③給料、手当は農協職員並みである。

8. 運営方法と稼働状況

①運営方法

運営方法は以下のとおりである。

- I) 1回（日）の標準作業時間は、夕方16:30～20:30、翌朝6:00～10:00である。休日確保の連続利用は3日間が限度である。
- II) 利用申し込みは1ヵ月前迄に行う。
- III) 申し込みのない日は農家の「割当」によって半強制的に利用させる。
- IV) 緊急対応の申し込みがあった場合は「割当」農家の交代調整を行う。

v)事務局は農協畜農部、受け付け、調整は前述a、bヘルパー要員が対応している。

②稼働状況

稼働状況の特徴は以下のとおりである（図II-4-7）。

- i)「割当」もあって現在の4名体制（2名、2組）でほぼフル稼働している。
- ii)ヘルパー事業の開始当初は乳牛の扱い方でクレームもあったが、最近では落ちついている。
- iii)牛舎施設が老朽で継ぎ足しが多いため、飼育頭数の割には時間がかかり、重労働も多い。

③利用料金と運営収支

①利用料金（ヘルパー要員2人基本）

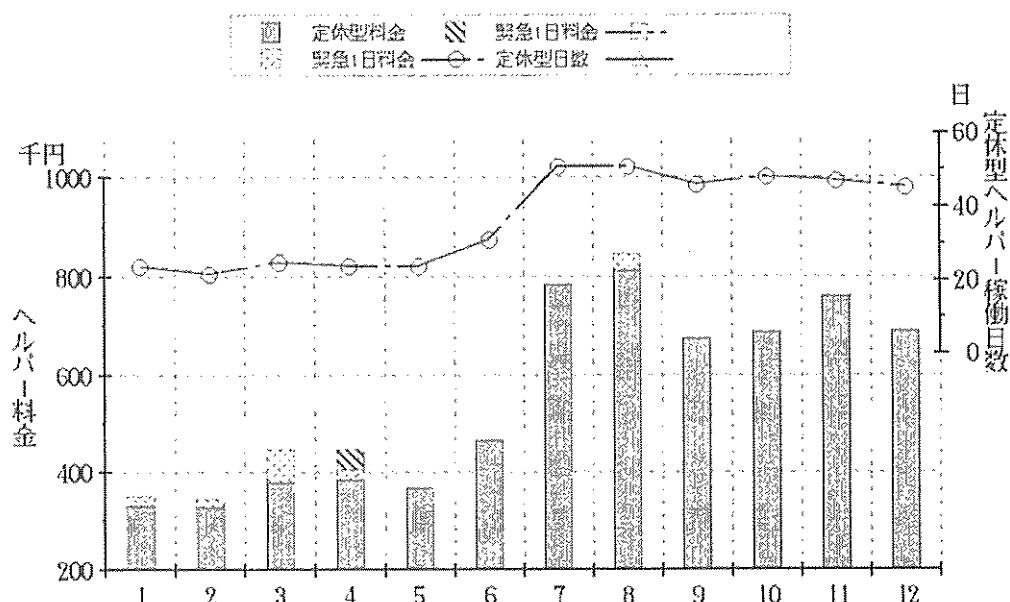
利用料金は以下のとおりである。

- i)基本料金5,000円、搾乳牛1頭200円、乾乳・育成牛1頭120円、超過料3,000円／時間（緊急対応型は搾乳牛頭当たり350円で割高）となっている。
- ii)根釧酪農地帯に比べて料金水準が低く、特に基本料金が低い。因みに搾乳牛40頭規模では八雲が15,400円に対して、浜中20,000円、標準24,000円となっている。

②運営収支

運営収支の特徴は以下のようになっている。

- i)平成6年次は約400万円余の赤字で農協が補填している。
- ii)赤字の要因は最大費用のヘルパー賃金と利用料金のギャップによる。現在の4名体



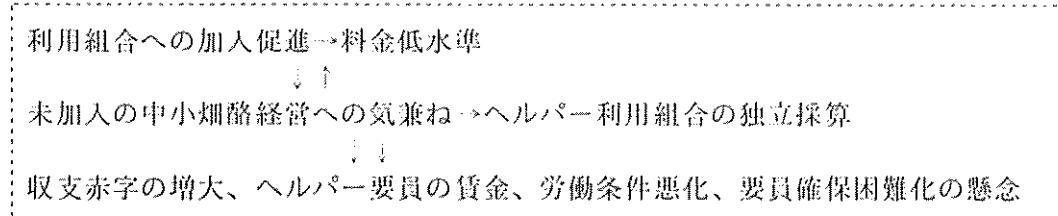
图II-4-7 農協ヘルパーの月別利用料金、稼働日数

制でフル稼働しても料金収入は1月74万円（年間900万円弱）程度に過ぎない。

ⅲ)現在の料金水準では、20才前後のごく若年のヘルパー要員でない限りヘルパー要員が増えるにつれて赤字が膨らみ、長期的にはヘルパー要員の賃金アップにつれて赤字が増大する。

エ. ヘルパー組織運営の特質と課題

これまでの検討から八雲町における酪農ヘルパー組織の特質を模式化すると以下のようになろう。



以上のような問題点の改善課題としては以下の点があげられる。

- ①ヘルパー要員の賃金、労働条件と収支の長期的バランスの明確化が必要である。
- ②賃金負担の軽減（農協業務の分担による常農指導、乳質改善、育成牧場など他業務兼務、一定年齢移動等）が必要である。
- ③料金水準の見直し（特に基本料金）も必要である。

3) 酪農ヘルパーの利用状況

7. ヘルパーの利用状況と利用農家の特徴

利用状況から類別すると以下の3つに分けられる。

- | | |
|------------------|------------|
| a、月休み的（年8回以上） | 8戸（内緊急2戸） |
| b、年間特定時期休み（2～7回） | 42戸（〃 7戸） |
| c、「割当」 | 24戸（他緊急1戸） |

比較的利用回数の多いa、bタイプの経営的な特徴として以下の諸点があげられる。

①経営主年齢30～50才、②成牛飼育頭数30～50頭の中間規模の酪専経営、③乳館牛乳への出荷者に多い点があげられる。①は利用目的が子供連れのレジャー・旅行などが多いことに対応しており、②③は規模拡大よりも販売面での努力を重視する経営方針が「ゆとり」の重視につながっていると思われる（図II-4-8、II-4-9）。

利用農家のヘルパー料金負担額は、aタイプでは年間15万円前後、bタイプでは8万円前後であり、農家経済に占める比重は極めて少ない（図II-4-10）。

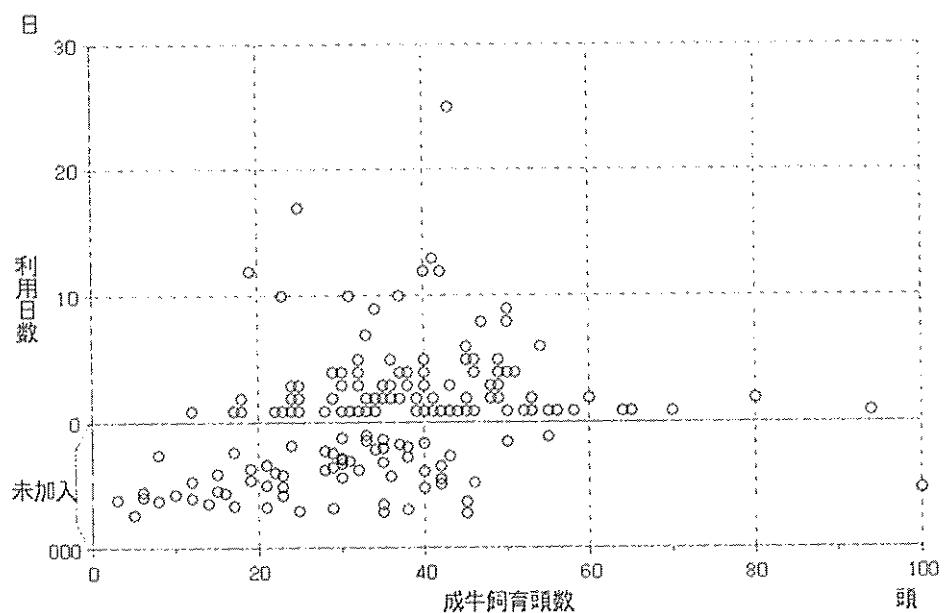


図 II - 4 - 8 ヘルパー利用農家の利用日数、成牛飼育頭数

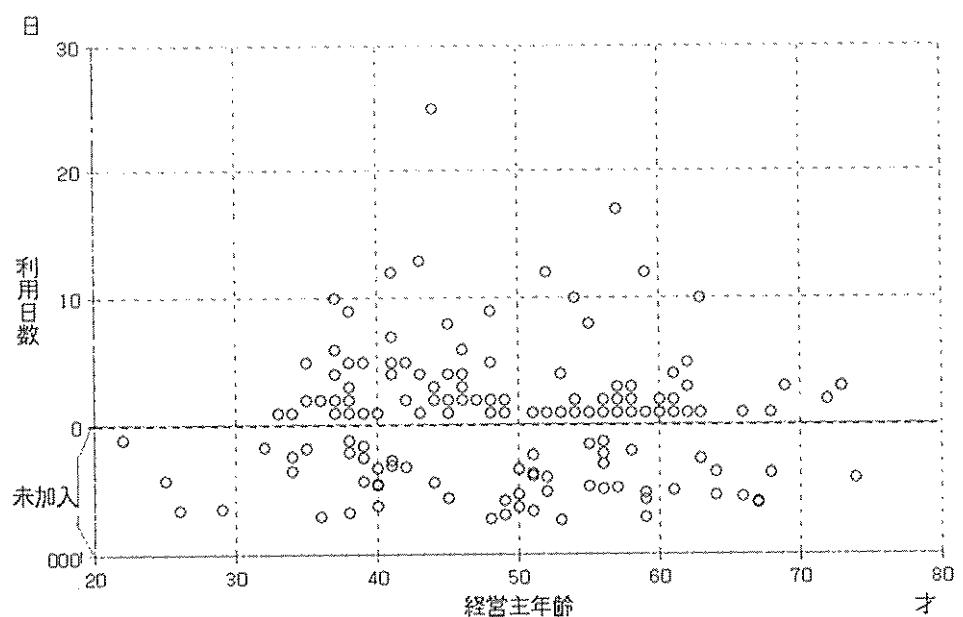


図 II - 4 - 9 ヘルパー利用農家の利用日数、経営主年齢

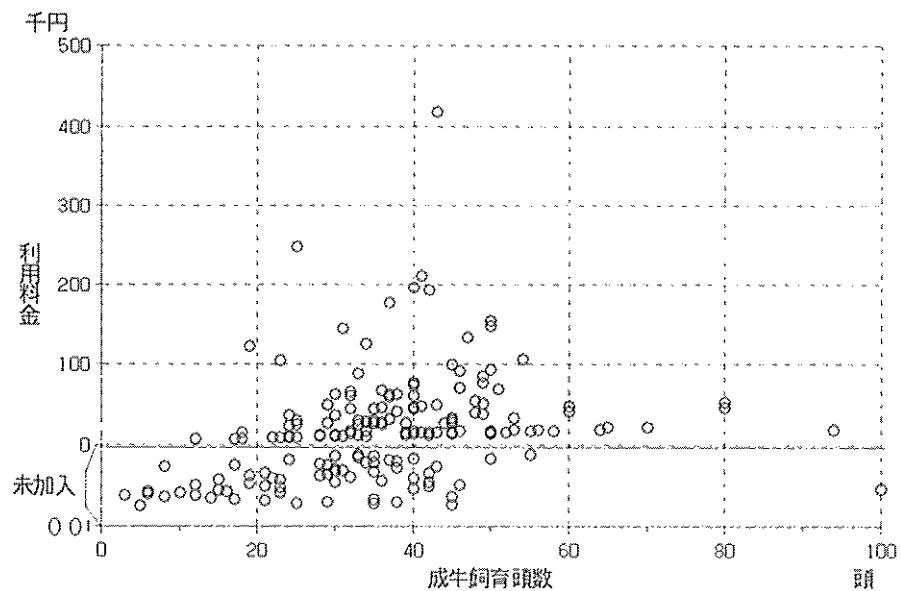


図 II - 4 - 10 ヘルパー利用農家の利用料金、成牛飼育頭数

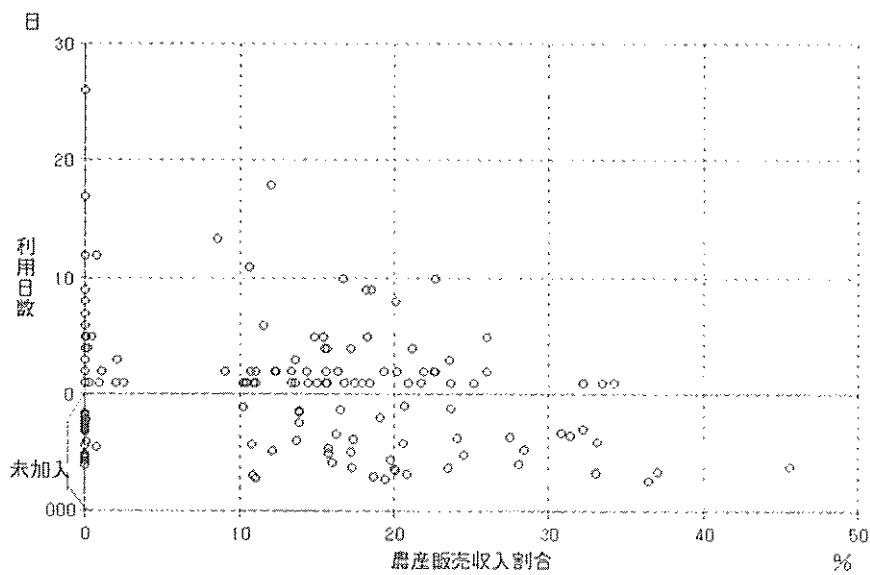


図 II - 4 - 11 ヘルパー利用農家の利用料金、農産収入割合

4. 利用拡大の見通しと課題

①自主的な休日の確保はまだ部分的であるが、一度、乳牛飼育を他人に任せた経験をすると、2度目以降のヘルパー依頼は気楽に行う傾向にあり、今後は段階での利用農家数と回数が増加すると思われる。現在のヘルパー要員数、稼働体制では現状の利用日数が限度となっており、正職員1人・サブヘルパーの増加等の利用日数の増加対応が必要である。

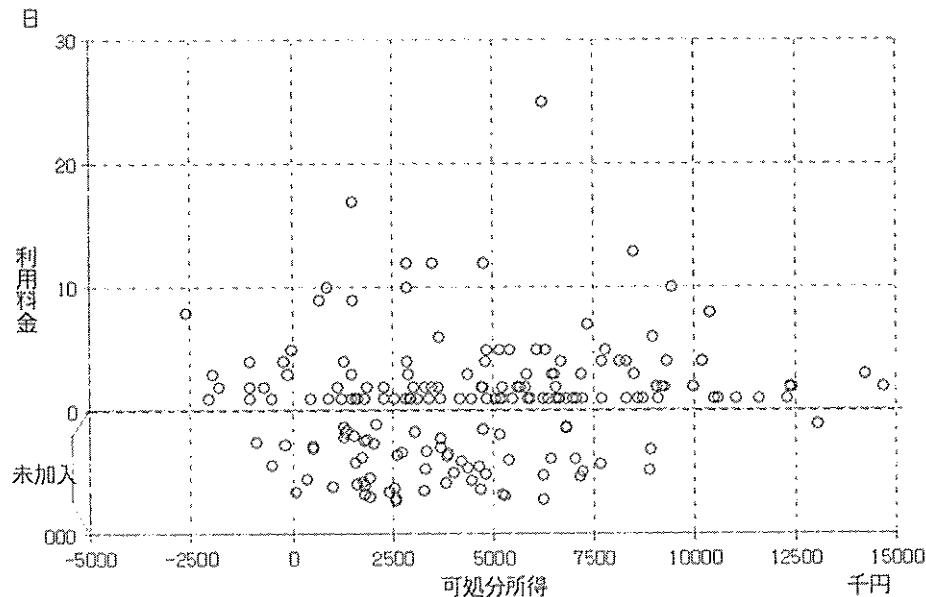


図 II - 4 - 12 ヘルパー利用農家の利用料金、可処分所得

②ヘルパー料金の農家経済に占める比重は小さく、料金水準を若干アップしても農家経済に与える影響は少ない。しかし、多回利用農家の中には可処分所得が00万円未満（組勘収支）の経営もやや多く、ゆとりを優先する反面で経営がルーズになっている場合も窺われる。ヘルパー利用拡大の前提として農家経済の安定、改善が必要である（図 II - 4 - 12）。

③牛舎施設の老朽、維ぎ足しながら作業能率が悪い経営が多いが、一方、作業能率のよいフリーストールなどの新設農家も増えつつあり、農家間の作業能率の差が拡大しつつある。そのため、作業能率を反映しない料金体制（頭当たり一率）の見直しの意見も出ている。牛舎施設の更新を過度に促進するようなことは望ましくないが、作業能率の改善を刺激する要素も加味した料金体系の改編（時間を考慮した基本料金の割り増し）も考慮する必要がある。

4) 酪農ヘルパーの今後の展開と取り組みの方向

現在の酪農ヘルパー組織と運営方法は、加入・利用農家の拡大普及のために著しく低い料金水準のまま、中小規模酪畑経営を中心とする未加入農家への気兼ねから利用組合の独立採算性をとっているため、運営収支の赤字が大きくなっている。このままでは農協の赤字補填に対する未加入農家の不満が強まるばかりでなく、ヘルパー要員の待遇悪化などによって存続すら難しくなることも想定される。このような事態の改善方向として、以下のような対応が必要であろう。

7. ヘルパー活動の位置づけの見直し

- ①現状では単なる乳牛飼育作業の代替要員となっているが、業務上、個別農家の乳牛飼育技術の実態を最も詳しく知る立場にあるため、乳牛飼育技術の改善や乳質改善等の営農指導、相談業務の一環として有効に活用する。ただし現状では、ヘルパー要員が農家に直接アドバイスするのはトラブルの多発が予想されるので、農協内の営農対策に反映させる間接利用が望ましい。長期的には権威づけをして、可能な部分から先進農家事例などの普及の役割を持たせる。
- ②単なる乳牛飼育作業の代替要員でなく、営農指導の一環に組み込み、経営改善機能を果たす場合には、未加入農家への気兼ねによる利用組合の独立採算運営は不要になり、農協直営の組織、運営への転換が可能である。農協直営体制では、ヘルパー要員の賃金と利用料金水準との関係がクッションを置いて考慮することが出来る。そればかりでなく、若い時期でのヘルパー活動経験と壮年期の営農指導とを人事異動によって結合させることが出来、ヘルパー要員の人材確保と農協の営農指導体制強化に役立つ。
- ③営農指導の一環を担う基幹的な農協職員としてのヘルパー要員を軸に、農家の後継者や新規就農者などの研修を兼ねた一時的なヘルパー要員を組み合わせて、利用農家、回数の増加に対応し、ヘルパー賃金の低減にも役立てる。

4. ヘルパーの稼働条件と料金体制の見直し

- ①ヘルパー要員2名体制から基幹要員1名+サブ要員あるいは基幹1名のみなどの弾力的な体制の採用が必要である。
- ②作業時間の評価体制（技術水準の把握）の確立が必要である。
- ③基本料金の見直しも必要である。

5. 休日確保の体験例の普及と利用農家、利用回数の拡大

- ①休日確保による酪農における生活スタイルの改善効果の交流、普及活動の活発化（利用拡大と同時に花嫁、新規就農に関連）を推進する必要がある。
- ②とりわけ、過労軽視、規模拡大優先傾向に対する見直し運動の組織化が必要である。

5. 農地の保有・利用問題の現状と課題

(1) 八雲町における近年の農地移動の特徴

道南に位置する八雲町の酪農は、草地型の根釧・天北酪農や畑地型の十勝酪農と比較すると中小規模酪農と位置づけることができる。とはいえ、近年においては規模拡大が徐々に進行しており、1戸当たり平均耕地面積も15haを越えている。

表II-5-1は、1980(S55)年以降の15年間の農地移動の動向を示したものである。5年きざみで売買と賃貸との動きを比較すると、1980～1984(S55～59)年では売買移動が主流であり、1985(S60)年の借地率は8.7%に過ぎなかった。しかし、1985(S60)年以降になると賃借権の設定面積が売買面積を上回るようになり、借地率も1990(H2)年には10.7%となり、さらに1995(H7)年には17.3%と増大傾向を示し、上層農家は自小作化の方向をたどっている。北海道内の酪農地帯が自作拡大を示しているのとは対照的な動きであり、畑作地帯の動きと符合している。

表II-5-1 八雲町の農地移動の動向

	売買移動		借地移動		借地率	借地面積
	件数	面積	件数	面積		
1980	44	168.3	5	7.7	5.2	271
81	67	57.0	8	51.7		
82	30	52.9	9	26.1		
83	18	81.1	11	16.1		
84	29	59.2	31	64.5		
小計	188	426.6	64	166.1		
85	19	35.3	35	46.8	8.7	474
86	28	37.6	29	64.8		
87	17	41.0	32	97.1		
88	8	15.0	19	73.4		
89	17	57.9	30	100.8		
小計	89	186.8	145	382.9		
90	20	42.1	19	73.3	10.7	578
91	10	55.0	19	54.2		
92	8	48.1	18	64.5		
93	7	17.6	25	75.8		
94	13	29.0	6	19.2		
小計	58	181.8	87	287.0		
95					17.3	979

注1)『北海道農地年報』により作成。

2)借地移動は、賃借権の設定面積(更新を含む)。

3)借地面積率は総面積に対する借地面積の割合(センサス)。

表II-5-2 農地移動率の動向

	単位: ha、%		
	1980-84	1985-89	1990-94
耕地面積	5,206	5,433	5,410
売買移動	419	187	191
借地移動	203	104	401
売買移動率	8.01	3.44	3.53
借地移動率	3.90	1.91	7.41

注1)『北海道農地年報』により作成。

2)借地移動面積は5年間の借地面積の差、移動率は移動面積/当初面積。

農地移動率をみても、以上の傾向がはっきりと現れている。5年きざみの農地移動率をみると、1980～84（S55～59）年の期間は移動が売買を中心に激しい（売買8.0%、借地3.9%）が、1985～90（S60～H2）年の期間では売買・借地ともに減少する（それぞれ3.4%、1.9%）。しかし、近年の1990～94（H2～6）年では移動率が再び高まり、しかも借地中心に変化している。借地移動率の7.4%という数字は、水田地帯並の高率な水準であり、近年の借地増加が著しいことを示している。

以上のような近年の農地移動の激しさは、中小規模地帯においては特に耕地の分散問題を引き起こし、また借地展開は土地改良（草地更新）問題を発現するわけであって、土地利用上の影響は避けがたい。ここでは、実態調査によりながら、農地問題の現状とそれが土地利用におよぼす影響を明かにし、その課題について述べる。

（2）調査集落の概要

1) 対象集落の特徴

調査対象とした集落は、柏木と花浦である。両者の特徴を示すと以下のようになる。

柏木集落は海岸線から隆起した高台にあり、奥に進むにつれ、なだらかな傾斜地が続いている。集落内の経営耕地面積は194.18haである。火山灰土壤地帯であるために、集落の歴史はまさに「土づくり」の歴史であり、1920年代（大正時代）から乳牛を導入し、混層耕（深耕）と堆肥投入により種子馬鈴しょ生産の安定化がもたらされてきた典型的な中規模酪畠経営の集落である。

他方の花浦集落は、海岸線沿いの泥炭地土壤に立地しており、西側には山林が広がる。集落内の経営耕地面積は269.23haである。土地条件が悪いために、離農が多発しており、1955～64年（昭和30年代）に10戸、1965～74年（昭和40年代）に12戸のそれがあり、移動面積は20年間で253.9haにものぼる。これを受けて、規模拡大がかなり早期に行われている。また、泥炭地土壤の存在と気候条件などにより、1970年代前半（昭和40年代後半）には種子馬鈴しょの作付を中止する農家が多発し、酪農専業化の方向を示した。したがって、花浦集落は柏木集落とは対照的に大規模酪農専業集落であるといえる。

こうした2つの集落の類型は八雲酪農を代表するものであり、以下両者の相違を意識しながら分析を進めることとする。

2) 酪農経営の階層別特徴

調査対象農家は、柏木集落が12戸、花浦集落が10戸であり、ほぼ全戸を対象としている。

まず最初に表II-5-3～6によって1995（H7）年の両集落の酪農経営の特徴を概観する。農家番号は集落別に1995（H7）年度の産乳規模の小さい順に並べており、No.1～12が

柏木集落、No. 21～30が花浦集落の構成員である。

表II-5-3は経営耕地面積と作付面積を示している。1戸当たり平均耕地面積は柏木集落が26.0ha、花浦集落が31.7haであり、八雲町の酪農経営183戸の平均経営面積20.8ha（酪専が19.9ha、酪畑が21.5ha）と比較するとともに大きいが、花浦集落が5ha上回っている。町平均面積を越える農家は、柏木で9戸、花浦で9戸であるから殆どの農家が平均規模を越えていることになる。

つぎに作付の特徴をみると、柏木集落では食用1戸（No.10、2ha）と作付なし1戸を除き、10戸に種子馬鈴しょの作付がみられる。表出はしなかったが、作付面積は安定的である。これに対し、花浦においては1986（S61）年のNo. 29農家の作付を最後に種子馬鈴しょの作付はみられない。ここ1～2年の動きとしては、野菜の導入がみられる。農協が推進している長ネギについては花浦の5戸が導入しているが、階層性はみられない。他方、柏木では産乳規模の比較的小さな階層3戸で加工用大根とカブの導入がみられる。飼料作物については、柏木で全戸に、花浦でも1戸を除きデントコンの作付がみられる。

表II-5-3 調査農家の作付構成(1995年)

単位: ha

	営耕地面積	所 有	借 入	牧 草	デントコン	馬鈴しょ	ネ ギ	その他の野菜	放 牧
1	12.2	8.6	3.6	7.0	3.5	0.7	0.0	0.0	1.0
2	24.5	17.5	7.0	11.6	5.0	1.5	0.0	1.4	0.0
3	17.6	10.3	7.3	12.5	4.0	1.1	0.0	0.7	0.0
4	20.1	20.1	0.0	9.1	5.0	1.0	0.0	0.0	4.0
5	24.4	20.2	4.2	17.1	5.5	1.8	0.0	0.0	0.0
6	23.9	14.9	9.0	17.0	5.5	1.1	0.0	0.3	0.0
7	34.6	25.0	9.6	28.1	5.0	1.5	0.0	0.0	0.0
8	27.5	17.5	10.0	20.4	5.5	1.6	0.0	0.0	0.0
9	33.8	26.8	7.0	18.9	7.6	1.0	0.0	0.0	2.4
10	30.0	12.2	17.8	21.0	7.0	2.0	0.0	0.0	0.0
11	33.5	18.5	15.0	26.0	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0
12	29.6	15.6	14.0	21.1	7.0	1.5	0.0	0.0	0.0
平均	26.0	17.3	8.7	17.5	5.7	1.2	0.0	0.2	0.3
21	14.9	4.3	10.6	14.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22	23.9	16.7	7.2	16.9	5.0	0.0	0.8	0.2	0.0
23	21.0	21.0	0.0	16.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24	36.0	36.0	0.0	26.5	7.5	0.0	0.0	0.0	3.0
25	36.6	25.1	11.5	20.4	6.2	0.0	0.5	0.0	0.0
26	31.0	21.0	10.0	25.5	5.5	0.0	0.4	0.0	0.0
27	35.0	35.0	0.0	25.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0
28	38.7	23.7	15.0	32.2	6.0	0.0	0.5	0.0	2.0
29	30.7	21.0	9.7	23.0	6.0	0.0	0.0	0.0	1.0
30	49.0	35.0	14.0	34.0	14.0	0.0	1.0	0.0	0.0
平均	31.7	23.9	7.8	23.4	6.1	0.0	0.3	0.0	0.6

注 1) 馬鈴しょは10番農家のみが生食用馬鈴しょ、他は種馬鈴しょである。

表II-5-4・5は家族労働力の保有状況を示している。これによると、男子労働力の年齢別構成割合について両集落にその相違がある。柏木においては、40・50歳代と20歳代の割合が大きく、花浦においては60歳代と30歳代の割合が大きい。つまり、柏木においては入植から3世代が後継者として就農する段階に入っているのに対し、花浦では入植との関連で2世代目が経営主世代であり、後継者は未定の状態にある。現時点での後継者不在農家は両集落を通して3戸に過ぎない。このように労働力保有状況では柏木で厚い状況にあるが、ともに後継者が絶対的不足しているという全道的な状況からみると恵まれているといえる。

表II-5-6は、1995(H7)年度の年間出荷乳量・搾乳牛頭数を示している。ここでの特徴は、両集落ともに産乳規模と1頭当たり乳量に相関があり、年間出荷乳量300t以上層において1頭当たり乳量が8,000kgを越える関係がみられるのである。すなわち、柏木においてはNo.5とNo.6とを、花浦においてはNo.25とNo.26番とを境とする階層で、前者が年間乳量300t未満、1頭当たり乳量8,000kg未満となるのに対し、後者が年間乳量300t以上、1頭当たり乳量8,000kg以上となる。搾乳牛頭数規模でみても、ほぼ同様のことがいえる。この点は、飼料基盤との関係で後にふれる。

表II-5-4 労働力保有状況(1995年)

単位：才

農家番号	経営主世代	後継者世代	親世代
1	37. 独	無	80.73
2	40.33	予	61.64補(妻)
3	48.43	20. 独	--
4	49.42	21. 独補	--
5	49.42	21. 独補	--
6	40.38	予	--
7	58.58	35.31	--
8	57.56	34.32	--
9	44.41	未	72. --補(夫)
10	39.41	未	68.65
11	54.53	29. 独	--, --
12	54.48	25. 独	--, --
21	59.59	独	--
22	36. --家	無	64.59
23	35. --補家	未	61.58
24	33.31	未	67. --
25	39. --育	未	--, --
26	51.54	27. 独	--
27	49.48	無	--
28	37.31	未	67.64
29	48.45	未	--
30	62.57	26. 補	--

注 1) 独は独身、無は無し、未は未定、予は予定、補は補助、家は家事に専念、育は育児中の略。

表II-5-5 年齢別男子労働力

保有構成(1995年)

単位：人、%

年齢	柏木集落	花浦集落	構成割合	構成割合
20代	5	2	22.7	12.5
30代	4	5	18.2	31.3
40代	6	2	27.3	12.5
50代	4	2	18.2	12.5
60代	2	5	9.1	31.3
70代	1	0	4.5	0.0
計	22	16	100.0	100.0

表II-5-6 年間出荷乳量と1頭当たり乳量(1995年)

単位:t、頭、kg/ha

農家 番号	年間乳量 (①)	搾乳牛 頭数(②)	$\frac{①}{②} \times 100$	S63年乳量 (③)	$\frac{①}{③}$	経営耕地 面積(④)	$\frac{④}{②}$
1	113	23	4.913	81	1.4	12.2	0.5
2	130	25	5.200	165	0.8	24.5	1.0
3	167	25	6.700	144	1.2	17.6	0.7
4	260	32	8.125	187	1.4	20.1	0.6
5	279	38	7.342	213	1.1	24.4	0.6
6	308	37	8.324	170	1.8	23.9	0.6
7	326	40	8.150	172	1.9	34.6	0.9
8	330	39	8.500	224	1.5	27.5	0.7
9	348	37	8.700	218	1.4	33.8	0.9
10	373	42	8.880	184	2.0	30.0	0.7
11	396	43	9.209	292	1.4	33.5	0.8
12	414	46	9.000	218	1.7	29.6	0.6
平均	287.0	35.6	7.753.6	196.5	1.5	26.0	0.7
21	120	22	5.454	72	1.7	14.9	0.7
22	175	28	6.250	111	1.6	23.9	0.9
23	187	27	6.959	152	1.2	21.0	0.8
24	253	38	6.200	177	1.4	36.0	0.9
25	283	45	6.288	177	1.6	36.6	0.8
26	318	38	8.368	188	1.7	31.0	0.8
27	320	34	8.205	200	1.6	35.0	1.0
28	320	39	9.000	308	1.0	38.7	1.0
29	341	38	8.800	197	1.7	30.7	0.8
30	335	58	9.224	351	1.5	49.0	0.8
平均	285.2	36.7	7.474.8	193.3	1.5	31.7	0.9

注1) ことわりのない限り平成7年度の数字である。

(3) 経営規模拡大の動向

1) 経営規模の拡大過程

以上の相違をふまえて、現状の規模にいたる耕地の規模の拡大の特徴をみてみよう。

すでに述べたように、1戸当たりの耕地面積は柏木が26.0ha、花浦が31.7haであり、ともに全町平均を越えているが、その規模拡大過程は大きく異なっている。表II-5-7・8は両集落の1975(S50)年以降の年次における集落内外別・売買賃貸別の実態を示し、表II-5-9はそれを整理したものである。これによってそれぞれの集落の特徴を考察していこう。

まず、1975(S50)年と1995(H7)年の1戸当たり平均経営耕地面積を比較すると、柏木が11.9haから26.0haへ（増加率118.5%）、花浦集落が18.7haから31.7haへ（同69.5%）と拡

大している。つまり、花浦においては1975（S50）年段階ですでにほぼ20haの規模に到達しており、この20年間で10haの拡大が行われたのに対し、柏木は当初の10ha規模から15haまでの拡大を行っているのである。また、現在の経営面積のうち所有地と借地の割合をみると、柏木の借地率が33.5%であるのに対し、花浦は24.6%である。花浦では4戸共同による農協からの採草地の借地40haがあるので、それを除くと借地率は13.7%へと減少する。このように、両集落の特徴は、花浦が1975年以前の離農に伴い一定の規模に到達し、その後も例外的な借地を除けば購入による拡大を行ったのに対し、柏木においては当初の小規模面積から購入を上回る借地によって規模拡大を進めてきたということができるのである。

さらに、集落内と集落外の取得状況を加え、より詳しくみてみよう。柏木においては、1975（S50）年からの10年間は購入による拡大の割合が高いが（購入率71.0%）、そのうち集落外が63.0%を占めている。それに対し、1985（S60）年以降の12年間では購入率は22.5%にまで減少して借地が圧倒的になり、しかもその83.8%が集落外となっているのである。購入に関しては集落外は1件もなく、集落内での離農に対応したもののみとなっている。その際、1970年代前半の借地の中心であった休耕田などの遠隔圃場から近隣の圃場への借り替えが生じている点も付け加えなければならない。

以上の結果、現在の集落外の経営面積は115.6ha（うち後期に108.2ha）、36.1%となっているのである。つまり、比較的均質的な農家群が存在していた柏木にあっては、その安定性ゆえに離農の頻度が低く、また集落内の1件当たりの移動面積も小さいために、その拡大のためには集落外へと向かわなければならなかったのである。しかも、拡大が売買から貸借へ転換したために、飛び地問題（作業効率と土地利用の粗放化）と借地問題（土地改良投資の制限）という二重の問題を抱えることになったといえる。

これに対し、花浦の農地移動は1970年代前半までの20年間の高い離農率と移動面積（10年きざみでそれぞれ10戸、12戸、それぞれ100ha以上）によってすでにピークを過ぎており、しかも集落内の売買移動が中心で1975（S50）年以降の10年間に集中している（前期10年間で6件、23.22ha、後期10年で1件、9.9ha）。この集落のもう一つの特徴は、1982（S57）年から農協所有の採草地40haを共同借入している点であり、当初の十数戸から現在では4戸のみと利用者を減少させながら継続している。こうした特徴は、限界地的な共同草地の存在もあわせ、柏木の旧開地的な展開に対し、新開地的な性格を有しているといえる。（1）で示した全町的動向は両者の合算された動向とみることができる。

こうした両部落の農地市場の需給関係の相違は、近年の以下の集落内の売買事例に端的に現れている。

柏木の1991（H3）年の事例は、離農跡地11.0ha（3団地、①2.3ha、②6.4ha、③2.4ha）の取得をめぐるものであり、①団地（2.3ha）は1戸に、②団地（6.4ha）は3.0haと3.4haとに2戸で分割され、③団地（2.4ha）は当初一括購入予定であったが、さらに希望者が出

て0.8haと1.6haに分割売買された。このように集落内の農地放出は需要の高さと「平等原理」により、細分化されているのである。したがって、柏木の場合、先に述べた集落外の飛び地問題の外に集落内の耕地分散問題も抱えているのである。

これに対し、花浦の1990（H2）年の事例は、9.9haの離農跡地処分である。当初は集落内には購入希望者がおらず、他集落の農家への斡旋が開始されたが、これを契機に集落内の5戸の農家に分割購入される結果となっている。このことは、集落内では土地余り状況が存在しているが、かろうじて農地流出を阻止している現実を示している。

農地価格については、実態調査の精度が悪く、表II-5-7・8では空欄が多いが、上の事例によれば、柏木が25.6万円、花浦が21.9万円で5万円の格差が存在している。

表II-5-7 柏木集落における年次別土地移動

単位：年、ha、戸、万円

	集 落 内						集 落 外					
	購 入			借 入			購 入			借 入		
	面積	戸	価 格	面積	戸	価 格	面積	戸	価 格	面積	戸	価 格
S50							10.06	1				
S51							11.60	4		3.50	1	1
S52							2.10	1				
S53	5.80	1	10				3.00	1				
S54	6.02	4	52~55									
S55							1.00	1				
S56	0.40	1								0.50	1	
S57							5.36	2				
S58	5.81	1										
S59	1.40	1		8.70	3	0.8~1.0				8.77	3	0.8~1.0
S60										9.00	2	0.4~0.7
S61										10.00	1	
S62	1.40	1								8.77	3	0.9
S63				7.35	2	0.7~1.36				3.75	2	
S64										2.00	1	
H1				4.65	2	0.8~1.0						
H2										3.26	1	
H3										4.80	1	0.85
H4	11.00	5	15.5~41							4.80	2	0.4~0.7
H5	5.86	1	22							2.10	1	
H6	2.29	1	23							3.80	1	
H7	1.04	1								1.00		
計	41.02			20.70			33.12			75.05		

注 1) 戸は土地移動時における分割戸数を表す。

表II-5-8 花浦集落における年次別土地移動

単位: 年、ha、戸、万円

	集 落 内						集 落 外					
	購 入			借 入			購 入			借 入		
	面積	戸	価格	面積	戸	価格	面積	戸	価格	面積	戸	価格
S50				4.00	1	0.5						
S51												
S52	2.00	1	12.5									
S53	4.91	1	35									
S54												
S55	3.00	2	45	1.70	1	0.59						
S56	1.32	1	30									
S57	2.43	2	24~35							40.00	4	0.55
S58	9.53	3	24									
S59												
S60												
S61												
S62												
S63												
H1												
H2	9.87	5	12~28									
H3												
H4				4.00	1	0.5						
H5												
H6				1.50	1	0.5						
H7												
計	33.09			11.20						40.00		

注 1) 戸は土地移動時における分割戸数を表す。

表II-5-9 両集落における年代別土地移動面積

単位 : ha

		集 落 内			集 落 外			計
		購入	借入	計	購入	借入	計	
柏	S50年代	19.43	8.70	28.13	33.12	12.77	45.89	74.02
	S60年代	21.59	12.00	33.59	0.00	62.28	62.28	95.87
木	計	41.02	20.76	61.78	33.12	75.05	108.17	169.95
花	S50年代	23.22	5.70	28.92	0.00	40.00	40.00	68.92
	S60年代	9.87	5.50	15.37	0.00	0.00	0.00	15.37
浦	計	33.09	11.20	44.29	0.00	40.00	40.00	84.29

注 1) S 60年代とは S 60年から H 7 年までを指す。

2) 経営規模拡大と出荷乳量の階層性

以上、農地移動の対照的な動きをみたが、さらに個別経営における面積規模拡大の動向と出荷乳量の動向を対比しながら、自給飼料基盤と乳量拡大が並進的に推移してきたかどうかを明らかにしておこう。

図II-5-1および2には、柏木および花浦の個別経営面積の推移を、図II-5-3・4には出荷乳量の推移を示している。前者は1975(S50)年以降の数字を得たが、後者は1983(S58)年以降しかデータを得ることができなかったので、ここでは主として1980年代後半(60年)から現在までの動きを比較してみる。

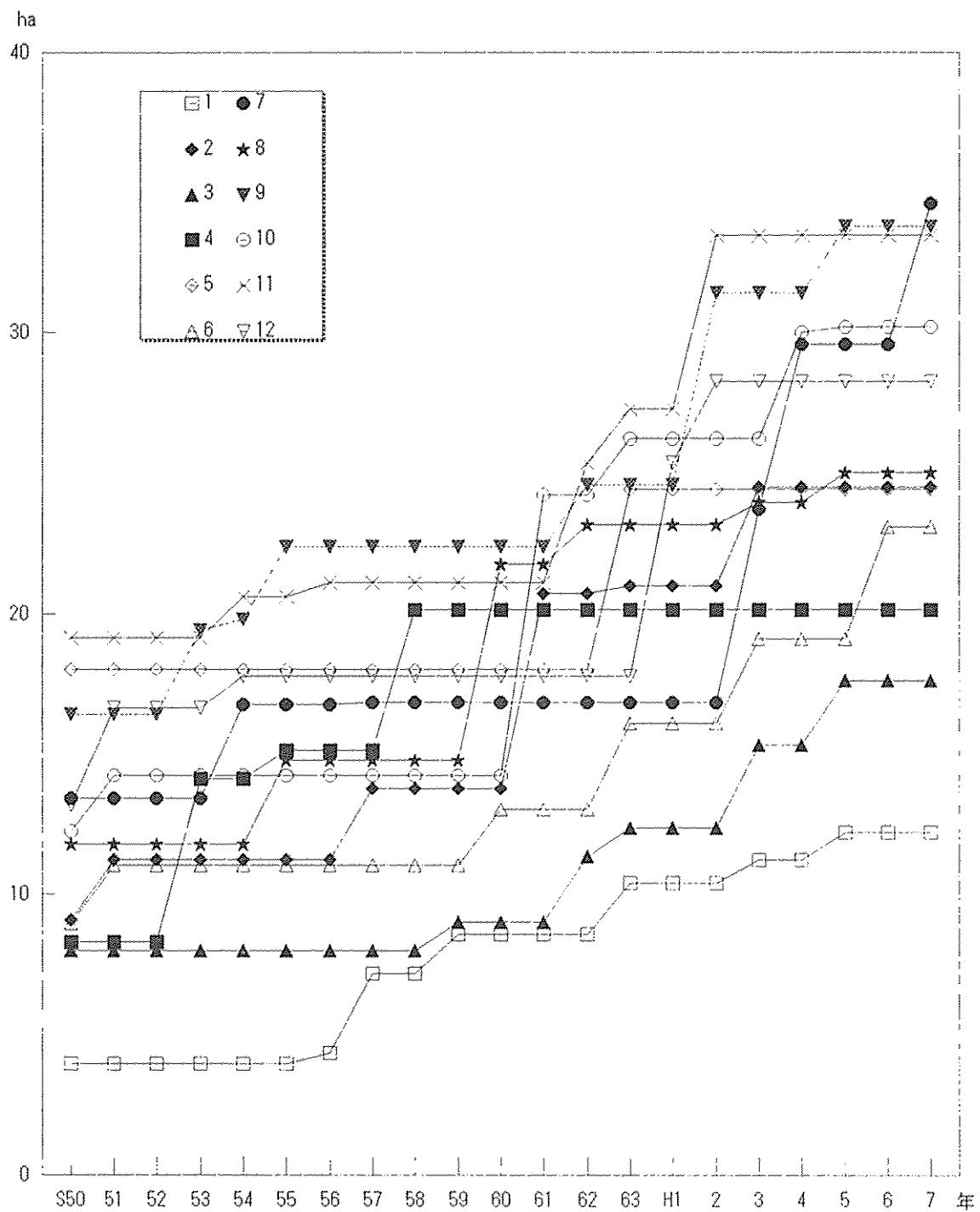
まず、これまでの考察からも明らかなように、柏木と花浦ではここ10年の動きで大きな相違があり、柏木の場合には総体として漸進的な拡大が見られるのに対し、花浦に関しては経営規模の変化は少ない。

とはいっても、柏木、花浦ともに面積規模の動向に関して、大きく3つの農家グループに大別することができる。

柏木の第1のグループは、数年ごとに土地取得を行って耕地面積を大きく拡大し、現在30ha前後の面積規模を有するグループである(No.7・9・11・10・12)。第2のグループは、土地取得の伸びは第1のグループに比べると若干小さく、現在20ha前後の面積規模を有する農家群である(No.8・2・5・6・4)。そして第3は、面積をあまり拡大せず10ha規模を維持しているグループである(No.3・1)。こうした面積拡大と年間出荷乳量の動きを比較すると、No.8・7・2を除き、ほぼ同様なグレーピングを行うことができる。

構成農家の経営耕地面積の動きは、年間乳量の動きと対応することが図II-5-2より分かる。つまり1983(S58)年から1995(H7)年までの年間乳量の伸びには3つのタイプがあり、およそ経営耕地面積のグループと一致する。すなわち、年間乳量を急拡大させてきたグループにおいても、それなりの飼料基盤の確保を行ってきたということができる。そして、第1グループが飼料基盤を拡大しながら、1頭当たり乳量を拡大してきたということができる。この点は、草地型酪農が購入飼料への依存によって1頭当たり乳量を拡大してきたのとは異なっている。

花浦においても、経営面積拡大は3つのグループに分かれるが、柏木の第1グループに對応するのはNo.30のみであり(ただし1983(S58)年以降45haで変化なし)、第2グループに相当するのが30ha前後から若干の土地取得を伴って現在35ha前後に至っているグループであり(No.28・25・24・27・29・26)、多数を占める。第3グループに對応するのが20ha前後のNo.22・23の2戸である。ここでも、No.27を例外として、急拡大をみせるNo.30と、停滞的なNo.21・22・23を除いた7戸は中間的な伸びをみせている。ただし、No.24・25はやや違った動きを示しており、No.29・28・26が乳量拡大層を形成しているといえる。これら農家については、飼料基盤の拡大があまり行われておらず、購入飼料への依存が窺われる。



図II-5-1 農家別経営耕地面積の推移(柏木)

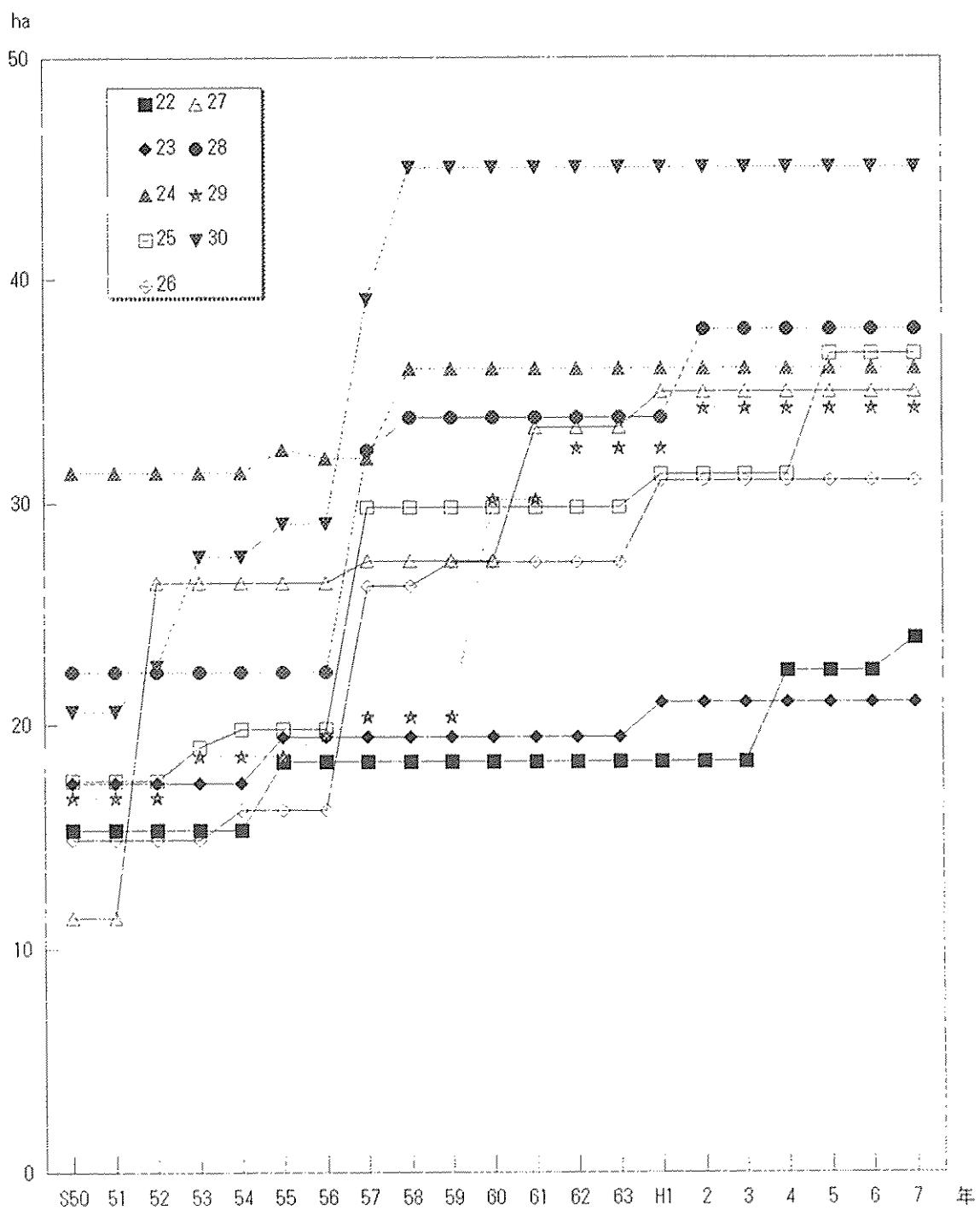


図 II - 5 - 2 農家別経営耕地面積の推移(花浦)

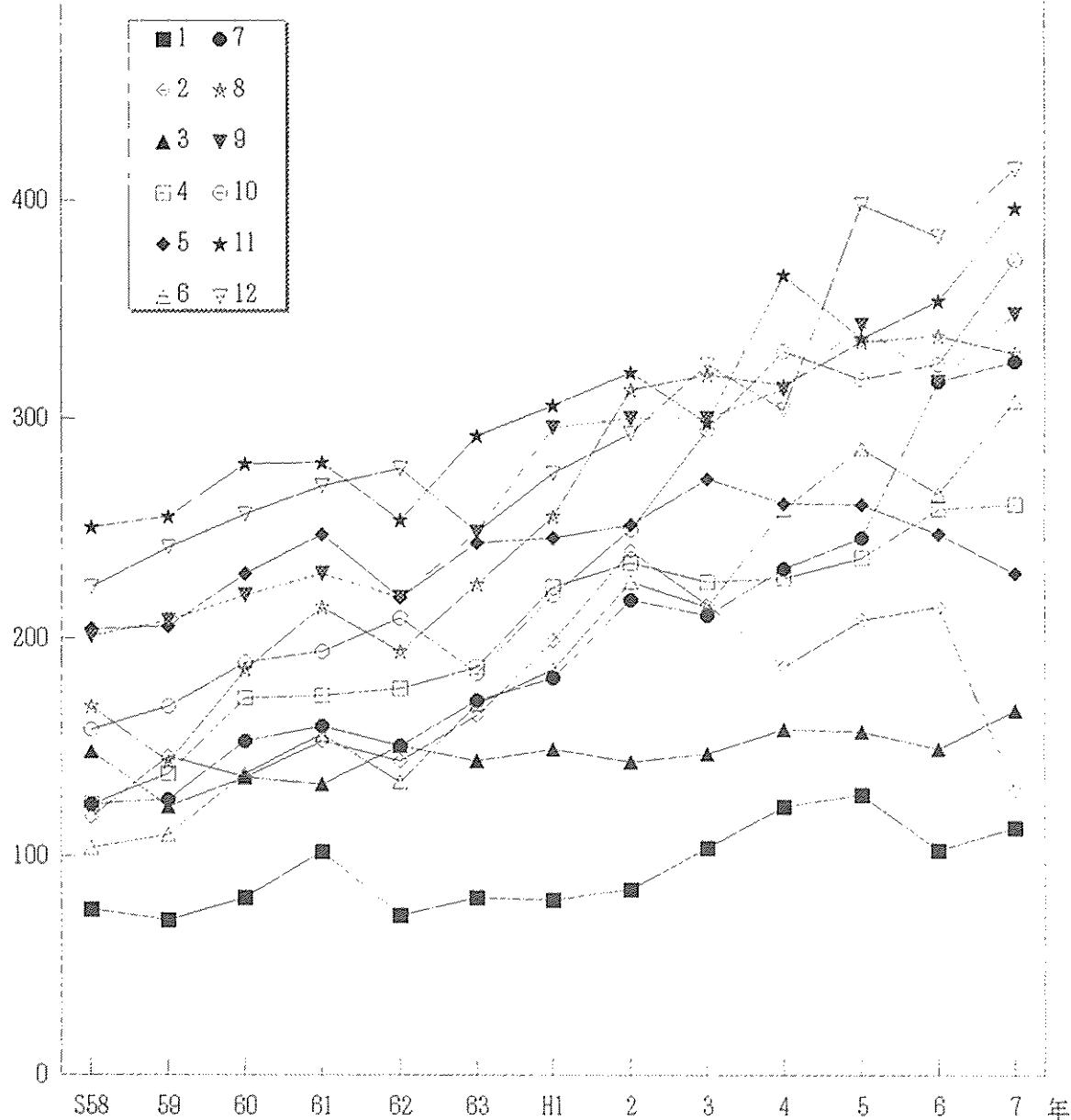
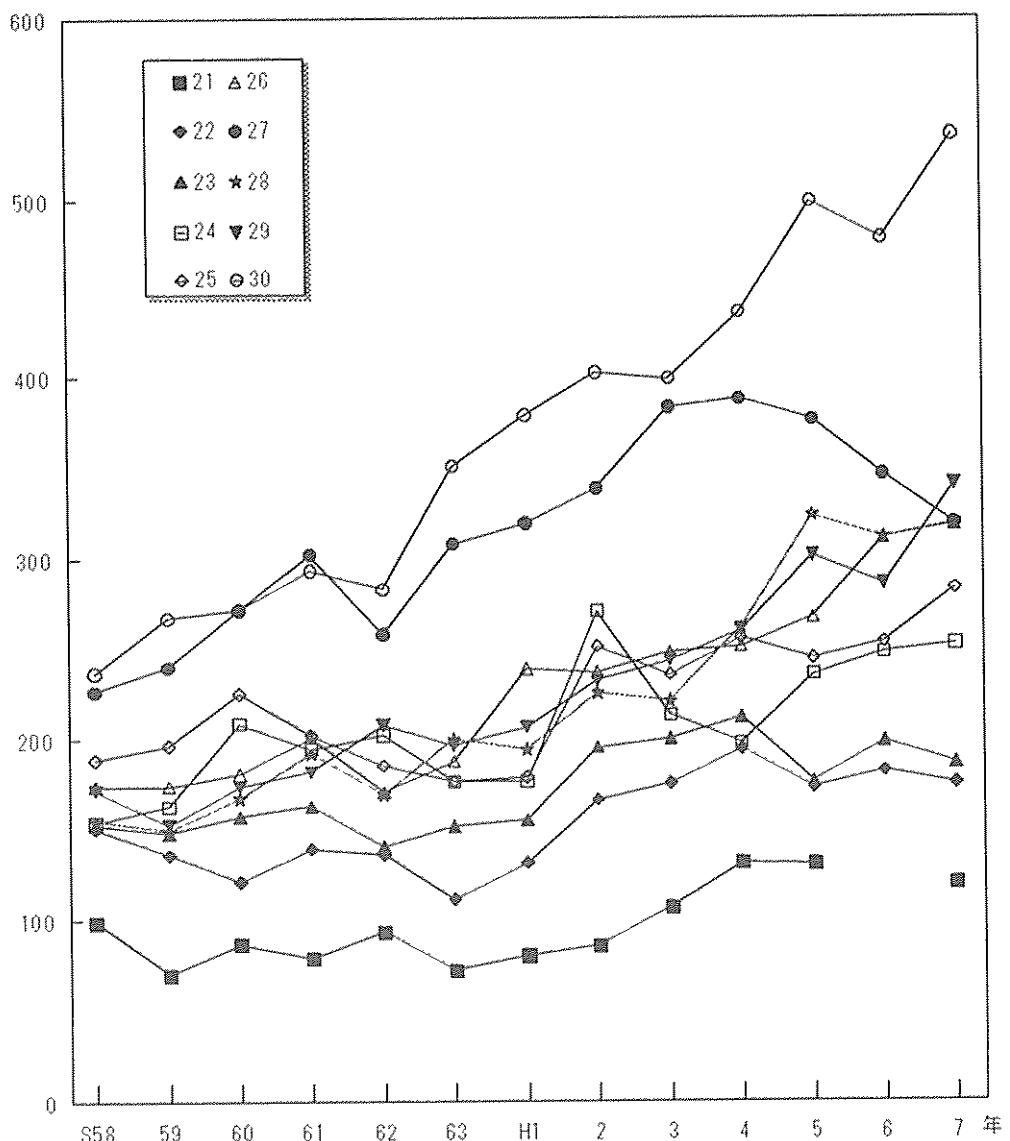


図 II - 5 - 3 農家別年間乳量の推移(柏木)



図II-5-4 農家別乳量の推移(花浦)

(4) 土地利用の実態

1) 飛び地の拡大と土地利用への影響

以上の規模拡大過程の中で、耕地の分散の問題が急速に規模拡大を行った柏木集落で現れている。花浦集落においては、集落内での規模拡大が早期に達成されたために基本的にこうした問題はない。ただし、一般的にいって柏木集落の問題が八雲町全体としては深刻な問題となっている。そこで、まず集落外での土地利用の動向を柏木集落に関してみて

いこう。

1970年代後半以降（S50年代から）、柏木集落では集落外における拡大に傾斜するかたちで経営面積を拡大してきた。表II-5-10は、集落内・外の経営耕地面積、圃地数を示している。土地取得を主に集落外に行ってきましたため経営耕地面積の半分以上が集落外に存在する農家もあり（№5、9、10）、平均の圃地数はおよそ集落内が4圃地、集落外が3圃地、1圃地当たりの平均耕地面積はおよそ4haとなる。つまり小地片の圃地が集落内外にわたり飛地となって存在している。このことが、土地利用にどのような影響を与えていたかをみておこう。

表II-5-11は各農家の経営耕地面積を集落内と集落外に分け、それぞれにおけるデントコン作付可能面積と、その面積の割合を示したものである（なお作付可能面積とは、過去10年間にデントコンの作付のあった面積を指している）。

ただし、これによると集落内のデントコン作付可能面積が77.3%であるのに対し、集落外においては23.2%にすぎない。その多くは牧草専用地としての利用である。この結果、トータルでのそれは55.9%と全面積の半数をやや上まわる水準となっているのである。このことは、のちにみるように集落内でのデントコンの過作化、連作化の傾向をもたらしている。

ただし、6戸の農家ではデントコン作付がみられ、特に№7と№9では作付可能地は70%以上となっている。その土地利用はデントコンの連作や種子馬鈴しょの前作として作付するものもあるが、牧草の更新作目としての利用が多く、さらに堆肥散布や尿散布を行っている。

表II-5-10 柏木集落における農家別圃地数

単位：ha

農家番号	経営耕地面積			圃 地 数		
	集落内	集落外	計	集落内	集落外	計
1	7.56	4.64	12.20	4	3	7
2	12.90	11.60	24.50	3	3	6
3	11.31	6.29	17.60	3	3	6
4	19.14	1.00	20.14	1	1	5
5	12.17	12.28	24.45	2	2	4
6	15.10	8.80	23.90	3	3	6
7	27.50	7.10	34.60	6	2	8
8	15.00	12.50	27.50	5	3	8
9	16.60	17.20	33.80	4	5	9
10	10.20	17.80	28.00	4	4	8
11	20.60	12.90	33.50	2	5	7
12	26.10	3.50	39.60	5	1	6
平均	16.18	9.63	26.65	3.8	2.9	6.7

注 1) 昭和50年以前の経営耕地面積はまとめて1圃地として表した。

表II-5-11 経営耕地におけるデントコン作付可能面積割合

単位: ha、%

農家 番号	経営耕地面積(①)			デントコン作付可能面積(②)			構成割合(②/①×100)		
	集落内	集落外	計	集落内	集落外	計	集落内	集落外	計
1	7.56	4.64	12.20	4.76	0.00	4.76	63.0	0.0	39.0
2	12.90	11.60	24.50	11.33	0.00	11.33	87.8	0.0	46.2
3	11.31	6.29	17.60	9.09	0.30	9.39	80.4	4.8	53.4
4	19.14	1.00	20.14	-	-	-	-	-	-
5	12.17	12.28	24.45	7.92	2.22	10.14	65.1	18.1	41.5
6	15.10	8.80	23.90	9.00	0.00	9.00	59.6	0.0	37.7
7	27.50	7.10	34.60	27.50	5.00	32.50	100.0	70.4	93.9
8	15.00	12.50	27.50	15.00	0.00	15.00	100.0	0.0	54.5
9	16.60	17.20	33.80	8.00	12.80	20.80	48.2	74.4	61.5
10	10.20	17.80	28.00	7.56	2.00	9.56	74.1	11.2	34.1
11	20.60	12.90	33.50	19.13	4.27	23.40	92.9	33.1	69.9
12	26.10	3.50	39.60	16.05	0.00	16.05	61.5	0.0	40.5
21	14.90	0.00	14.90	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0
22	23.90	0.00	23.90	15.38	0.00	15.38	64.4	0.0	64.4
23	21.00	0.00	21.00	5.00	0.00	5.00	23.8	0.0	23.8
24	36.00	0.00	36.00	9.20	0.00	9.20	25.6	0.0	25.6
25	16.66	10.00	26.66	7.27	0.00	7.27	43.6	0.0	27.3
26	21.00	10.00	31.00	8.50	0.00	8.50	40.5	0.0	27.4
27	35.00	0.00	35.00	6.60	0.00	6.60	18.9	0.0	18.9
28	27.73	10.00	37.73	6.00	0.00	6.00	21.6	0.0	15.9
29	34.04	0.00	34.04	-	-	-	-	-	-
30	39.00	10.00	49.00	14.00	0.00	14.00	35.9	0.0	28.6

注1) デントコン作付可能面積とは、ここ10年以内にデントコンの作付のあった面積を指す。

集落外における土地取得の状況とそこでの土地利用をガンビ岱の事例をとってやや詳しくみていく（注：ガンビ岱は野田生の大木平地区に位置し、かつては20戸ほどの農家があったが離農が進み、その跡地は集落外から取得されている状況にある）（表II-5-12）。

柏木集落の農家12戸のうち7戸がガンビ岱に土地取得をしており、1980年代後半（S60年代）以降における取得が主流である。1980年代後半（S60年代）以降での集落外の土地面積は62.3haであるので、ガンビ岱における土地取得はその約半分を占める。ガンビ岱農道が1980年代後半（S60年代初め）に完成し、交通条件が改善されたことが、土地取得を

表II-5-12 ガンピ岱における土地取得と土地利用

農家番号	面積	購入	借入	土地利用
2	7.0		S61	採草
3	2.3		S62	採草
5	10.6	S50		一部の圃場はデントコンで更新 堆肥投入有り、更新6年
6	4.0		H6	採草
8	7.0		S60	採草
9	17.2	S50・60年代に造成・購入・ 借入あわせて17.2ha		12.8haはデントコンで更新 4.4haは牧草のみ
11	12.4	H2(2.97ha)	S60年代に 9.43haを借入	

促した要因のひとつである。7戸のうち4戸がデントコンを作付している作付可能面積が多いNo.9の事例をみておこう。

No.9農家は、17.2haの経営耕地をガンピ岱に有するが、そのうち9.4haは自己所有の山林地を国営事業ないしは自己資金で開墾したものである。そして、堆肥投入等による土地改良を経て、現在12.8haがデントコンによって更新する圃場となっており、種子馬鈴しょの作付も可能である。この事例は先進的であり、草地造成や土地改良の積み重ねによって、デントコン作付を可能にしている。しかし、こうした努力は一般化しているとはいえない状況にある。

2) 集落内部における土地利用

以上の集落外における土地利用と対比して、集落内における土地利用についてみておこう。

まず、デントコン作付可能面積割合をみると柏木集落と花浦集落とでは、はっきりした相違がある。先の表II-5-11で柏木と花浦のデントコン作付可能面積割合をみると、前者が既に述べたように77.3%であるのに対し、後者は30.6%にすぎない。後者の場合にはデントコン畑と牧草専用地の分離が予想されるのである。この点を個別農家の実態からみてみよう（表II-5-13）。

柏木集落では、種子馬鈴しょはNo.10・11農家を除いた全ての農家に入っており、種子馬鈴しょを含む輪作体系が確立している。そして主に種子馬鈴しょの前作としてデントコンの作付がある。この輪作地の面積とデントコン作付可能面積とは、ほぼ等しくなっている。さらに輪作地には、堆肥の投入が必ずあり、牧草も3~5年で更新されている。

このような輪作的な土地利用の典型例としてNo.8 農家の9年間における作付を示す（表II-5-14）。No.8 農家の輪作体系は「牧草4年→デントコン→種子馬鈴しょ」である。表をみて明らかなように、種子馬鈴しょは6年に1度の輪作体系を伴って、毎年作付圃場を移動している。しかし、地力の低いところではこの体系は崩れている。集落外の圃場は10・11番圃場であるが、ここでは輪作体系は崩れ牧草のみの作付となっている。10番圃場については1994（H6）年に道営事業を導入して草地更新を行っている。4・7・8・9番圃場は輪作が基本通りに行われている。ところが1・2番圃場は、それぞれ1993（H5）年、1991（H3）年に購入されているが、以降はデントコンの連作となっている。また3・5・6番圃場では種子馬鈴しの前作であるデントコンが1994（H6）、95（H7）年にかけて2～3年連続で作付されている。5番圃場では従来5年輪作がなされてきたが、1992（H4）年に牧草が1年作付されて以降、デントコンが3年連続して作付されている。近年購入した圃場のみならず、従来行われてきた輪作体系を乱す形でデントコンの連作化が進行しつつあるのである。これは、1987（S62）年の個体乳量が7000kgから1995（H7）年には8.500kgへと増大したことを背景に、乳量の確保のためデントコン作付面積を増大し、乾草（ルー

表II-5-13 集落内におけるデントコン作付順序(柏木)

農家番号	作付順序
1	いも→デト4年
2	いも→デト→加工用大根→小豆(デト)
3	いも→牧草3年→デト
4	いも→(小豆)→牧草→デト2年
5	いも→牧草5年→デト2年
6	いも→牧草3～4年→デト
7	いも→牧草3年→デト2年
8	いも→牧草4年→デト
9	いも→デト3年→牧草
10	いも→牧草4年→デト いも→デト2～3年→牧草3年→デト2～3年
11	-----
12	-----
21	デト3年作付無し
22	デトコン5～6年→牧草6年
23	-----
24	10年以上の連作圃場多い。
25	連作
26	8.5haのデト作付可能地に5ha作付。圃場は回す。
27	連作(およそ10年)
28	連作
29	-----
30	-----

サン・ヘイ)の購入化を図った結果である。柏木集落においては、集落外でのデントコン作付への努力とともに、集落内部においても多頭化に対応してデントコン面積の確保が行われているのであり、その過作化問題が発生しているのである。

これに対し、花浦集落においては、デントコンの作付圃場は固定化しており、10年以上の連作になることもある。また堆肥投入はデントコン作付圃場に集中しており、泥炭地などの圃場では永年草地化が目につく。デントコンの連作により近年反収が落ちている事例もあり、新たな問題となっている。No.24農家で具体的に示すと、この農家は1970年代後半(S50年代)以降の土地取得は1983(S58)年の3.5haの購入のみである。草地造成は1975(S50)年から自己所有の川沿いの山林で砂利採取を行った後に、草地造成を行っている。これまでの造成地は2.5haのみである。宅地前の傾斜地3.0haは育成牛の放牧地である。デントコンは宅地近くに集中し、ほとんどが10年以上の連作圃場となっており、堆肥投入が集中的に行われている。

このような、デントコンの宅地近くへの集中とそこへの堆肥投入の集中は花浦集落全般においていえる特徴である。種子馬鈴しょの作付中止とともに輪作的土地利用が撤退し、デントコン作付圃場と採草地が分離し始めたと考えられる。採草地における土地利用についても花浦集落全体で共通性がみられる。つまり泥炭地や遠い圃場では堆肥投入が行われない永年草地であり、それ以外は基本的には草地更新を行い堆肥・尿散布も行われる採草地であるが、実際は草地更新の必要性を感じながらも永年草地化している傾向にある。

デントコンの連作圃場における収量の低下、さらに泥炭地の永年草地における牧草の栄養分の低さ等は、作付の固定化と堆肥投入の一部集中化がもたらした問題点として指摘できるのである。

表II-5-14 土地利用の事例(8番農家)

圃場N0	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	堆肥投入
1						デント	デント	デント		○
2					デント	デント	デント	デント	デント	○
3	牧草	デント	種馬鈴しょ	牧草	牧草	牧草	牧草	デント	種馬鈴しょ+デント	○
4	牧草	牧草	デント	種馬鈴しょ	牧草	牧草	牧草	牧草	デント	○
5	牧草	牧草	牧草	デント	種馬鈴しょ	牧草	デント	デント	デント	○
6	牧草	デント	種馬鈴しょ	牧草	牧草	牧草	牧草	デント	デント	○
7	牧草	牧草	牧草	牧草	デント	種馬鈴しょ	牧草	牧草	牧草	○
8	種馬鈴しょ	牧草	牧草	牧草	牧草	デント	種馬鈴しょ	牧草	牧草	○
9	デント	種馬鈴しょ	牧草	牧草	牧草	牧草	デント	種馬鈴しょ	牧草	○
10	牧草	-								
11	牧草	-								

表II-5-15 柏木集落における共同所有と作業体系

デントコンの作業					
農家番号	共同所有	共同作業	戸数	作業人員	作業体系
1	個別	個別	1		
2	個別	個別	1	1	
3	個別	個別	1		コンバーバースタ→テッピングワゴン→トラック
4	個別	個別	1		
5	○	○	3	6	コンバーバースタ→トラック2台→サ和3人
6	個別	個別	1		コンバーバースタ→テッピングワゴン→トラック
7	個別	個別	1	4	
8	個別	個別	1	3	コンバーバースタ→テッピングワゴン→トラック
9	○	○	3	6	コンバーバースタ→トラック2台→サ和3人
10	個別	個別	1	3	コンバーバースタ→テッピングワゴン→トラック
11	個別	個別	1		コンバーバースタ→テッピングワゴン→トラック
12	個別	個別	1	3	コンバーバースタ→テッピングワゴン→トラック

牧草の作業					
農家番号	共同所有	共同作業	戸数	作業人員	作業体系
1	個別	個別	1		
2	個別	個別	1	1	
3	個別	個別	1		モ-7→フ-レ-ジ-ハ-ベースタ→テッピングワゴン→トラック
4	個別	個別	1		
5	個別	個別	1		
6	個別	個別	1		モ-7→フ-レ-ジ-ハ-ベースタ→テッピングワゴン→トラック
7	個別	個別	1	4	
8	個別	個別	1	3	モ-7→フ-レ-ジ-ハ-ベースタ→テッピングワゴン→トラック
9	個別	個別	1		
10	個別	個別	1	3	モ-7→フ-レ-ジ-ハ-ベースタ→テッピングワゴン→トラック
11	個別	個別	1		モ-7→フ-レ-ジ-ハ-ベースタ→テッピングワゴン→トラック
12	個別	個別	1	3	

注1) ○は共同のグループを表す。

表II-5-16 花浦集落における共同所有と作業体系

デントコンの作業					
農家番号	共同所有	共同作業	戸数	作業人員	作業体系
21	△	△	1		
22	個別	個別	1		
23	▲	▲	2	5	
24	個別	個別	1	2	コンバーバルトラック・ワゴン(2台)
25	○	○	3	3~4	コンバーバル1台+ワゴン2台
26	○	○	3	3~4	コンバーバル1台+ワゴン2台
27	○	○	3	3~4	コンバーバル1台+ワゴン2台
28	□	□	2	2	コンバーバルトラック+ワゴン+トランク
29	□	□	2	2	コンバーバルトラック+ワゴン+トランク
30	▲	▲	2	5	

牧草の作業					
農家番号	共同所有	共同作業	戸数	作業人員	作業体系
21	個別	個別	1		
22	個別	個別	1		
23	○	個別	2		ロールベーラー→運搬→ラッピングマシン
24	○	個別	2		ロールベーラー→運搬→ラッピングマシン
25	○	○	3	4	ロールベーラー→運搬→ラッピングマシン
26	○	○	3	4	ロールベーラー→運搬→ラッピングマシン
27	○	○	3	4	ロールベーラー→運搬→ラッピングマシン
28	□	□	3	3	ロールベーラー→運搬→ラッピングマシン
29	□	□	3	3	ロールベーラー→運搬→ラッピングマシン
30	□	□	3	3	ロールベーラー→運搬→ラッピングマシン

注 1) ▲△□○はそれぞれ共同のグループを表す。

(5) 農地問題の現状と対策

以上みてきたように、八雲町の農地の保有・利用状況は大きな地域性を有しており、これは柏木と花浦に典型的に現れている。一方は優等地の中規模地帯であり、種子馬鈴しょを伴う集約的な土地利用を行っている。他方は限界地的な大規模地帯であり、酪農専業的経営が多い。両者はおのずから土地の保有・利用問題の性格を異にするので、別々にその課題を整理しておく。

1) 中規模地帯の土地保有・利用の課題

柏木を典型とする中規模地帯においては、農家構成は1970年代前半（840年代）までは比較的等質的な構成であったが、その後規模拡大が進行し、その方式も購入形態から借入形態へと変化し、しかも集落内移動から集落外移動へと外延的に進行をみせた。この過程は同時に乳牛の多頭化の過程でもあった。しかし、土地利用をみると種子馬鈴しょを「ペースメーカー」とする輪作体系は比較的維持されており、北海道内で顕著に現れた安易な購入飼料への依存へと走らなかった点は評価できる。しかし、集落外での飛び地保有は、一部の先進的な取り組みを別にすれば、牧草専用地としての利用が一般的であり、それが集落内でのデントコンの過作・連作化へと跳ね返っている。また、集落内での土地獲得競争も激しいため、分割売買による耕地の一畠の分散化も問題となっている。

ここでの課題は、①集落内の交換分合の実施による作業効率の向上、②デントコン作付の適正化と輪作体系の保持による良質飼料の追求（ルーサンの導入も含む）、③外圃（飛び地）の内圃化（デントコン作付可能地化）のための土地改良（堆肥運搬支援などの施策）、などである。

2) 大規模地帯の土地保有・利用の課題

花浦を典型とする大規模地帯においては、その限界地的性格から離農が多発し、集落内での売買による規模拡大が早くから進行しており、規模拡大は一巡している。そのため、現在では「土地余り」現象が発生している。土地利用では、種子馬鈴しょが排除され、デントコンと牧草専用地の分離がおこっており、デントコンの連作問題も生じている。また、牧草の更新も十分に行われておらず、草質の低下もめだっている。また、上層農家にみられる1頭当たり乳量の拡大の過程において、購入飼料依存度が高くなる傾向が現れている。

ここでの課題は、①草地更新の徹底による粗飼料基盤の強化と外給飼料依存の緩和、②条件したいでデントコンを作付中止しグラスサイレージへ一本化すること、③遊休草地の集団的（ないし受託による）対応による中規模地帯への供給、④移転・新規参入農家の受け入れ、などである。

III. JA やくも管内農業への提言

1. 提言の前提となる農業情勢

将来は、異常気象や人口爆発による食糧危機が迫っているとはいえ、WTO（世界貿易機構）体制下では、関税引き下げは国際価格と国内価格の差がゼロになるまで進行するため、我が国の乳製品価格は、ある程度までは国際価格に近づくということになる。

政府筋によれば、西暦2010年までに現在1kg当たり75円75銭の乳価は、国際価格までとはいかないまでも、恐らく60円にまで引き下げざるを得なくなるだろうと予測している。そうなると、条件不利益地には適地適作の原理が働いて酪農を撤退しなければならないところが出てくる。

一方、適地にある酪農地帯としても、もともと経営間格差があるので、生産制限の牛乳出荷枠をめぐって利害対立が起こりそのため、政策としては生産制限枠の乳価と自由搾乳の乳価との二重価格制が取られる可能性がある。生産制限枠できつく縛ると、大規模化による規模の経済性の発現を制約してしまうからである。この方法は、生産制限の基本枠の外に、自由に搾れる権利は与えるが、乳価は安くなることである。そうなると、もっと搾りたい酪農家は、双方の乳価をプールした価格でもって採算がとれるかを検討しなければならない。先に予測した60円乳価は、そのプール乳価と考えて良い。

ただし、ガット合意では、少なくとも西暦2000年までは、とりあえず75円前後の乳価は保証されているとみて良いが、2001年には再び交渉が開始され、関税率が下がるので価格低下は避けられない。2010年以降、乳価がさらに60円以下に下がるかどうかは、AMS（国内支持）が削減されることによるEUの生産縮小と、穀物市場における需給逼迫がもたらす飼料穀類価格の上昇により、乳製品の国際市場価格は上昇すると予想されるので、それ程下がらないであろう。

米についても、同様の経過をたどるものと予測されている。

2. 農業経営が対応すべき方向

（1）酪農経営

乳価の低下、飼料穀類価格の上昇が予想される中での規模拡大投資は、明らかにキャピタルロスの危険に遭遇する可能性が大きい。投資した資産が目減りすると、経営収支が黒

字でも離農に追い込まれる可能性は大きい。したがって、規模拡大投資に対する基本姿勢としては、酪農部門に限って言えば西暦2000年までは動かず、力を蓄えておくべきであろう。力を蓄えると言うことは、負債を減らして蓄えを多くするということである。

だが、このことは現状凍結ということではない。大規模経営への投資は避けたとしても、家族経営としての適正規模、あるいは適正経営形態への調整投資は実施して良いし、当然規模縮小や経営転換もあり得る。いま酪農経営の合理化路線を提示すると次のようになる。正反対の路線もあるが、あくまでも個別経営の事情により、一様ではないと言ふことである。

1) 規模拡大

家族経営を前提とし、夫婦2人の適正規模と目される経産牛規模は、ほぼ40頭前後の規模である。その根拠は、2人のうちに1人が所用のための外泊や軽度の病に倒れた場合に、1人で搾乳できる限界とみるからである。粗飼料調製も放牧を加味すると、現在の機械化体系で十分である。むしろ、調製量が少ないだけ良質の粗飼料を確保することができる可能性が大きい。したがって、その規模に到達するための投資は必要である。しかし、それ以上の規模拡大を希望する農家は、下記の条件を満たす必要がある。

- ①自己資金を主体に投資できる財力を有すること。
- ②近間に目標頭数に見合った農地が確保できること。
- ③規模に見合った労働力が確保できること。
- ④糞尿を責任もって自分の農地に還元できること。

2) 自給飼料基盤の確保

JAH八雲管内における成牛1頭当たりの飼料作面積は、酪専経営で0.65ha、畑酪経営で0.60ha、全体平均で0.62haである。この数値は飼料作面積を成牛頭数で除した値であるが、育成牛を含めた成牛換算頭数にすれば、全体平均の飼料作面積は、0.47haとなる。そうなるとTDN自給率は、50%を割っている危険性がある。飼料の大半を海外に依存することになれば、海外の穀物価格の変動によって、濃厚飼料費が不安定になり、経営全体の安定性に大きな影響を与えることになる。最近の濃厚飼料価格の高騰は、直ちに経営の収益性を規定している。少なくともTDNの自給率が60%を超えるような飼料給与体系に変更すべきである。場合によっては、経営耕地に合わせて頭数規模を縮小すべきである。

TDN自給率を高める方法としては、土地改良によるルーサンの作付け面積の拡大とサイレージ用トウモロコシの確保であるが、いずれにしても、機械装備のコストが経営の足を引っ張るので、収穫作業はコントラクターに委託できる体制を確立しなければならない。但し、JAHやくも管内といっても上八雲のような周辺地帯では、草地の経営的性格が耕地

内の短期輪作草地ではなく、更新年限の長い永年草地であるので、その場合は農地にもゆとりがあるので文字どおり草地一本の草地酪農に徹することが、土地利用の側面からも機械投資の側面からも望ましい。

3) 経営の複合化

最多頭数規模での経営複合化は無謀であるが、比較的規模の大きな農家であっても、成牛49頭以下で、家族労働力と農地にゆとりがあるという条件付きで、畑作や野菜を導入して経営複合化を実施しても良い。農地規模の小さい農家の経営複合化は、酪農部門を成牛30頭未満に縮小して取り組むことも可能である。複合部門としては従来までの種子馬鈴しょの外に、最近取り組みつつある露地ねぎも、考慮すべき複合部門の一つである。本報告で試算したように、成牛35頭規模の場合は、家族労働力2.5人で1ha、家族労働力2人で25a導入することによって、経営成果（農業所得）を高めることが明らかにされている。積極的な経営打開策の一つである。

4) 経営の単純化

経営複合化と逆の条件の場合で、労働力にゆとりのない農家は複合部門と労働競合を起こして経営効率を下げる可能性が大である。また、土地利用面で補い合う関係にあるとしても機械投資面では競合するので、経営トータルで判断して決定すべきである。

（2）畑作経営

今後とも専門的発展は望めないので、当面は野菜を補完部門として経営転換をすべきである。八雲町の気象条件でも、ハウス物の軟弱野菜、露地の茎葉菜類や根菜類は可能である。

（3）その他の経営

酪農複合経営から畑作・野菜経営に転換する経営の出現を期待したい。野菜のロットを確保するためには専門の畑作・野菜経営の出現が必要になる。当面は、道南北部レベルの広域販売連合としてまとまる必要があろう。

(4) 個別農家が自助努力すべきこと

1) 経営理念の確立

農家経営が自立するためには、経営者機能の確立が必要である。その前に、農業経営主体の性格について考えてみたい。現状の農業経営は、一般企業とは異なり、生産と生活が一体化した家族経営体であることには誰しも異存は無いであろう。したがって経営理念も企業経営のように収益追求行動にかたよらず、どうしたら意義のある人生を送ることができるかどうか、つまり人生哲学、あるいは人生の過ごし方をまず確立する必要がある。次に、そのために必要な現金収入や自給生産物の確保、地域や消費者に対する貢献等の社会的使命が決定される。決して、農業生産の収益性追求のみが農家の経営目的ではないのである。このような経営理念は、家族経営に即して言えば、経営主夫妻がどういう人生哲学を持つかによって決まる。そうなると、農業経営の意思決定をする経営者とは、実際に経営担当している夫婦ペアということになり、夫だけが経営者と言うことにはならない。妻も対等の発言力を持つ経営主でなければならないのである。しかも、経営主は一世帯の夫婦ペアであり、二世帯同居の場合も、経営主はあくまでも一世帯の夫婦ペアであり、もう一方の夫婦ペアは経営主ペアを補佐、ないしは、従属しなければならない。

経営主夫妻の役割は、夫が収益性を追求する一方で、妻は生活面からチェックをいれ、その総合調整はあくまでも夫婦間の話し合いによる。そして、経営主夫婦が共通の経営理念あるいは経営目標を持ちえたとき、経営者機能は確立したと言える。

夫だけが「男のロマン」ということで経営権を独占し、多頭化に暴走したときに、農家の経営としては、まず生活が崩壊、ついで生産部門の崩壊という最悪の事態を迎えることになる。

2) 家族内での合意形成

規模拡大投資、あるいは複合化のための経営転換に際しては、まず経営主夫妻間の合意が不可欠であることは、既に述べた。その後には、夫婦ペアの経営を支える父母との調整、あるいは自身の後継者との調整があるが、意思決定主体は夫婦ペアにあることは言うまでもない。

問題は、後継ぎ夫婦がいるのに経営をまかされていない場合や、実質的には経営を委かれていても、経営資産の移譲がなされていない場合である。けじめをきちんとしている場合は、外から家庭に入る嫁さんの葛藤が多くなるとともに、嫁さんの経営者機能が發揮できなくなる恐れがあり、そのことが最終的に農家経営全体の不振を招きかねない。

3) 経営者機能の強化対策

後継ぎ夫婦が経営者機能を強化するためには、親からの自立が必要である。そのためには親からの干渉を排除するために、二つの条件が必要である。一つは、後継ぎ夫婦が夫婦として自立するための生活環境条件を整備することである。農家が親世帯と子世帯、あるいは祖父母世帯と混然一体となって同居する大家族主義をとるようになった歴史は、それほど古いわけではない。江戸時代でも、経済力のある農家に限られたとはいえ、親は身代を子に譲ることを条件に親子契約（隠居免、隠居契約）を締結し、離れて隠居屋敷を建ててもらい、さらに生活費を支給してもらって別居生活をしていたのである。もちろん、病気になったら、その世話を後継ぎがすることになっていた。いつの時代でも親不孝な子はいるので、子が契約に違反した場合は、親は代官所に訴えて、裁判で譲った資産を取り戻し、自分の面倒を見てくれる子に再移譲することができた。契約書は、親子の間だけの私文書ではなく、親戚、五人組、庄屋の捺印を必要とし、公文書の扱いになっていた。見方を変えれば、江戸時代は現代よりも契約社会であったことが伺われる。

親が子に口だして子の自立を妨げることは、実は背もあって、それを戒めるために「老いては子に従え」という格言が生まれたのである。ヨーロッパの農家も、親の隠居所はスープの冷めない距離ということになっている。端的に言えば、親離れ、子離れのために互いに別居すべしということである。経済的に無理であれば、せめて台所を別にした二世帯住居にしなければならない。この現代の常識がなかなか守られていない。

二つには、経営移譲に際しては経営の意思決定権（農協のクミカン等）だけでなく、土地などの資産の一括移譲も同時に決定すべきである。現状の民法では、財産は均分相続になるため、當農を継続するための資産は、早めに譲渡しないと、財産相続のため経営が破綻する危険性がある。そのためには、生前贈与のための現代的親子契約が必要になるが、親子を調停する第三者としては農地の移動に関わる農業委員会が適当であろう。親子契約では、資産移譲に伴う老親の扶養義務の内容と金額を明確にしなければならない。さらに、親が子の経営を手伝う場合は、雇用労働者としてきちんと賃金を支払うべきである。そのような雇用契約も必要になる。

ここではじめて、経営主夫妻が何のために農業をするのか、つまり、どう生きるか論議できる契機が生まれる。

親が苦労して築いた経営基盤をたてに、親の権利ばかり主張すると、子は自立できず、生活が全般的に暗くなる。何のために農業をするのか、家族全員がよく話し合う必要がある。

4) 粗収入重視主義からの脱却

負債を返すために規模拡大や高泌乳、あるいは経営複合化に取り組んで、ひたすらビジ

ネスサイズ（水揚げ）を大きくしようとする人が多いが、経費（経営費）に欠陥があるため経営成績である農業所得の歩留まりが悪く、かえって傷口を拡げているケースが多い。負債があるということは、もともと経営に欠陥があるのだから、その欠陥をまず是正してから規模拡大や経営複合化に取り組むのが筋である。

ザル底の升（経営費）で美酒（粗収入）を汲って飲もうとしても、肝心の酒（所得）の歩留まりが殆んど無く、満足に飲めないとことになる。まず、ザル底に目張りしてから、規模拡大、高泌乳、あるいは経営複合化に取り組むべきである。

5) 自給農産物による食生活の高度化と屋敷廻りの整備

ヨーロッパの農家の主婦の大きな役割は、自給農産物の生産である。自家製のチーズ、バター、生クリーム、ハム、ソーセジ、ベーコン、ジャーキー、ジャム、ソース、果実酒、そして野菜に至るまで様々な安全でおいしい自給農産物を生産し、食生活を豊かにしている。このことが、実は現金支出を節約している。これが農産物市場価格の変動に対する生活費変動の安全弁になるし、食文化形成のきっかけとなることである。そして、屋敷廻りを整頓して、糞尿を清潔に処理することも必要になる。これらの取り組みができるはじめて、農家民宿など農家の兼業部門への取り組みが可能になる。

これら経営改善のための自助努力を行うためには、まずは心のゆとり、次いで、労働面でのゆとり創出がなければ、全ては不可能になる。心のゆとりが湧き出る源は、経営主夫婦が共通の経営目標を確立したときであることは、既に述べたとおりである。

3. 農業経営に対する地域支援システム

(1) 経営管理の自己点検の支援

自己の経営を改革するためには、優良農家経営と自己分の経営とを比較して、自己の経営の改善点を発見することが不可欠である。幸いにも農協のクミカンシステムのような貴重な経営データの蓄積があるので、それを生かす自己点検用経営診断システムを農協が構築すべきである。その内容は、約10年間分の短年度収支、貯金、生命共済、負債の動向の他に、農地面積、乳牛頭数、出荷乳量、家庭菜園、さらに加工部門が総合的に点検できるシステムである。

さらに、この自己経営診断システムの講習会は夫コースと妻コースに分け、それぞれ農協提供データを中心に同じ診断を勉強する。そして、夫婦が互いに分析結果を持ち寄って検討することによって、夫婦の経営に対する共通認識が醸造される。この講習によって、

従来までは経営主である夫のみの秘密事項であった経理現況が、夫婦間でガラス張りになり、経営の問題点も良く把握できるので、経営能力はより一層高まることが期待できる。

(2) 農地管理システム

貿易自由化が深化しつつある今日では、アメリカの100倍もある農地を取得すると、乳価は低落の一途を辿るのは自明であるので、低金利とはいえ必ずやオーバーローンになることは必定である。そこで、農地を公的に買い上げ、それを農家に貸し付ける第三セクターの存在が必要である。本来的には、農地開発公社がその役割を担うべきであるが、現状では、貸し出しの前提として買い取りが義務づけられている。買い取り義務の撤廃と公社に対する国家支援が焦眉の急であろう。国家支援があれば、市町村レベルの振興公社も農地流動化に乗り出すべきである。そこでは、酪農を廃業したり、休業したりしている農地を預託したり、買い上げしたりして農地拡大を希望する農家に、農地の集積を前提に貸し付け・販売する機能をもたせる。また、預託農地や買い上げ農地を原資として、農地の交換分合や交換利用を促進するようにする。場合によっては、過疎地にリース農場を建設して移転入植を推進する政策とタイアップすれば、より効果的であろう。

(3) 農作業の受委託システム

野菜作の導入により経営複合化や経営転換を行うためには、農作業を委託できる受託組織の存在が必要になる。現在、民間のコントラクター（農作業受託業者）が2業者操業しているが、これらの民間業者を間接的に支えるとともに、不足する機能を補完するシステムが必要になる。特に、野菜を導入すると既存の共同利用組織に労働競合が発生し、組織が崩壊し易いからである。コントラクターの運営問題としては、二つあり、一つは年間通して安定した仕事を確保したいことである。特に冬季間の仕事が必要である。自治体の公的支援が必要である。二つは、作業の割り当て調整がうまく行かないことである。この問題解決のためには、委託者農家が自主管理組合を創設して、リスクの公平分散をするより方法がない。

飼料作物の収穫・調整作業委託に対する需要は、土地の制約が大きいことから、面積単位当たりのT D N 生産量やC P 生産量の多い集約的なトウモロコシやルーサンに対する作付け拡大、あるいは共同利用組織の崩壊深化により、益々増大することが予想される。そうなると、現在2組織あるコントラクター組織では、対応しきれなくなる。

糞尿処理についても、希望が多いが現状のコントラクターでは抜本的に対応できない。

これらの事情から、将来は第三セクターによるコントラクターが益々必要になっている。酪農ヘルパー制度も、ヘルパーの効率活用とその待遇との関連もあるので、地域システムの中で総合的に考慮する必要がある。

(4) 公共育成牧場の機能強化

公共育成牧場の機能を強化するために、農産加工研修施設や住民保養施設を設置して、ケンタッキーフライドチキン牧場と連動した農村観光地を形成する。農産加工施設は、酪農家の自給乳製品や肉製品の研修を行うとともに、その中から八雲町の特産品を生み出す努力をすべきである。

(5) 野菜の種苗供給システム

プラグ苗も含めた野菜種苗を、作型毎に生産し、農家に供給する。これによって、定期・定量出荷が可能になる。野菜の産地形成には、不可欠なシステムになるであろう。

(6) 地力増進システム

堆肥センターを設置し、酪農家の余剰厩肥を集積して有機物と混合し、完熟堆肥を生産して、野菜農家に供給する。余剰が出れば、渡島管内の野菜産地に供給する。しかし、まずはどう糞尿を処理するかが焦眉の急になる。

(7) システムの総合管理主体としての第三セクター形成

上記(1)～(6)までのシステムを統合して管理する主体として、町と農協が出資する第三セクターの農業振興公社を設置する必要がある。このことによって、政府のガット対策や過疎対策事業の受け皿ができるとともに、地域に対して産業活性化や雇用創出（公社従業員）が可能になる。

この第三セクターは、自治体からの委託事業とある程度の収益事業（観光宿泊や種苗販売）を抱えることによって、直接的にも、間接的にも八雲町の農家を支援することができる。また、将来の観光農業の推進母体として期待できる。第三セクターの企業形態は、農地が管理できるように、さしあたっては有限会社形態が考えられる。

なお、第三セクターの形成をもって地域支援システムが完成したことにはならない。農

協独自の支援である情報提供や経営指導もまた重要である。町としても補助金や過疎債の確保、農家研修支援も重要である。そして、何よりも大切なことは農家自身の意識改革である。

(8) JAや関係機関が支援すべきこと

「おいしいところのつまみ食い」は結果として、系統組織の力をそぐことになるが、その影響はそれだけにとどまらない。めぐりめぐって農家自体の商系に対する交渉力低下を招き、結局は商系の収奪を許すことになってしまったという歴史的な経過を農家は再確認しなければならない。同時に、農協職員も農家あっての農協という原則を再確認しなければならない。つまり、農協運動は、農家が営農するまでの潤滑剤の役割を本來的に担っている。そして協同の果実として質の良いサービスの提供によって、農家の経済的な利益で実現するためのお手伝いをしなければならない。

そう、JAや関係機関はお手伝いすることしかできないのである。貿易自由化に対する経営打開は、まず、農家が自ら行動することしかないのである。JAや関係機関におんぶに抱っこは少なくとも経営者がとる態度ではない。規模拡大も良し、経営のスリム化も良し、経営複合化も良い。また、経営環境の改革、具体的には生産物の高付加価値化、生産資材の節約化、農地の流動化、補助労働力の確保、若き担い手の確保、そして政治運動に、農家が危機感と強い改革の意志を持つことによって、JAや関係機関が効果的に農家のために働くことができる条件が生み出される。

その時、JAは何がお手伝できるのであろうか。

第1に、まず農家の問題意識あるいは危機感を啓発するためのお手伝いとして、農家が経営実績の点検を行うための経営収支等の各種データーと分析診断システム提供し、優良経営と比較してどこに問題があるのかを具体的にわかるようにすることである。

第2に、乳価の長期低落傾向を考えると、いくら金利が安くても、農地を買い取ることは、将来キャピタル・ロス（資産目減り）によって、借金苦になる恐れがある。したがって、農地は買うより借りて使うことができる仕組みづくり取り組むことが望まれる。農地が財産である時代は、バブルとともに崩壊した。但し、これに取り組むためには、国などの財政支援無くしては成り立たないので、ガット対策を見極めつつ、この目途をつけることを優先する。

第3に、個別農家が個別の自助努力で完結処理できない経営部門を支援する新たな仕組みづくりと、これまでの支援組織の機能強化に取り組むことである。さし当たり、次の3点について取り組みを強化すべきである。

①農作業の受委託：年間を通じた仕事の確保と作業調整のための自主管理意識の高揚。

また、2業者で不足する場合の対応策の構築。

②公共牧場の機能強化：乳牛育成預託機能に加えて、観光面での機能を付加して充実。

③野菜等の種苗供給や堆肥づくりの受託

以上の農家支援策を農家と話し合い、プランづくりして推進できる事務局はJAを他においてはないと、この仕事こそ、JA管農部門の第一優先課題である。

しかし、この仕事は地域関係機関の総力を結集しなければ実現は難しい。これらの支援策を具体的に実現するためには、先に述べたJAや町が出資する第三セクターを形成し、そこが管理運営の戦略拠点とすべきである。

4. 地域農政として実施すべきこと

上記の第三セクターの設立をもって地域農政が完結したことにはならない。何故なら、八雲町農業の最大の問題である農地問題は、第三セクターが直接扱える問題ではないからである。したがって、次に提言する二つの農地問題に関わる政策は、農業委員会や町が中心となって検討すべき課題である。

(1) 農地のミニ交換分合・交換利用の実施

農地の交換分合は、多数の農家の合意を必要とし、しかも事務局の事務量も膨大であるため、相当な困難が予想される。しかし、他町村の優良事例を見ると、合意形成が比較的可能な地区を選定して、パイロット的な実践を行って事業を拡大するケースが多い。交換のためには、区画毎の綿密な農地評価が必要になる。その過程を通して土壤診断事業を組み込むことが、草地改良を進展させる波及効果も期待できる。標津町農協が実施している「草地台帳」の作成などがモデルとなる。このように、事業を単発でとらえるのではなく草地利用改善につなげる発想こそが「酪農基盤づくり運動」として重要である。

八雲町のように土地条件や草地の生産力が大きく異なるところでは、農地の所有権は移動せずに、相互貸借による交換耕作利用や一部集団利用など、地区の事情に応じた土地利用システムの構築も必要である。

(2) 移転入植への助成措置

町内では山間部の農地過剰地区と平場の農地不足地区とが並存している。現状では不足

地区への出作やアメリカのヘイキューブ購入で対応している。農地過剰地区へ農地不足地区から移転入植し易いように、農地確保や設備更新のための公的助成を積極的に推進すべきである。このことによって、農地不足で伸び悩んでいる農家の支援も可能になる。この場合、前述の農地の交換分合と連動するとより効果的である。

報告書執筆分担（執筆順）

西村 直樹（にしむら なおき） 北海道立中央農業試験場 経営部 経営科 研究職員
I、II-2

長尾 正克（ながお まさかつ） 北海道立中央農業試験場 経営部長
II-1、III

河野 迪夫（こうの みちお） 北海道立中央農業試験場 経営部 経営科長
II-3

荻間 昇（おぎま のぼる） 北海道立中央農業試験場 経営部 流通科長
II-4

坂下 明彦（さかした あきひこ） 北海道大学 農学部 農業経済学科 助教授
II-5（共同執筆）

菅沼 弘生（すがぬま ひろお） 北海道大学 農学部 大学院
II-5（共同執筆）

調査参加者

北海道立中央農業試験場 長尾正克、山本 毅、河野迪夫、荻間 昇、西村直樹、
松山秀和、三好英実

北海道大学 坂下明彦、志賀永一、菅沼弘生

酪農学園大学 吉野宣彦

南九州大学 板橋 衛

北海道地域農業研究所 幸健一郎、須田泰行、井上誠司

地域農業研究叢書 No.29

北海道における中小規模集約酪農の進路
－やくも農業振興プロジェクトに係わる地域農業実態調査報告書－
1997年3月発行

発行 社團法人 北海道地域農業研究所
〒060 札幌市中央区北4条西7丁目1番地
電話 011-281-2566

